# 令和７年度

# 主 要 事 業 成 果 報 告 書


1. 議会・監査事務局 ・・・・・・・・1－1 ～

2. 総 務 課 ・・・・・・・・・・・・2－1 ～

3. 住民福祉課 ・・・・・・・・・・・3－1 ～

4. 産業振興課 ・・・・・・・・・・・4－1 ～

5. 建設水道課 ・・・・・・・・・・・5－1 ～

6. 教育委員会 ・・・・・・・・・・・6－1 ～

# 令和７年度 主要施策成果状況報告書

## （議会事務局/監査委員事務局）

## １．議会関係

＜成果と課題＞

令和 7 年度は、昨年度に引き続き議員定数 9 名に対し、9 名の議員構成で議会運営を行った。

木祖村議会の通年会期は令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までの 365 日間で 8 会議が行われ審議した。昨年度と比較すると、審議日数は 19 日から 18 日と 1 日減少し、一般質問は延べ 29 人 50 問となった。（前年度比 3 名増、6 問増）

議会におけるペーパーレス化の取組として、昨年に引き続きタブレット端末を使用し、本会議に限らず、委員会や議員協議会を行った。また、連絡等もメールで配信し、通知等もデータ配信を行うことでペーパーレス化に努めている。引き続き、ペーパーレス化に向けた取り組みを進めていきたい。

今年度は、村外への行政視察としてグレイスフル上松、木曽寮、サニーヒルきそを訪問し施設の見学及び運営状況や課題等について研修を行った。また、門田弁護士を招き「木曽の司法施設の現状ついて」の勉強会を行った他、ＷＥＢ研修にも参加した。また、希望する自治会との「住民と議会議員の懇談会」では、【行政区の在り方について、地域医療の課題と現状について】をメインテーマに設定し、2 地区で開催することができました。懇談会の様子は議会だよりの No195 号（R8.4.23 発行）で村民へも報告しました。

全国的な議員のなり手不足が課題となる中、引き続き、地域の課題解決をはじめ、より住民の身近な存在となるよう議会活動に取り組んでいく必要がある。

（１）議会の開催状況（会期中の開催状況）

| 会　議 | 審　議　期　間 | 日　数 | 審議日数 | 一般質問 |
|---|---|---|---|---|
| 3 月会議 | 3 月 4 日～3 月 17 日 | 14 日 | 5 日 | 8 人　16 問 |
| 5 月会議 | 5 月 12 日～5 月 12 日 | 1 日 | 1 日 | |
| 6 月会議 | 6 月 12 日～6 月 17 日 | 6 日 | 3 日 | 7 人　11 問 |
| 7 月会議 | 7 月 22 日～7 月 22 日 | 1 日 | 1 日 | |
| 9 月会議 | 9 月 12 日～9 月 18 日 | 7 日 | 3 日 | 7 人　13 問 |
| 11 月会議 | 11 月 27 日～11 月 27 日 | 1 日 | 1 日 | |
| 12 月会議 | 12 月 8 日～12 月 12 日 | 5 日 | 3 日 | 7 人　10 問 |
| 1 月会議 | 1 月 16 日～1 月 16 日 | 1 日 | 1 日 | |
| **合　計** | | **36 日間** | **18 日** | **29 人　50 問** |

（２）議会等の議決状況

| 区分／会議 | 付議事件 | | | | | | | | | | 結果 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 村長提出 | | | | | | 議員提出 | | | 合計 | 可決 | 承認 | 認定 | 同意 | 継続 | 不承認 | 否決 | 報告のみ | 合計 |
| | 条例 | 予算 | 決算 | 人事 | 専決 | その他 | 条例 | 意見書 | その他 | | | | | | | | | | |
| 3月会議 | 14 | 9 | | 2 | | 2 | 1 | 1 | | **29** | 27 | | | 2 | | | | | **29** |
| 5月会議 | | | | | 5 | 1 | | | | **6** | 1 | | | | | | | 5 | **6** |
| 6月会議 | 1 | 6 | | | | 2 | | 4 | | **13** | 11 | | | | | | | 2 | **13** |
| 7月会議 | | 1 | | | | | | | | **1** | 1 | | | | | | | | **1** |
| 9月会議 | 3 | 4 | 5 | 2 | | 3 | | | | **17** | 13 | 1 | | 1 | | | | 2 | **17** |
| 11月会議 | 3 | 3 | | | | | | | | **6** | 6 | | | | | | | | **6** |
| 12月会議 | 1 | 3 | | | | 2 | | 3 | | **9** | 9 | | | | | | | | **9** |
| 1月会議 | | 2 | | | | 1 | | | | **3** | 3 | | | | | | | | **3** |
| **合　計** | **22** | **28** | **5** | **4** | **5** | **11** | **1** | **8** | | **84** | **71** | **1** | | **3** | | | | **9** | **84** |

（３）委員会等の開催状況

○議会運営委員会の会議日数

| 名　称 | 委員会開催日数 | | | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| | 審議期間中 | その他 | **合　計** | |
| 議会運営委員会 | 0 | 8 | **8** | |

○常任委員会の会議日数

| 名　称 | 委員会開催日数（回数） | | | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| | 審議期間中 | その他 | **合　計** | |
| 厚生文教委員会 | 5 | 0 | **5** | うち定例月４回、１月１回 |
| 産業経済委員会 | 5 | 0 | **5** | うち定例月４回、１月１回 |

○全員協議会・その他

| 名　　称 | 開催日数 | | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | 審議期間中 | その他 | 合　　計 | |
| 全員協議会 | 0 | 4 | **4** | 定例月散会後に開催 |
| 議員協議会 | 8 | 4 | **12** | 8月は開催なし |
| 現地踏査 | 1 | 0 | **12** | R7.6.16開催 |
| 環境整備 | 0 | 1 | **1** | R7.6.26開催 |
| 視察研修 | 0 | 1 | **1** | R7.10.27開催 |
| 視察受入 | 0 | 0 | **0** | R7なし |

（4）請願・陳情関係

| 議会開催 | 受　　付 | | 審　議　結　果 |
|---|---|---|---|
| | 陳　　情 | 請　　願 | |
| 3月会議 | 0 | 0 | 採択　0件 |
| 6月会議 | 2 | 2 | 採択　4件 |
| 9月会議 | 0 | 0 | 採択　0件 |
| 12月会議 | 4 | 0 | 採択　4件 |
| **合　　計** | **6** | **2** | **採択　8件** |

（5）議会だより

年4回発行　・№191（令和7年 5月　8日）　・№192（令和7年　8月12日）
・№193（令和7年11月13日）　・№194（令和8年　2月12日）

（6）主な研修会等

○議員研修会（人口減少時代の地方議員に求められるものとは）
令和7年 5月30日（役場2階大会議室）
○全国正副議長研修会　令和7年 5月27日（東京都）
○県町村議会議員研修会　令和7年 7月14日（松本市）
○木曽地域治水対策協議会学習会　令和7年 7月17日（木曽町）
○木曽郡町村議会議員総会　令和7年 8月 4日（上松町）
○林活議連長野県連絡会議研修会　令和7年 8月20日（岡谷市）
○国保運営協議会委員等研修会　令和7年11月11日（長野市）
○県地方自治政策課題研修会　令和7年11月 4日（Web研修）
○町村議会運営研修会　令和8年 1月21日（松本市）
○住民と議会議員の懇談会　令和8年 2月25日（2区）
○住民と議会議員の懇談会　令和8年 3月 7日（11区）

## ２．監査関係

＜成果と課題＞

令和 7 年度も代表監査委員及び議会選出監査委員の 2 名で各種検査を実施した。限られた日程の中ではあるが、現地、現物主義を意識し「現物はあるか」、「有効に活用されているか」、「最小限の経費で最大限の効果を上げているか」を主点として検査を行った。

定期監査については、10 月～翌年 2 月にかけて例月出納検査と合わせ、事業の進捗状況を含め課ごとに実施した。

決算審査については、簡易水道事業及び下水道事業は 6 月に。一般会計及び特別会計（国保・後期）は 8 月に実施した。令和 7 年度の委託業務及び工事については、検査の対象となる請負金額を明確にし、少額の請負については決算審査を待たずに例月出納検査時に審査を行った。

職務遂行に影響を及ぼすような問題点はなく、概ね適正に処理されていたと判断した。監査委員は財政等に広い知識や高度な経理知識が必要となるため、引き続き研修会等には積極的に参加し、資質の向上を図りたい。

（1）監査の実施等状況

| 区　　分 | 回　　数 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 例月出納検査 | 12 | 4 月～3 月　毎月 1 回 |
| 定　期　監　査 | 5 | 10 月～2 月 |
| 決　算　審　査 | 2 | 6 月（企業会計）、8 月（一般会計、特会） |
| 財政支援団体等監査 | 3 | 観光協会、源、奥木曽 GR |
| 監査委員研修 | 1 | 全国町村監査委員研修会（R7.10.16～17 開催） |
| **合　　計** | **23** | |

# 令和７年度 主要施策成果状況報告書

（総務課）

## １．職員等

＜成果と課題＞

村長は就任後３年半が経過し、副村長は就任後３年、教育長は就任後４期目の１年が経過した。職員については、令和７年度内の新規採用者はおらず、退職者が２名であった。

職員の給料に関しては、令和７年度も人事院勧告により、俸給表の改定と期末・勤勉手当の改定を行った。改定では初任給の引上げや、若年層に重点を置きつつ全層的な俸給表の引き上げを４月に遡及して行い、期末・勤勉手当では年間0.1月分の引き上げを行った。

機構改革後６年目を迎え係体制も定着してきたが、引き続きよりよい体制を整えていくため、各課内での改善や検討を重ねていく。

職員研修については、長野県市町村職員研修センター主催の各種研修に参加した。また、庁内研修として、ハラスメント研修や主任昇格者よる企画研修を実施した。

（１）職員の配置状況（育児休業職員を含む）

R7.4.1現在（人）

| 令和７年度 | 総務課 | 議会事務局 | 産業振興課 | 会計室 | 住民福祉課 | 建設水道課 | 教育委員会 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 本　庁 | 9(2) | 1 | 8(1) | 2 | 16(4) | 6 | 4(2) | 46(9) |
| 木祖小学校 | | | | | | | (2) | (2) |
| 木祖中学校 | | | | | | | (3) | (3) |
| 学校給食センター | | | | | | | (5) | (5) |
| とちのみ保育園 | | | | | | | 9(5) | 9(5) |
| 公民館 | | | | | | | (1) | (1) |
| 社会福祉協議会 | 1 | | | | | | | 1 |
| 地域おこし協力隊 | | | (3) | | | | | (3) |
| 笑ん館 | (1) | | | | | | | (1) |
| 観光協会派遣 | | | 1 | | | | | 1 |
| 計 | 10(3) | 1 | 9(4) | 2 | 16(4) | 6 | 13(18) | 57(29) |

（　）内は週37時間30分以上勤務の会計年度任用職員

R8.4.1現在（人）

| 令和８年度 | 総務課 | 議会事務局 | 産業振興課 | 会計室 | 住民福祉課 | 建設水道課 | 教育委員会 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 本　庁 | 9(1) | 1 | 8(1) | 2 | 15(3) | 6 | 5(2) | 46(7) |
| 木祖小学校 | | | | | | | (2) | (2) |
| 木祖中学校 | | | | | | | (3) | (3) |
| 学校給食センター | | | | | | | (5) | (5) |
| とちのみ保育園 | | | | | | | 9(5) | 9(5) |
| 総合型地域スポーツクラブ | | | | | | | (1) | (1) |
| 社会福祉協議会 | | | | | 1 | | | 1 |
| 地域おこし協力隊 | | | (2) | | | | | (2) |
| 集落支援員 | | | (1) | | | | | (1) |
| 笑ん館 | (1) | | | | | | | (1) |
| 観光協会派遣 | | | 1 | | | | | 1 |
| 県派遣 | 1 | | | | | | | 1 |
| 計 | 10(2) | 1 | 9(4) | 2 | 16(3) | 6 | 14(18) | 58(27) |

（　）内は週37時間30分以上勤務の会計年度任用職員

育児休業者の状況（各年度４月１日時点）R6：５名　R7：３名　R8：２名

心身の故障による休職者の状況（年度内）R5：２名　R6：１名　R7：２名

（２）一般職の採用・退職状況

R5 年度　採用者 1 名　退職者 2 名
R6 年度　採用者 2 名　退職者 0 名
R7 年度　採用者 0 名　退職者 2 名

（３）職員の推移（4 月 1 日現在）　（　）は月額支給会計年度任用職員：外数

R5　57 名　（29 名）
R6　55 名　（31 名）
R7　57 名　（29 名）
R8　58 名　（28 名）

（４）職員研修の状況　※（　）数字は、延べ受講者数

≪長野県市町村職員研修センター≫

階層研修・・・新規採用職員(前期・後期）研修（4）、
採用 5 年目研修（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ・ｵｰﾅｼｯﾌﾟ）（5）、中堅職員研修（1）、
課長補佐研修（2）、部課長研修（7）

専門研修・・・財政事務研修（1）、税務職員初任者研修（1）、住民税事務研修（1）、
税務管理・徴収事務研修（1）、債権管理事務研修（4）、
会計事務研修（1）、契約実務研修（3）、土地評価事務研修（1）、
水道・下水道職員初任者研修（1）、公営企業経理事務研修（1）、
監査事務研修（1）、情報システム（基礎・活用）活用研修（1）、
セキュリティ（基礎・応用）研修（4）、ネットワーク応用研修（1）、
幹部向け DX の推進研修（1）、DX の推進研修（1）

特別研修・・・部下育成支援のｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ研修（1）、コンプライアンス研修（1）、
カウンセリング・マインド研修（1）、折衝力・交渉力研修（1）、
ファシリテーション研修（1）、ヘビークレーム対応力向上研修（1）、
CS・接遇力向上研修（1）、レジリエンス研修（1）、
女性職員リーダー研修（1）、文書作成力向上研修（1）、
キャリアデザイン研修（1）、定年延長職員研修（9）

≪交流研修≫

採用 7 年目（政策形成）研修（1）

≪出前研修≫

庁内研修・・・ハラスメント研修（27）

≪主任昇格者による企画研修≫

下流域視察研修（9）

## ２．交通安全対策事業

＜成果と課題＞

今年度、村内では１件の死亡事故が発生した。郡内の交通事故は増加傾向だが、村内の交通事故は減少した。交通事故防止啓発活動として、年４回開催される交通安全運動期間に合わせ木曽警察署、木祖村交通安全協会と協力して交通安全の呼びかけを行った。年末の交通安全運動期間には村内４ヶ所にのぼり旗を設置し啓発活動を強化した。

令和６年度から開始した自転車用ヘルメット購入補助事業は、５件の申請があり補助金を交付した。

（１）交通安全運動

・春の全国交通安全運動
・夏の交通安全やまびこ運動
・秋の全国交通安全運動
・年末の交通安全運動

（２）　町村交通災害共済掛金と共済見舞金状況　（平成 25 年度から全村民公費加入）

| | 加入者数 | 掛金 | 見舞金受給件数 | 見舞金受給額 |
|---|---|---|---|---|
| R7 | 2,524 人 | 353,675 円 | 5 件 | 2,152,000 円 |
| R6 | 2,595 人 | 363,500 円 | 2 件 | 82,000 円 |
| R5 | 2,627 名 | 498,550 円 | 1 件 | 75,000 円 |
| R4 | 2,696 名 | 510,950 円 | 2 件 | 2,055,000 円 |
| R3 | 2,770 名 | 523,500 円 | 2 件 | 65,000 円 |

※掛金　大人 150 円（期間が半年以下の場合は 75 円）、中学生以下 50 円

（３）　自転車用ヘルメット購入補助金（補助額：購入額×1/2　上限 2,000 円）

| | 申請件数 | 補助額計 |
|---|---|---|
| R7 | 5 件 | 10,000 円 |
| R6 | 6 件 | 10,970 円 |

## ３．広報事業

＜成果と課題＞

広報きそは 390 号から 395 号まで年間６回発行し、村内各戸、木祖村友愛会、ふるさと納税寄付金の納税者、各自治体等に配布した。内容としては村の事業や財政状況をはじめ、今年度も「観光協会だより」「木祖村友愛会だより」「地域おこし協力隊日誌」「源流のもりクラブニュース」などを掲載した。また開館 50 年を迎えた木祖村郷土館による「木祖村郷土館だより」の連載を開始した。表紙には地域住民の姿をとらえた写真や、村の出来事が伝わるような写真を使用するよう心掛けた。

今後も村民に読んでいただけるような、楽しく親しみのある広報誌の作成を引き続き進めていきたい。また、単なる情報提供の記事だけではなく、空き家や人口減少など村が抱える課題を問題提起できるような特集を積極的に掲載していきたい。

ホームページ関係は、木祖村ホームページ・X（旧 Twitter）・木祖村公式 LINE 等で情報発信を積極的に行った。

CATV きそむらチャンネルでは文字放送によるイベント等の案内と動画放映による学校行事や村内イベント、議会一般質問の放送を行った。動画放映については、株式会社 kiso edit に撮影から編集まで一括して委託を行った。今後も多くの方にご覧いただけるよう番組内容や構成の検討をしていきたい。

（1）広報きそ発行費用　1,085 千円

| № | 発行日 | 頁数 | 主な内容 |
|---|---|---|---|
| 390 | R7.5.22 | 32 | 自治会長紹介、健康福祉計画、木祖村消防団任命式、木祖村の補助制度　など |
| 391 | R7.7.24 | 24 | やぶはら高原スキー場共同プロジェクト始動、ツキノワグマゾーニング管理について、健康づくり計画に基づく取り組み　など |
| 392 | R7.9.25 | 26 | 防災に対する木祖村の取り組み、新たな広域バス路線「きそバス」のご案内、令和 6 年度決算報告、木祖村二十歳を祝う会、蒸気機関車 D51 塗り替え作業、戦後 80 周年平和祈念式典、総合防災訓練　など |
| 393 | R7.11.27 | 28 | 100 歳のお祝い、木祖村人事行政の運営状況、３大イベント開催報告、お・や・すミーティング活動報告、木祖村文化祭、村内一周駅伝大会、第１回学校創りミーティング　など |
| 394 | R8.1.22 | 22 | 新年のごあいさつ、木祖村消防団出初式、木祖村ウォーキングラリー大賞結果発表　など |
| 395 | R8.4.9 | 36 | 令和 8 年度施政方針・当初予算、やぶはら高原スキー場の状況、行政組織編成表「お六櫛の制作技術」無形民俗文化財選択　など |

（2）ホームページ関係

① ホームページ

・アクセス件数：382,424 件／年　　対前年度比：150,004 件増

②X（旧 Twitter）

・フォロワー（木祖村の X（旧 Twitter）を閲覧している人）： 2,876 人

（R8.7.24 現在）対前年比：2 人増

・投稿数：2,918 件／総数（R8.7.24 現在）　対前年比：183 件増

③木祖村公式 LINE

・友だち（木祖村公式 LINE 閲覧者）：879 人／総数（R8.7.24 現在）対前年比：175 人増

・投稿数：556 件／総数（R8.7.24 現在）対前年比：289 件増

・プロフィールページビュー数：3,459 回／総数（R8.7.24 現在）対前年比：1,063 回増

（3）CATV きそむらチャンネル関係

①文字放送

CATV 木祖村自主放送番組（きそむらチャンネル 121ch・122ch）の文字放送を使い、村からのお知らせを行った。

② 動画放映

株式会社 kiso edit に撮影と編集を委託し、村の行事やイベント、議会一般質問などを動

画で放映した。動画撮影編集費：2,826 千円

◆令和 7 年度放映動画一覧

| | |
|---|---|
| ①議会 6 月会議 | ②議会 9 月会議 |
| ③議会 12 月会議 | ④議会 3 月会議 |
| ⑤模擬子ども議会 | ⑥小学校運動会 |
| ⑦小学校音楽会 | ⑧保育園運動会 |
| ⑨中学校おおとり祭 | ⑩文化祭芸能祭 |
| ⑪薮原祭り | ⑫村のお祭り（吉田・菅・小木曽） |
| ⑬新年の挨拶（村長・議長） | ⑭地域おこし協力隊報告会 |

## 4．財産管理関係事業

＜成果と課題＞

財産管理関係事業については、役場庁舎、村営住宅、村有駐車場、公用車、公共施設等の維持管理のほか、昨年度から引き続き公会計管理データ等の整備や公共施設個別施設計画の更新を行った。また、移住定住促進事業により丸の内集合住宅１棟が村営住宅に追加となった。

公共施設環境整備では木曽シルバー人材センターへの業務委託により公共施設周辺の草刈りや剪定を行った。

各公共施設は電気料や燃料費の値上げ等により維持管理に係る費用が大きな比率を占めている。今年度も世界情勢の影響で電気料が高騰し、契約の見直し、節電の呼びかけなどの対策を行った。今後も事務所衛生基準に配慮しながら、節電に努めていく。

今後の課題は、各施設の老朽化などにより修繕が必要な個所の増加が見込まれるため、令和６年度改定の個別施設計画を基に計画的な施設管理を行う必要がある。特に村営住宅については大規模な補修を行わなければならない場面も考えられるが、居住しながらの大規模改修は難しいため、居住者との調整が課題である。また、村営住宅貸付料の過年度分 2,280 千円について不納欠損処理を行ったが、今後は未収金の適正な管理と未然防止に努める必要がある。

（1）公用車管理状況

・令和 7 年度 公有車両総保有台数　39 台

【内訳】 乗合乗用 2 台、 普通･小型乗用 9 台（内リース車 5 台）、 軽乗用 2 台、普通･小型貨物 4 台（内リース車 1 台）、 軽貨物 7 台、 消防車両 11 台、特殊車両 4 台

・令和 7 年度新規購入車両

水道軽トラック （松本 480 な 2080） 1,136 千円

（2）村営住宅管理状況

・村営住宅保有状況

| | | | |
|---|---|---|---|
| 宮の森戸建 | 3 棟 （3 世帯） | 宮の森集合 | 10 棟 （30 世帯） |
| 泉町単身集合 | 1 棟 （4 世帯） | 泉町世帯用集合 | 2 棟 （5 世帯） |
| 町並集合 | 3 棟 （10 世帯） | 町並戸建 | 2 棟 （2 世帯） |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| すまいる戸建 | 3棟 | (3世帯) | 吉田古民家 | 1棟 | (1世帯) |
| 一里塚集合住宅 | 2棟 | (8世帯) | 公務員宿舎 | 1棟 | (3世帯) |
| 教員住宅小学校 | 7棟 | (11世帯) | 教員住宅中学校 | 1棟 | (1世帯) |
| 教員住宅桜木町 | 5棟 | (5世帯) | 丸の内集合住宅 | 1棟 | (3世帯) |
| | | | 合計 | 42棟 | (89世帯) |

・村営住宅貸付料収入状況

調定額　22,563千円　(内、教員住宅分　1,785千円)
収入額　22,563千円　(内、教員住宅分　1,785千円)

・村営住宅貸付料（過年度分）収入状況

調定額　2,280千円
不納欠損額　2,280千円

（3）駐車場貸付状況

・駐車場貸付料収入状況　1,048千円

（4）土地建物貸付状況

・土地建物貸付料収入状況　1,766千円

（5）公用地関係

・公共嘱託登記（委託費）は、所有権移転登記3件、建物滅失登記1件、抵当権抹消登記1件を行ったほか、公用地関係（役務費）で教員住宅の不動産鑑定1件を行った。

## 5．地域自治組織事業

＜成果と課題＞
防犯灯設置補助金として、地域内の防犯対策を推進するため、防犯灯設置について補助を行った。

防犯灯設置補助金（1ヶ所あたり上限額：30,000円）

・5区－2　(3ヶ所)　90,000円
・12区　(2ヶ所)　60,000円
・15区　30,000円
計　180,000円

## 6．地域振興バス運行事業

＜成果と課題＞
平成18年4月から運行を開始した地域振興バス「ひまわり号」は、令和7年で20年を経過した。平日便利用実績は7,119人（小中学校スクールバス利用者、保育園通園利用者は含まず）で、前年度比で80.3%の大幅減となった。要因としては、デマンドタクシーの普及による利用者増によるものと考えられる。
平成22年11月から試行運行を開始したデマンド型交通システム「たんぽぽ号」が平成23年7月から本格運行に移行し14年が経過した。平日便の利用者は9,440人（対前年度比で110.6%）、休日便は2,353人（対前年比110.3%）と全体的に大幅な増加となった。
令和7年10月以降は、広域幹線きそバスの運行開始に伴い、福祉タクシー「ふれあい号」を廃止とし、デマンドタクシー車両を2台に増設した。これにより、より利用者の利便性が向上し、利用者の増加に起因していると考えられる。利用実績としては、従来同様、

個々での利用が多い状況である。
平成18年から運行を開始した木祖村福祉タクシー「ふれあい号」は、令和7年10月から運行開始となった広域幹線きそバスとの路線重複解消を目的として、9 月末から運行廃止となった。
令和 7 年 10 月から運行を開始した広域幹線きそバスは、郡内を同路線で結ぶ住民の足として利用が進んでいる。きそバス薮原系統では、10 月から 3 月まで間において 4,787 名の利用があり、木曽病院への通院や買い物、外国人観光客の利用等が主となっている。

（1）地域振興バス「ひまわり号」

①ひまわり号（平日便）利用状況　（単位：人）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R7 | 640 | 676 | 739 | 560 | 423 | 714 | 785 | 454 | 652 | 613 | 477 | 386 | **7,119** |
| R6 | 829 | 871 | 894 | 763 | 535 | 851 | 871 | 870 | 704 | 617 | 548 | 505 | **8,858** |

・対前年度比　－1,739 人（80.3%）
・1 日あたり運行本数：24 本

②ひまわり号（夏季休日便）利用状況　（単位：人）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R7 | 9 | 58 | 32 | 68 | 37 | 36 | 36 | 35 | **311** |
| R6 | 39 | 47 | 36 | 30 | 27 | 57 | 25 | 25 | **286** |

・運行日数　80 日（令和 7 年 4 月～11 月の土日休日）
・対前年度比　+25 人（109.7%）
・1 日あたり乗客数：3.9 人
・1 日あたり運行本数：8 本

③ひまわり号（冬季休日便）利用状況　（単位：人）

| | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| R7 | 104 | 175 | 115 | 60 | **454** |
| R6 | 67 | 189 | 238 | 183 | **677** |

・運行日数　35 日（令和 7 年 12 月～令和 8 年 3 月の土日休日）
・対前年度比　- 223 人（67.1%）
・1 日あたり乗客数：13.0 人
・1 日あたり運行本数：8 本

④「ひまわり号」利用料金の推移　（単位：円）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 利用料金 | 9,900 | 15,000 | 15,200 | 22,600 | 14,900 | 15,700 |

| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 14,100 | 12,100 | 14,200 | 28,800 | 24,500 | 17,100 | 204,100 |

・対前年度比　－27,300 円（88.2%）
・1 乗車 100 円　　※水木沢天然林 500 円（土日のみ運行）

・小中学生、高校生通学定期券購入者は無料

（2）デマンド交通「たんぽぽ号」

①デマンド交通システム「たんぽぽ号」（平日便）利用実績　　（単位：人）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R7 | 741 | 748 | 790 | 743 | 662 | 792 | 950 | 708 | 886 | 748 | 829 | 843 | 9,440 |
| R6 | 800 | 902 | 754 | 592 | 557 | 678 | 709 | 740 | 660 | 614 | 587 | 631 | 8,539 |

・運行日数　238 日　　・対前年度比　+901 人（110.6%）

・一般利用者前年度比　　3,597 人　141.4%（前年度 2,543 人）

・高齢者定期券利用者前年度比　　2,623 人　94.1%（前年度 2,786 人）

・高校生利用者前年度比　　710 人　97.4%（前年度　729 人）

・中学生以下利用者前年度比　　2,510 人　101.2%（前年度 2,481 人）

②デマンド交通システム「たんぽぽ号」（休日便）利用実績　　（単位：人）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R7 | 158 | 176 | 199 | 200 | 203 | 235 | 186 | 195 | 184 | 183 | 222 | 212 | 2,353 |
| R6 | 168 | 158 | 189 | 150 | 173 | 183 | 130 | 174 | 163 | 195 | 241 | 209 | 2,133 |

・運行日数　121 日　　・対前年度比　+220 人（110.3%）

・一般利用者前年度比　　1,105 人　124.4%（前年度 869 人）

・高齢者定期券利用者前年度比　　1,044 人　85.6%（前年度 1,157 人）

・高校生利用者前年度比　　81 人　68.3%（前年度　56 人）

・中学生以下利用者前年度比　　123 人　76.7%（前年度 112 人）

③デマンド交通システム「たんぽぽ号」利用料金の推移　　（単位：円）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 利用料金 | 27,800 | 32,500 | 36,100 | 39,100 | 38,700 | 39,700 |

| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 40,700 | 31,000 | 42,600 | 37,100 | 49,600 | 51,100 | 466,000 |

・対前年度比　+123,400 円（136.0%）

・1 乗車 100 円

・保育園・小中学生の通園・通学、高校生通学定期券購入者は無料

（3）学生・高齢者向け定期券実績

| | 学生定期券販売件数 | 高齢者等定期券販売件数 | 免許返納者（3 年間無料定期） |
|---|---|---|---|
| R7 | 19 件 | 21 件 | 6 件 |
| R6 | 22 件 | 21 件 | 4 件 |

※定期券は令和 7 年 10 月以降からきそバス定期券と統合。

（4）福祉タクシー「ふれあい号」

①福祉タクシー「ふれあい号」利用実績　　（単位：人）

| | 稼働日数 | 運行回数 | 輸送人数 | 輸送人員<br>（1回平均） | 移動回数<br>（日平均） |
|---|---|---|---|---|---|
| R7 | 124 日 | 325 回 | 537 人 | 4.3 人 | 2.6 回 |
| R6 | 228 日 | 709 回 | 1,242 人 | 5.4 人 | 3.1 回 |

※令和 7 年 9 月に運行廃止

②福祉タクシー利用券販売実績

| | 販売冊数 | 売上金額 | 前年比 |
|---|---|---|---|
| R7 | 11 件 | 16,800 円 | 15.3% |
| R6 | 22 件 | 110,000 円 | － |

※運行廃止に伴い、1 枚ずつのばら売りを実施。

（5）きそバス薮原系統利用実績

（単位：人）

| | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R7 | － | － | － | － | － | － | 921 | 813 | 793 | 637 | 734 | 889 | **4,787** |

## 7．源流夏祭り事業

＜成果と課題＞

令和 7 年度においては、従来どおりの規模で開催した。内容としては、22 団体の出店、10 団体の出演、花火の打ち上げのほか、キャラクター出演やポイントカードによる大抽選会を行い、のべ 800 名ほどの来場があった。

## 8．むらづくり団体活動円滑化資金貸付事業

＜成果と課題＞

木祖村における協働のむらづくりを推進し、国、県等の補助金等を活用し公益的な事業を行う団体に対し、その補助金等を受け取るまでの間、補助対象事業の経費の支払いに必要な資金の貸付けを行い、事業が円滑に行われることを目的とする制度である。

令和 7 年度の貸付実績は、合計 4,434 千円であり、前年度（2,851 千円）と比較し減額となった。内容としては、10 区の 2 自治会に 1,200 千円、木祖村有害鳥獣対策協議会に 3,234 千円の貸付を行った。今後も貸付希望団体が利用しやすいよう検討していく。

（1）貸付実績

| 団体名 | 貸付額 | 貸付日 | 償還日 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 小木曽地域自治協議会 | 2,400,000 円 | R2 年 4 月 16 日 | R2 年 11 月 18 日 | コミュニティ助成金 |
| 有害鳥獣帯対策協議会 | 976,000 円 | R2 年 11 月 2 日 | R3 年 3 月 31 日 | 県補助 |
| あやめ公園池保全管理組合 | 501,000 円 | R3 年 5 月 18 日 | R4 年 2 月 22 日 | 元気づくり |
| 一般社団法人木曽アーツ | 2,051,000 円 | R3 年 9 月 16 日 | R4 年 5 月 2 日 | 元気づくり |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 有害鳥獣対策協議会 | 1,651,000 円 | R4 年 12 月 20 日 | R5 年 2 月 10 日 | 県補助 |
| あやめ公園池保全管理組合 | 1,000,000 円 | R5 年 8 月 9 日 | R6 年 2 月 28 日 | 元気づくり |
| 有害鳥獣対策協議会 | 3,440,000 円 | R5 年 11 月 24 日 | R6 年 2 月 28 日 | 県補助 |
| 有害鳥獣対策協議会 | 2,851,000 円 | R6 年 10 月 22 日 | R7 年 3 月 31 日 | 県補助 |
| １０区の２自治会 | 1,200,000 円 | R7 年 7 月 1 日 | R8 年 1 月 27 日 | コミュニティ助成金 |
| 木祖村有害鳥獣対策協議会 | 3,234,000 円 | R7 年 10 月 28 日 | R8 年 4 月 22 日 | 県補助 |

**過去 5 年間実績**

## ９．笑ん館運営事業

＜成果と課題＞
午前９時から午後５時（定休日：火曜日）
観光案内、イベントの企画・運営、維持管理、特産品の販売などを行った。
館内には障がい者の雇用創出を目的に、社団法人 木曽社会福祉事業協会で運営するパン工房があり、パンを楽しみにしている村民も多い。
来館者数は前年より 350 人ほど増加した。

（１）笑ん館管理

①来館者数

・令和 3 年度　5,086 人（1 日平均 16 人）
・令和 4 年度　5,150 人（1 日平均 17 人）
・令和 5 年度　6,116 人（1 日平均 20 人）
・令和 6 年度　6,267 人（1 日平均 20 人）
・令和 7 年度　6,621 人（1 日平均 22 人）

②団体利用実績

・令和 3 年度利用実績　19 団体　120 回（会議・展示会・サークル活動等）
・令和 4 年度利用実績　20 団体　133 回（会議・展示会・サークル活動等）
・令和 5 年度利用実績　12 団体　100 回（会議・展示会・サークル活動等）
・令和 6 年度利用実績　14 団体　135 回（会議・展示会・サークル活動等）
・令和 7 年度利用実績　15 団体　129 回（会議・展示会・サークル活動等）

## 10. 元気づくり支援金事業

＜成果と課題＞
元気づくり支援金においては、村で 4 事業の申請を行い、すべて採択された。内容については下記のとおりである。

（1）元気づくり支援金申請事業一覧

| № | ソフト・ハード | 申請団体 | 事業名 | 事業内容 | 事業費(千円) | | 支援金確定額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 総事業費 | 支援金要望額 | |
| 1 | ソフト | 建設水道課 | 木曽路ロングトレイル提案事業 | ・伊能図 GIS 化<br>・ワークショップの開催<br>・木曽路歩行ルート調査の検証及び補完<br>・木祖村における推奨ルートの提案<br>・木曽路ロングトレイル意見書の作成 | 770 | 577 | 577 |
| 2 | ソフト | 教育委員会 | 木曽フルーツミュージアム | ・木曽郡内各町村ミュージアム 7 か所でのスタンプラリーの実施<br>・アーティストによる木祖村での滞在型制作及び地域住民との交流<br>・木曽の暮らしを元にしたオリジナル劇の創作と発表 | 2,259 | 1,786 | 1,786 |
| 3 | ソフト | 産業振興課 | つながるつる村ご当地ボードゲーム制作事業 | ・住民参加型ご当地ボードゲーム開発ワークショップ<br>・ご当地ボードゲームを用いて主体的に魅力発信を行うキャラバン隊の結成 | 1,282 | 1,025 | 1,025 |
| 4 | ソフト | 総務課 | 木祖村 DX 推進事業～みんなで学ぼうデジタル技術～ | ・スマートフォン講座の開催<br>・ヒルゴハン談話会の開催<br>・モノヅクリ図工クラブの開催<br>・AI 活用講座（デザインの民主化）の開催<br>・スマホ説明書講座の開催 | 2,909 | 2,181 | 2,181 |

## 11. 広域連携推進事業

＜成果と課題＞

人口減少社会において、市町村が行政サービスを持続的かつ効果的に提供できるよう、市町村の広域連携に係る国の支援制度が適用されない地域における広域連携の取組に対して、県が独自に支援する事業である。行政事務効率化事業、職員人材育成事業、高齢者・障がい者の権利擁護支援事業、介護人材スキルアップ研修事業、地域医療の提供体制のあり方検討のための調査事業、公共交通支援業務事業、関係人口創出拡大等推進事業、インバウンド向け観光案内人設置事業、木曽路歩行ルート調査事業の９事業を実施した。

行政事務効率化事業は、広域議会でペーパーレス会議を実施することにより、連合議員から町村議員へとDXの取組みが伝わり、各町村間での連携が促進され、DX、ICTの利活用によるデジタル社会の実現に向けた意識改革が図られた。

職員人材育成事業では、リニア中央新幹線の開通を見据え、「観光地域づくり講演会」を開催した。地域資源や日本遺産を活用し、インバウンド対応の手法を先進事例に学びながら、行政職員の人材育成と地域社会の活力を高める広域観光の実現に向けた方向性を共有する場とした。

高齢者・障がい者の権利擁護支援事業は、高齢者・障がい者が安心して暮らせる権利擁護の相談及び支援体制を整備し、86件の相談に対応した。

介護人材スキルアップ研修事業は、域内で介護人材のスキルアップ講座を計画的に開催し、社会福祉士及び介護福祉士法に基づいたカリキュラム（医療的ケア９日間、医療的ケア実技３日間、介護過程５日間、介護過程実技４日間、合計320時間）を実施した。

地域医療の提供体制のあり方検討のための調査事業は、医療介護福祉における現状データの分析、SWOT 分析を踏まえた評価や対策を整理し、専門家による客観的な分析を踏まえ、地域で検討を進める医療提供体制のあり方について、各町村が問題を共有し、人口減少に対応した地域の医療体制の確立を目指す。

公共交通維持改善事業は、令和７年 10 月から木曽地域広域幹線バス「きそバス」の運行を開始、木曽地域内の路線再編が実現し、持続可能な公共交通を構築した。総合時刻表の作成、バス案内表示の改修により、利用者の利便性が向上した。

関係人口創出拡大等維持事業は、関係案内人を配置し、ポータルサイト等を通じた情報発信、交流イベントを開催した。移住等窓口相談件数は約 95 件、イベント参加者数は約 110 名となり、将来的な地域の活性化や交流の拡大が期待できる。

インバウンド向け観光案内人設置事業は、インバウンド向け「観光案内人」として観光連盟に英語が堪能な職員を配置し、外国人を含めた来訪者に向けて、SNS などを活用して情報提供を行うとともに、木曽観光連盟と観光協会等との連携により、より一体的な事業推進が図れると期待される。

木曽路歩行ルート調査事業は、町村を越えて統一した道標整備により、安心・安全な木曽路トレイルを確保できた。今後は、木曽路トレイルの更なる情報発信により、歩くルートのツアー造成などの開発、木曽路ブランドの確立につなげる。

（１）行政事務効率化事業　　（単位：千円）

| | 積算（説明） | 事業費 | 交付対象経費 |
|---|---|---|---|
| 議会等のペーパーレス化 | システム運用経費　2,920千円 | 344 | 344 |

（２）職員人材育成事業　　（単位：千円）

| | 積算（説明） | 事業費 | 交付対象経費 |
|---|---|---|---|
| 職員人材育成事業 | 講師料等　154千円 | 18 | 18 |

（３）高齢者・障がい者の権利擁護支援事業　　（単位：千円）

| | 積算（説明） | 事業費 | 交付対象経費 |
|---|---|---|---|
| 成年後見支援体制整備 | 事業職員人件費等　6,859千円 | 808 | 808 |

（４）介護人材スキルアップ研修事業　（単位：千円）

| 内　　容 | 積算（説明） | 事業費 | 交付対象経費 |
|---|---|---|---|
| 介護福祉士実務者研修開催 | 開催費用講師謝礼等2,644千円 | 312 | 312 |

（５）地域医療の提供体制のあり方検討のための調査事業　（単位：千円）

| 内　　容 | 積算（説明） | 事業費 | 交付対象経費 |
|---|---|---|---|
| 地域医療の提供体制のあり方検討のための調査事業 | 調査委託等　880千円 | 104 | 104 |

（６）公共交通維支援業務事業　（単位：千円）

| 内　　容 | 積算（説明） | 事業費 | 交付対象経費 |
|---|---|---|---|
| 公共交通支援業務事業 | 公共交通支援業務<br>総合時刻表作成<br>バス案内表示修正　6,696千円 | 789 | 616 |

（７）関係人口創出・拡大等推進事業　（単位：千円）

| 内　　容 | 積算（説明） | 事業費 | 交付対象経費 |
|---|---|---|---|
| 関係案内人の配置<br>ポータルサイト等を通じた情報発信<br>交流イベントの開催 | 関係案内人業務委託<br>移住・関係人口マッチングサイト利用料、交流イベント企画・運営　6,682千円 | 788 | 788 |

（８）インバウンド向け観光案内人設置事業　（単位：千円）

| 内　　容 | 積算（説明） | 事業費 | 交付対象経費 |
|---|---|---|---|
| インバウンド向け観光案内人設置 | 臨時職員賃金等　4,338千円 | 511 | 427 |

（９）木曽路の歩行ルート整備事業　（単位：千円）

| 内　　容 | 積算（説明） | 事業費 | 交付対象経費 |
|---|---|---|---|
| 木曽路の歩行ルート整備事業 | 道標作成・設置費<br>ルート追加調査委託料<br>人流調査委託料　5,013千円 | 591 | 591 |

広域推進事業合計　（単位：千円）

| | | |
|---|---|---|
| 事業費（交付対象経費） | 4,008 | 4,008 |
| 交付金額 | 2,004 | 2,004 |

## 12. 移住定住促進事業

＜成果と課題＞
「若者定住奨励金」制度について、令和７年度は３名の活用があった。
移住者向けの「定住促進奨励金」制度について、移住定住の受け入れを行った。
また、移住ガイドブック等について内容更新・増刷を行い、都市部の移住検討者へ村の魅力を訴求する体制を整備した。

（１） 定住促進奨励金

定住する意思をもって転入した世帯に対し、世帯員数等の条件に応じて交付する。

奨励金交付世帯　　２世帯
（内訳）
中古住宅取得　　１世帯
賃貸住宅取得　　１世帯
計 180,000 円

（参考）令和７年度全部転入世帯数　25 世帯

（２） 若者定住奨励金

村に住所を置き就職した新卒者に対し５万円の奨励金を交付する。
（村内で就職、起業した場合は５万円を加算）

奨励金交付者　３名（うち村内就職者１名）
計　200,000 円

## 13. 空き家対策推進事業

＜成果と課題＞
空き家バンクについて、令和７年度は新たな物件登録が５件、利用登録が３件あり、契約が成立した物件数は４件と、昨年度と比較し増となった。
空き家の適正な管理・除却を進めるため、空き家対策事業を実施しており、令和７年度は国の「空き家対策総合支援事業」を活用し、薮原駅前の空き家を除却した。除却後の跡地には増加する観光需要に対応するため、村内の観光・交通に中心的役割を果たす施設を建築する。
また、村内空き家の流通促進のため VR 内見動画の撮影機材を購入し、令和８年度から本格的に稼働していく予定。

（１）空き家バンクについて

・令和７年度新規登録住宅数　　５戸
・令和７年度新規利用登録者数　３名
・令和７年度成約件数　　４件　　・令和７年度末登録住宅数　５戸

（２）空き家対策事業補助金交付実績

・空き家活用事業（8/10 補助　上限 9 万円）　　１件
・空き家改修事業（5/10 補助　上限 45 万円）　　２件（計 582 千円）

・老朽空き家解体事業（8/10 補助　上限 50 万円）　1 件（計 500 千円）

（3）空き家対策推進事業　駅前観光拠点整備事業

・駅前空き家解体工事　10,485 千円

・駅前空き家解体工事施工監理業務　548 千円

・駅前空き地擁壁補修及びフェンス設置　457 千円

・駅前観光拠点工事設計業務　3,586 千円

なお、上記事業費に対し空き家対策総合支援事業補助金（国庫）2,402 千円を充当した

（4）空き家 VR 内見動画撮影機材

・360°カメラ　95 千円

・３D スキャン用タブレット　206 千円

## 14. ふるさと納税

＜成果と課題＞

「ふるさと納税寄付金」は 805 件、16,418,500 円となり、前年度と比較すると、寄付件数は 45 件減少したものの、寄付額は 377,500 円増加した。

令和 7 年度は、やぶはら高原スキー場と村が共同で実施したクラウドファンディングの効果により、ふるさと納税への寄付も増加したことが寄付額の増加につながったものと考えられる。

寄付の受付は、窓口受付のほか、ポータルサイト「ふるさとチョイス」「さとふる」、さらに令和 5 年度からは「楽天ふるさと納税」でも実施している。これまでポータルサイトの拡充により寄付額が増加してきたことから、令和 8 年度についても新たなポータルサイトの拡充を進め、新たな寄付者層へのアプローチを図る。

（1）年度別寄付金額の内訳

| 年　度 | 件　数 | 金　額 |
|---|---|---|
| 平成20年度 | 7件 | 707,000円 |
| 平成21年度 | 5件 | 812,000円 |
| 平成22年度 | 7件 | 915,000円 |
| 平成23年度 | 9件 | 1,475,000円 |
| 平成24年度 | 8件 | 1,760,000円 |
| 平成25年度 | 12件 | 1,275,000円 |
| 平成26年度 | 28件 | 1,194,000円 |
| 平成27年度 | 18件 | 985,000円 |
| 平成28年度 | 640件 | 12,650,008円 |
| 平成29年度 | 497件 | 9,959,000円 |
| 平成30年度 | 660件 | 12,164,500円 |
| 令和元年度 | 527件 | 11,493,500円 |
| 令和2年度 | 1,669件 | 23,910,500円 |
| 令和3年度 | 1,912件 | 23,145,500円 |
| 令和4年度 | 1,192件 | 18,517,500円 |

| | | |
|---|---|---|
| 令和5年度 | 893件 | 17,323,000円 |
| 令和6年度 | 850件 | 16,041,000円 |
| 令和7年度 | 805件 | 16,418,500円 |
| 合　計 | 9,739件 | 170,746,008円 |

## 15. 行財政システム事業

システムの標準化対応及びシステム使用料が主な内容である。

令和 7 年度には、住民記録、国民年金、国保、障害者福祉、健康管理、児童手当、戸籍等の業務についてシステム標準化対応が完了している。

また、元気づくり支援金を活用したスマホ相談所の開設や小学生へのプログラミング教室の開校等による住民 DX の推進等を実施した。

（1） 電子計算費

① 標準化移行対応業務委託料　44,565 千円

② 行政システム使用料　22,080 千円（端末リース・システム使用料）

③ スマホ教室等　2,908 千円

## 16. 選挙関係

＜成果と課題＞

令和 7 年 7 月に第 27 回参議院議員通常選挙、令和 8 年 2 月に第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査が執行された。

（1）選挙管理委員会開催状況

・定例会　4 回（6 月、9 月、12 月、3 月）

・臨時会　2 回（第 27 回参議院議員通常選挙の対応 1 回、第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査の対応 1 回）

（2）定時登録における名簿登録者数

| 登 録 日 | 男 | 女 | 合 計 |
|---|---|---|---|
| 令和 7 年 6 月 1 日 | 1,036 | 1,171 | 2,207 |
| 令和 7 年 9 月 1 日 | 1,029 | 1,164 | 2,193 |
| 令和 7 年 12 月 1 日 | 1,026 | 1,151 | 2,177 |
| 令和 8 年 3 月 1 日 | 1,026 | 1,144 | 2,170 |

## 17. 結婚支援事業

＜成果と課題＞
平成 23 年度に開設した源気出会いサポートセンターについて、民間事業者への業務委託による運営を解消。令和７年度から役場内での運営となる。
結婚した夫婦の門出の祝福及び生活支援として、結婚祝金の支給と木祖村共通商品券の交付を行っており、新婚の方からお礼の言葉をいただいている。
また、支援制度等の利用促進及び周知のため、縁結び推進員による広報活動を実施するとともに、恋愛カウンセラーの伊藤一生さんによる恋愛コラムを広報きそに掲載している。

（１）源気出会いサポートセンターの運営

民間事業者への業務委託の継続が難しくなり、役場総務課内に「源気出会いサポートセンター」を設置。長野県が運営するマッチングシステム「ＮＡＧＡＮＯ ai ＭＡＴＣＨ」への登録を希望する方の登録業務・相談・出会いの情報をお届けする等を実施。

・「ＮＡＧＡＮＯ ai ＭＡＴＣＨ」登録手数料補助　２人　20 千円

（２）補助事業等

・結婚祝金　　２世帯　200 千円
・結婚新生活支援事業補助金　　２世帯　489 千円
・新婚世帯生活応援補助金　　９世帯　540 千円

（３）推進及び広報

・結婚支援推進員委嘱人数　３名
・恋愛コラム掲載

（４）木祖村結婚支援事業

・お・や・すミーティングが村の縁結び推進員と交流イベントを企画し、開催。木祖村結婚支援事業補助金(50 千円)を交付した。
・縁結び交流イベント「めぐる、むすぶ。木祖村縁結び旅」
実施日：令和７年９月 20 日(土)
場　所：村内各所
参加者：18 名（内、村民６名）

## 18. 消防・防災事業

＜成果と課題＞
【消防関係】
令和 7 年度の消防団員数は、新入団員 7 名、退団者 15 名で総勢 138 名となり、8 名の減員となったが、人口減少・少子高齢化の中では比較的安定した団員数を確保している。しかしながら、一般の団員が減少しており、OB による機能別消防団員に頼らざるを得ないなどの不安要素もあるため令和 6 年度に組織再編を行ったところである。
火災については、日頃から予防・啓発活動に取り組んでいるが、残念ながら 1 件発生した。再編後初めての火災出動だったが大きな問題なく消火活動ができた。
消防施設・装備品関係では、操法ライン設置工事、フローティングストレナーの購入、消火栓用ホースの更新を行った。

【防災関係】
今年度の総合防災訓練は、近年多発する風水害の教訓を踏まえ、大雨・洪水・土砂災害を想定し、実際の流れに沿った避難情報の発信等を行い、住民の迅速かつ的確な避難ができるか訓練を行うとともに、今年度導入した新たな防災情報システム「シン・オートコール」について説明し、今後の災害で避難情報等を確実に伝えることを目的に行った。
その他に、防災施設等の充実強化を図るべく、自治会への土のうステーションの設置、自治会の防災備品の購入補助を行った。国の補助金を活用して、段ボールベット、避難テント、非常用発電機の購入を行った。村の防災備蓄品を充実するために、マンホールトイレ、マンホールトイレ用テント、乳児用・高齢者用おむつ、生理用品の購入を行った。

（1）消防関係

①消防団員数の推移（消防団在籍年度　4 月 2 日～翌年 4 月 1 日）

| | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 団員数 | 165 名 | 160 名 | 153 名 | 146 名 | 138 名 |
| 内女性団員 | 8 名 | 6 名 | 7 名 | 6 名 | 5 名 |
| 内年度内新入団員 | 9 名 | 9 名 | 5 名 | 5 名 | 7 名 |
| 内年度内転入団員 | 0 名 | 1 名 | 0 名 | 0 名 | 0 名 |

②火災

1 件（小木曽蒲沼地区）発生

③消防設備・装備品の更新

・操法ライン設置工事（役場前駐車場）、フローティングストレナーの購入（8 個）、消火栓用ホースの更新を行った。

（2）防災関係

①防災情報の整備

・県の補助金を活用して新たな防災情報システム「シン・オートコール」を導入し、約 1,000 回線の登録があった。

・Ｊアラート受信機を新型へ更新した。

②防災備品の整備

・自治会への土のうステーションの設置（4 か所）を行った。

・有事の際の防災対策として、21 地区に防災倉庫を配備し、その防災倉庫に常備する防災備品については、上限 4 万円まで、購入費用の 4/5 を補助（6 件・補助額計：240 千円）

③村の防災備品購入

・国の補助金を活用して、段ボールベット（30 個）、避難テント（30 個）、非常用発電機（1 台）を整備した。

・停電が発生しても避難所の運営ができるように、非常用電源設備工事（老人福祉センター）を実施した。

・防災倉庫に備蓄するマンホールトイレ（3 基）、マンホールトイレ用テント（3 基）、仕切

り 4 部屋セット（6 個）、乳児用おむつ（各サイズ 5 箱）、高齢者用おむつ（各サイズ 12 箱）、生理用品（6 個）を購入した。

## 19. 地方創生臨時交付金（新型コロナウイルス感染症対応・物価高騰対応）活用事業実績

（単位：千円）

| 事業名 | 内容 | 事業費 | 財源内訳 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 交付金 | その他特材 | 一般財源 |
| 低所得者支援及び定額減税補足給付金事業補助金【物価高騰対策給付金】 | 物価高騰が続く中で、低所得世帯への支援を行うことにより、低所得世帯の生活維持を図る。 | 6,875 | 6,554 | 0 | 321 |
| 商品券配布事業 | 食料品やエネルギーの価格高騰の影響を受けている生活者に対し、村内で使用できる商品券を 19 歳以上の全村民へ配布し、生活者の安定した生活の確保及び村内の消費の拡大を図る。 | 24,100 | 23,249 | 0 | 851 |
| 水道料金減免対応事業【延長分】 | 原油価格や電気及びガスの価格高騰による家計や事業者の固定費軽減を目的に、村民及び事業者における水道基本料金の減免を行うことにより、経済的負担軽減を図る。 | 14,325 | 3,021 | 0 | 11,304 |
| 農畜産業・商工振興活性化補助事業 | 資材飼料の高騰が常態化している農畜産事業者に対し、県が実施する支援事業を受ける事業者への支援金嵩上げを行うことにより、安定的な経営が行えるよう支援を行う。 | 4,303 | 3,500 | 0 | 803 |

## 20. 財政

（1）予算関係

令和7年度木祖村一般会計予算は、最終（第10号補正後）予算額3,383,046千円となり、当初予算3,258,842千円と比較して、124,204千円の増額となった。

補正予算の主な内容は、スノーマシン整備事業（第1号　9,009千円）、味噌川線改良工事（第1号　28,500千円、第4号2,200千円）、小河川防災対策整備事業（第1号　11,190千円）、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業（第3号 10,000千円）、水道事業会計繰出（水道料金減免分）（第3号　14,022千円）、蒲沼橋修繕工事増工分（第4号15,500千円）、重点支援地方交付金事業分（低所得者支援、事業者支援、プレミアム商品券発行等）（第6号　72,896千円）、村道冬期管理費（第10号　△20,820千円）などである。

今後も財政の硬直化を避け、効率的な予算編成に努めていく。

（※カッコ内の金額は補正額）

※2-21 ページ（１）令和７年度予算の編成状況（一般会計）参照

（２）決算関係

＜成果と課題＞

令和 7 年度地方財政状況調査からみた木祖村一般会計の決算状況は、『財政力指数』が 0.25（対 R6：△0.01）となった。過去からの推移をみても低下傾向にあり、味噌川ダムの償却資産の減少（対 R6：△10,691 千円）が要因の一つと考えられる。

村債については、スキー場スノーマシン整備事業、蒲沼橋改修工事等に伴う過疎対策債、村道岩岳線改修工事伴う辺地対策事業債、県衛星系防災行政無線設備更新に伴う緊急防災・減災事業債の借入を行い借入額は昨年度より増額となった。

地方債残高は減少し、『実質公債費比率』は 8.2（対 R6：△0.2）と減少し、3 か年平均も 8.2 と前年と同率となった。

なお、交付税算入率が高い過疎対策事業債を中心に借入を行っていること等から、村債等の将来への負担率を表す『将来負担率』はマイナス（表示上は「－」と表記）となっている。

基金残高について、財源不足による財政調整基金の取崩しを行ったが、前年度決算時の歳計余剰分による積立があり基金全体で 2,379,871 千円となり令和 6 年度比△3,978 千円の微減となった。

ここ数年『財政力指数』は低下傾向にあるものの、財政状況は安定を保っていると考えられる。しかしながら、これまでの大型事業に対する地方債の償還が始まることや、公共施設の老朽化対策（長寿命化計画）等に伴う一般財源の増加が予想される。地方交付税制度の動向も注視しながら、自主財源の確保に努め、事業の実施にあたっては内容を精査し、国庫補助金等の特定財源を積極的に活用することと併せ、村債については今後も発行の抑制に努めていく。

※基金残高には「国保支払準備基金」は含みません。

※2-22 ページ（２）普通会計の決算状況参照

## ◎財政関係資料

### （1）令和7年度予算の編成状況（一般会計）

（単位：千円）

（歳入）

| | 令和7年度 当初予算 | 前年度 比較 | ― | 6月 第1号 補正 | 7月 第2号 補正 | 9月 第3号 補正 | 11月 第4号 補正 | 12月 第5号 補正 | 1月 第6号 補正 | 1月専決 第7号 補正 | 3月 第8号 補正 | 3月専決 第9号 補正 | 最終専決 第10号 補正 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 村税 | 510,735 | △ 3,335 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | △ 143 | 510,592 |
| 村民税 | 117,141 | 11,040 | | | | | | | | | | | | 117,141 |
| 固定資産税 | 379,214 | △ 14,390 | | | | | | | | | | | | 379,214 |
| 軽自動車税 | 12,492 | 380 | | | | | | | | | | | △ 143 | 12,349 |
| たばこ税 | 1,888 | △ 365 | | | | | | | | | | | | 1,888 |
| 地方譲与税 | 48,231 | 2,704 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,120 | 49,351 |
| 地方揮発油譲与税 | 7,000 | 620 | | | | | | | | | | | 315 | 7,315 |
| 自動車重量譲与税 | 22,800 | 800 | | | | | | | | | | | 1,509 | 24,309 |
| 森林環境譲与税 | 18,431 | 1,284 | | | | | | | | | | | △ 704 | 17,727 |
| 利子割交付金 | 80 | 0 | | | | | | | | | | | 444 | 524 |
| 配当割交付金 | 1,200 | 130 | | | | | | | | | | | 938 | 2,138 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 876 | △ 34 | | | | | | | | | | | 2,430 | 3,306 |
| 地方消費税交付金 | 59,000 | 2,000 | | | | | | | | | 15,677 | | | 74,677 |
| 自動車取得税交付金 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 環境性能割交付金 | 2,400 | 400 | | | | | | | | | | | 1,158 | 3,558 |
| 法人事業税交付金 | 4,400 | | | | | | | | | | | | 1,824 | 6,224 |
| 地方特例交付金 | 800 | △ 10,200 | | | | | | | | | 245 | | | 1,045 |
| 地方交付税 | 1,450,000 | 200,000 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 108,182 | 73,360 | 0 | 0 | 0 | 82,957 | 1,714,499 |
| 普通交付税 | 1,400,000 | 200,000 | | | | | | 108,182 | 73,360 | | | | | 1,581,542 |
| 特別交付税 | 50,000 | 0 | | | | | | | | | | | 82,957 | 132,957 |
| 交通安全対策特別交付金 | | 0 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 分担金 | 121 | 25 | | | | | | | | | | | | 121 |
| 負担金 | 6,073 | 107 | | | | | | | | | 397 | | 301 | 6,771 |
| 使用料 | 1,187 | △ 59 | | | | | | | | | △ 11 | | △ 14 | 1,162 |
| 手数料 | 1,320 | △ 64 | | | | | | | | | | | | 1,320 |
| 国庫支出金 | 166,007 | 30,398 | | 20 | | 17,052 | | 58 | 72,144 | | △ 2,353 | | △ 1,553 | 251,375 |
| 県支出金 | 117,169 | 11,730 | | 1,348 | | △ 1,270 | | | 4,166 | 4,050 | △ 11,776 | | △ 3,995 | 109,692 |
| 財産収入 | 43,789 | 2,203 | | | | △ 2,280 | | | | | 352 | | △ 90 | 41,771 |
| 寄附金 | 16,200 | △ 1,400 | | | | | | | 505 | | | | | 16,705 |
| 繰入金 | 399,578 | △ 4,009 | | 16,823 | 6,120 | 44,041 | 27,396 | △ 92,794 | △ 38,901 | 35 | △ 62,849 | 184 | △ 163,228 | 136,405 |
| 財政調整基金 | 330,758 | △ 9,956 | | 7,823 | 5,220 | 23,040 | 25,396 | △ 92,794 | △ 38,901 | 35 | △ 61,068 | 184 | △ 161,120 | 38,573 |
| 減債基金 | | 0 | | | | | | | | | | | | 0 |
| ふるさと創生基金 | 10,728 | △ 1,038 | | | | 11,001 | 2,000 | | | | △ 1,005 | | △ 1,384 | 21,340 |
| 林業振興基金 | 1,000 | 200 | | | | | | | | | | | | 1,000 |
| すこやか基金 | | 0 | | | | 5,000 | | | | | | | | 5,000 |
| 防災行政無線基金 | | 0 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 源流の森林育成基金 | 108 | △ 137 | | | | | | | | | | | | 108 |
| 産業担い手育成基金 | 1,540 | 500 | | | | | | | | | △ 500 | | | 1,040 |
| 過疎道路維持基金 | 26,000 | △ 3,000 | | | | 5,000 | | | | | | | | 31,000 |
| 公共施設整備基金 | 11,000 | 8,900 | | | | | | | | | △ 1,000 | | | 10,000 |
| 福祉事業推進基金 | | 0 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 森林環境整備基金 | 9,800 | △ 1,465 | | | 900 | | | | | | △ 100 | | 100 | 10,700 |
| 特例利子補給基金 | 1,837 | △ 3,628 | | | | | | | | | | | | 1,837 |
| 観光施設整備基金 | 5,500 | 5,500 | | 9,000 | | | | | | | | | | 14,500 |
| 国保 | | 0 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 後期高齢 | | 0 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 下水道 | 1,307 | 115 | | | | | | | | | 824 | | △ 824 | 1,307 |
| 繰越金 | 30,000 | 0 | | 3,363 | | | | | | | | | | 33,363 |
| 諸収入 | 144,776 | 14,964 | | 4,162 | | 351 | 5,000 | 91 | | | 1,605 | | 462 | 156,447 |
| 村債 | 254,900 | 90,200 | | 20,700 | 0 | 0 | 0 | △ 4,000 | 0 | 0 | △ 10,100 | 0 | 500 | 262,000 |
| 一般公共事業債 | | 0 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 過疎対策事業債 | 218,700 | 120,500 | | 10,000 | | | | △ 1,200 | | | △ 7,500 | | | 220,000 |
| 辺地対策事業債 | 20,000 | △ 5,000 | | | | | | △ 2,800 | | | | | | 17,200 |
| 緊急防災・減災事業債 | 16,200 | △ 20,300 | | | | | | | | | △ 1,400 | | | 14,800 |
| 減税補てん債 | | 0 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 補助災害復旧事業債 | | 0 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 単独災害復旧事業債 | | 0 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 緊急自然災害防止対策債 | | | | 10,700 | | | | | | | △ 1,200 | | 500 | 10,000 |
| 一般補助施設整備等事業債 | | 0 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 臨時財政対策債 | | △ 5,000 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 公共事業等債 | | 0 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 学校教育施設等整備事業債 | | 0 | | | | | | | | | | | | 0 |
| 歳入合計 | 3,258,842 | 336,160 | ― | 46,416 | 6,120 | 57,894 | 32,396 | 11,537 | 111,274 | 4,085 | △ 68,813 | 184 | △ 76,889 | 3,383,046 |

（歳出）

| | 令和7年度 当初予算 | 前年度 比較 | 予備費充用 | 第1号 補正 | 第2号 補正 | 第3号 補正 | 第4号 補正 | 第5号 補正 | 第6号 補正 | 第7号 補正 | 第8号 補正 | 第9号 補正 | 第10号 補正 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議会費 | 31,644 | △ 385 | | 0 | | | 104 | | | | △ 120 | | | 31,628 |
| 総務費 | 830,884 | 77,092 | | △ 7,780 | 260 | △ 514 | 18,719 | 5,083 | 510 | 4,085 | △ 22,407 | | △ 34,236 | 794,604 |
| 民生費 | 600,786 | 103,355 | | △ 924 | 2,541 | 13,106 | 6,766 | 17 | 33,586 | | △ 27,384 | | △ 5,563 | 622,931 |
| 衛生費 | 207,707 | 19,192 | | 2,386 | | 14,133 | 2,522 | 3 | 27,228 | | △ 6,916 | | | 247,063 |
| 農林水産業費 | 189,533 | △ 6,103 | | 5,644 | 1,999 | 3,022 | 230 | 875 | | | △ 7,580 | | △ 2,826 | 190,897 |
| 商工費 | 196,687 | 99,270 | | 9,262 | | | 2,000 | 2,608 | 19,400 | | △ 5,141 | | △ 4,360 | 220,456 |
| 土木費 | 316,806 | 12,773 | | 39,771 | | 5,607 | △ 1,965 | 13 | 30,550 | | △ 8,809 | | △ 23,610 | 358,363 |
| 消防費 | 131,700 | △ 16,913 | | 2,631 | | △ 28 | | 2,544 | | | 5,276 | 184 | △ 198 | 142,109 |
| 教育費 | 263,274 | 37,345 | | 7,426 | 1,320 | 4,568 | 4,020 | 394 | | | △ 603 | | △ 6,231 | 274,168 |
| 災害復旧費 | 0 | 0 | | 0 | | | | | | | | | | 0 |
| 公債費 | 414,700 | 7,603 | | 0 | | | | | | | | | | 414,700 |
| 諸支出金 | 70,121 | 2,931 | | △ 12,000 | | 18,000 | | | | | 4,871 | | 135 | 81,127 |
| 予備費 | 5,000 | 0 | | 0 | | | | | | | | | | 5,000 |
| 歳出合計 | 3,258,842 | 336,160 | 0 | 46,416 | 6,120 | 57,894 | 32,396 | 11,537 | 111,274 | 4,085 | △ 68,813 | 184 | △ 76,889 | 3,383,046 |

**③一般会計地方債目的別現在高**

（単位：千円）

| 区　　分 | 令和６年度末現在高 | 令和７年度末現在高 | 令和7年度中増減額 | | 令和7年度末現在高 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 発行額 | 元金償還額 | |
| **１普　通　債** | **2,787,120** | **2,664,313** | **307,700** | **366,475** | **2,605,538** |
| （１）総務債 | | | | | |
| （２）農林債 | 1,553 | 596 | | 177 | **419** |
| （３）商工債 | | | | | |
| （４）土木債 | | | | | |
| （５）消防債 | | | | | |
| （６）教育債 | 18,477 | 15,553 | | 2,925 | **12,628** |
| （７）辺地対策事業債 | 173,639 | 173,862 | 17,200 | 23,815 | **167,247** |
| （８）過疎対策事業債 | 1,799,764 | 1,648,860 | 265,700 | 264,300 | **1,650,260** |
| （９）旧地域総合整備事業債 | | | | | |
| （10）減税補てん債 | 1,207 | 520 | | 442 | **78** |
| （11）臨時経済対策債 | | | | | |
| （12）臨時財政対策債 | 515,285 | 465,500 | | 48,851 | **416,649** |
| （13）地域再生事業債 | | | | | |
| （14）緊急防災・減災事業債 | 105,816 | 125,486 | 14,800 | 18,515 | **121,771** |
| （15）全国防災事業債 | 59,194 | 55,810 | | 3,390 | **52,420** |
| （16）緊急自然災害防止対策債 | 112,185 | 178,126 | 10,000 | 4,060 | **184,066** |
| **２災害復旧事業債** | **134,120** | **106,360** | | **29,544** | **76,816** |
| （１）補助災害復旧事業債 | 9,395 | 7,877 | | 1,520 | **6,357** |
| （２）単独災害復旧事業債 | 124,725 | 98,483 | | 28,024 | **70,459** |
| **３そ　の　他** | **39,847** | **33,953** | | **5,888** | **28,065** |
| （１）公有林整備事業債 | 39,847 | 33,953 | | 5,888 | **28,065** |
| **合　　計** | **2,961,087** | **2,804,626** | **307,700** | **401,907** | **2,710,419** |

## （3）令和7年度　村債の発行状況

**①令和7年度債**

（単位:千円）

| 起債区分 | 事業内容 | 同意額 | 資金区分 | 今年度借入額 | 不用額 | 繰越額 | 借入日 | 利率 | 本前借入 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 過疎対策事業債 | 計 | 220,000 | | 220,000 | 0 | 0 | | | | |
| （ハード事業分） | 駅前観光拠点整備事業 | 185,000 | 財政融資 | 12,000 | 0 | 0 | R8.5.26 | 2.300 | 本借 | |
| | スキー場降雪設備設置工事 | | | 93,000 | 0 | 0 | | | | |
| | 村道奥峰1号改良事業 | | | 4,000 | 0 | 0 | | | | |
| | 蒲沼橋改修工事 | | | 29,000 | 0 | 0 | | | | |
| | 跨線橋修繕んじゅ偉業 | | | 2,000 | 0 | 0 | | | | |
| | 橋梁改修事業 | | | 4,000 | 0 | 0 | | | | |
| | 保育園エアコン設置工事 | | | 2,000 | 0 | 0 | | | | |
| | 移住者用住宅改修工事 | | | 20,000 | 0 | 0 | | | | |
| | 村道味噌川線改修事業 | | | 19,000 | 0 | 0 | | | | |
| （ソフト事業分） | グループホーム建設地解体工事 | 12,000 | 財政融資 | 12,000 | 0 | 0 | R8.5.26 | 2.300 | 本借 | |
| | 過疎対策道路維持基金積立分 | 23,000 | 民間銀行 | 23,000 | 0 | 0 | R8.5.25 | 1.710 | 本借 | |
| 緊急防災・減災事業債 | 計 | 15,800 | | 14,800 | 1,000 | 0 | | | | |
| | Jアラート更新事業 | 15,800 | 金融機構 | 2,800 | 0 | 0 | R8.5.26 | 2.100 | 本借 | |
| | 県衛星系防災行政無線設備更新 | | | 12,000 | 1,000 | 0 | | | | |
| 緊急自然災害防止対策事業 | 計 | 11,400 | | 10,000 | 1,400 | 0 | | | | |
| | 木曽川河川改修工事 | 11,400 | 金融機構 | 10,000 | 1,400 | 0 | R8.5.26 | 2.100 | 本借 | |
| 辺地対策事業債 | 計 | 17,200 | | 17,200 | 0 | 0 | | | | |
| | 村道岩岳線改良事業 | 17,200 | 財政融資 | 17,200 | 0 | 0 | R8.5.26 | 2.100 | 本借 | |

| | | 同意額 | 資金区分 | 借入額 | 不用額 | 繰越額 | 借入日 | 利率 | 本前借入 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **令和7年度借入合計** | | 264,400 | | 262,000 | 2,400 | 0 | | | | |

## (2)普通会計の決算状況

**①歳入歳出決算額の推移**(地方財政状況調査等資料による)

(単位:千円)

| | 区分＼年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 歳入 | 地方税 | 674,172 | 655,566 | 630,949 | 619,941 | 594,096 | 575,409 | 560,662 | 551,613 | 527,657 | 527,940 |
| | 地方譲与税 | 31,616 | 31,544 | 31,886 | 36,088 | 40,625 | 41,211 | 43,466 | 43,710 | 48,209 | 49,351 |
| | 利子割交付金 | 308 | 527 | 610 | 278 | 257 | 203 | 109 | 85 | 115 | 524 |
| | 配当割交付金 | 949 | 1,260 | 1,035 | 1,225 | 1,142 | 1,562 | 1,317 | 1,575 | 2,091 | 2,138 |
| | 株式等譲渡所得割交付金 | 550 | 1,370 | 867 | 703 | 1,308 | 1,666 | 943 | 1,562 | 2,780 | 3,306 |
| | 地方消費税交付金 | 52,819 | 53,790 | 56,114 | 53,153 | 65,263 | 70,203 | 70,329 | 68,825 | 69,149 | 74,677 |
| | 自動車取得交付金 | 5,736 | 8,200 | 7,658 | 4,532 | 0 | 0 | 0 | 70 | 168 | 0 |
| | 自動車環境性能割交付金 | | | | 1,099 | 2,195 | 2,374 | 2,284 | 2,791 | 3,458 | 3,558 |
| | 法人事業税交付金 | | | | | 1,085 | 3,288 | 5,134 | 5,437 | 5,882 | 6,224 |
| | 地方特例交付金 | 457 | 574 | 608 | 5,779 | 2,158 | 7,299 | 1,311 | 1,203 | 12,696 | 1,045 |
| | 地方交付税 | 1,241,320 | 1,229,312 | 1,200,894 | 1,206,764 | 1,353,126 | 1,518,589 | 1,523,962 | 1,574,639 | 1,660,590 | 1,714,499 |
| | 普通交付税 | 1,111,535 | 1,104,827 | 1,092,379 | 1,110,365 | 1,241,886 | 1,369,134 | 1,406,607 | 1,458,049 | 1,512,238 | 1,581,542 |
| | 特別交付税 | 129,785 | 124,485 | 108,515 | 96,399 | 111,240 | 149,450 | 117,355 | 116,590 | 148,352 | 132,957 |
| | 交通安全交付金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 分担金・負担金 | 3,313 | 3,226 | 9,889 | 21,970 | 2,921 | 2,681 | 2,792 | 3,063 | 3,309 | 3,343 |
| | 使用料 | 33,530 | 33,838 | 34,852 | 28,828 | 26,791 | 27,676 | 27,821 | 26,648 | 29,065 | 27,468 |
| | 手数料 | 2,042 | 2,370 | 2,589 | 2,609 | 1,721 | 1,509 | 1,615 | 1,648 | 1,414 | 1,453 |
| | 国庫支出金 | 170,051 | 109,421 | 113,596 | 111,408 | 637,029 | 291,822 | 342,450 | 190,074 | 246,954 | 214,785 |
| | 県支出金 | 105,497 | 104,448 | 99,697 | 91,253 | 104,344 | 93,151 | 193,355 | 84,300 | 112,192 | 108,194 |
| | 財産収入 | 15,230 | 18,448 | 18,475 | 19,009 | 15,777 | 13,069 | 12,600 | 15,607 | 25,949 | 19,616 |
| | 寄附金 | 13,536 | 11,010 | 16,065 | 13,039 | 24,645 | 24,368 | 19,096 | 19,001 | 17,496 | 17,217 |
| | 繰入金 | 396,612 | 54,499 | 132,509 | 226,233 | 208,752 | 80,951 | 96,219 | 235,673 | 111,785 | 136,405 |
| | 繰越金 | 50,470 | 150,008 | 54,290 | 71,665 | 147,051 | 96,184 | 148,808 | 136,525 | 67,417 | 41,925 |
| | 諸収入 | 66,156 | 60,660 | 131,163 | 87,832 | 95,656 | 72,303 | 100,498 | 70,244 | 132,050 | 143,243 |
| | 地方債 | 376,200 | 294,400 | 409,700 | 393,300 | 572,207 | 288,370 | 355,399 | 409,367 | 245,786 | 307,700 |
| | うち臨時財政対策債 | 92,000 | 85,000 | 80,000 | 60,000 | 50,000 | 86,170 | 23,299 | 10,467 | 4,886 | 0 |
| | 歳入合計 | 3,240,564 | 2,824,471 | 2,953,446 | 2,996,708 | 3,898,149 | 3,213,888 | 3,510,170 | 3,443,660 | 3,326,212 | 3,404,611 |
| 歳出 | 人件費 | 454,594 | 467,182 | 461,692 | 485,022 | 504,572 | 552,559 | 543,105 | 559,898 | 610,911 | 655,319 |
| | うち職員給 | 225,101 | 240,904 | 236,028 | 256,326 | 281,683 | 299,056 | 303,007 | 293,066 | 307,031 | 327,376 |
| | 扶助費 | 158,536 | 170,777 | 166,186 | 176,512 | 155,345 | 192,344 | 204,072 | 207,347 | 216,791 | 215,883 |
| | 公債費 | 352,067 | 362,870 | 372,187 | 331,063 | 332,099 | 313,917 | 342,437 | 381,535 | 408,607 | 410,736 |
| | 物件費 | 663,389 | 450,717 | 402,018 | 454,864 | 453,277 | 407,907 | 429,423 | 406,400 | 501,243 | 506,802 |
| | 維持補修費 | 19,643 | 23,029 | 47,125 | 43,706 | 83,945 | 137,114 | 110,995 | 128,035 | 159,388 | 82,370 |
| | 補助費 | 432,626 | 497,279 | 490,289 | 495,567 | 1,052,115 | 683,244 | 722,393 | 774,134 | 688,614 | 707,531 |
| | うち一部事務組合 | 267,169 | 335,986 | 298,027 | 310,649 | 208,490 | 195,939 | 234,798 | 357,277 | 237,918 | 217,497 |
| | 繰出金 | 375,535 | 333,964 | 311,007 | 296,841 | 135,150 | 126,183 | 129,730 | 127,240 | 123,899 | 135,575 |
| | 積立金 | 2,453 | 22,512 | 61,783 | 40,416 | 109,709 | 96,571 | 148,015 | 313,267 | 82,147 | 81,110 |
| | 投資・出資・貸付金 | 11,800 | 9,811 | 6,633 | 9,333 | 5,376 | 4,552 | 5,737 | 6,440 | 4,851 | 9,434 |
| | 前年度繰上充用金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 投資的経費 | 531,913 | 382,040 | 522,862 | 466,333 | 900,377 | 430,689 | 637,738 | 411,947 | 437,836 | 504,687 |
| | うち人件費 | 12,046 | 8,287 | 12,154 | 11,658 | 20,936 | 7,773 | 10,379 | 9,573 | 10,680 | 12,311 |
| | 普通建設事業費 | 524,247 | 376,575 | 487,791 | 466,333 | 834,179 | 318,662 | 425,493 | 392,455 | 437,836 | 504,687 |
| | 補助 | 234,585 | 120,510 | 135,404 | 139,759 | 123,534 | 107,422 | 109,235 | 69,614 | 195,776 | 141,329 |
| | 単独 | 289,662 | 256,065 | 352,387 | 326,574 | 710,645 | 211,240 | 316,258 | 322,841 | 242,060 | 363,358 |
| | 災害復旧費 | 7,666 | 5,465 | 35,071 | 0 | 66,198 | 112,027 | 212,245 | 19,492 | 0 | 0 |
| | 失業対策事業費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 歳出合計 | 3,002,556 | 2,720,181 | 2,841,782 | 2,799,657 | 3,731,965 | 2,945,080 | 3,273,645 | 3,316,243 | 3,234,287 | 3,309,447 |
| 歳出目的別 | 議会費 | 42,175 | 42,784 | 43,654 | 44,297 | 42,921 | 41,583 | 42,266 | 42,133 | 42,089 | 42,172 |
| | 総務費 | 672,089 | 380,099 | 581,863 | 605,475 | 777,238 | 489,705 | 578,010 | 757,067 | 647,494 | 660,075 |
| | 民生費 | 483,370 | 510,080 | 499,027 | 533,953 | 910,226 | 614,000 | 615,308 | 706,933 | 576,709 | 633,680 |
| | 衛生費 | 192,862 | 266,018 | 100,542 | 93,914 | 198,695 | 206,408 | 186,781 | 190,345 | 195,049 | 217,686 |
| | 労働費 | 13,767 | 15,002 | 5,633 | 5,965 | 4,926 | 2,697 | 2,908 | 2,058 | 2,000 | 2,000 |
| | 農林水産業費 | 265,698 | 246,912 | 238,505 | 289,495 | 149,799 | 115,487 | 120,894 | 130,891 | 168,118 | 163,582 |
| | 商工費 | 166,433 | 160,133 | 241,079 | 165,384 | 297,894 | 215,705 | 231,376 | 164,615 | 180,371 | 229,000 |
| | 土木費 | 448,297 | 344,558 | 420,978 | 391,558 | 524,890 | 531,489 | 570,679 | 588,277 | 638,389 | 489,221 |
| | 消防費 | 141,949 | 177,888 | 114,130 | 108,583 | 135,108 | 116,603 | 127,636 | 132,644 | 159,620 | 128,988 |
| | 教育費 | 216,183 | 208,372 | 189,113 | 229,970 | 291,971 | 185,459 | 243,105 | 200,253 | 215,841 | 262,307 |
| | 災害復旧費 | 7,666 | 5,465 | 35,071 | 0 | 66,198 | 112,027 | 212,245 | 19,492 | 0 | 0 |
| | 公債費 | 352,067 | 362,870 | 372,187 | 331,063 | 332,099 | 313,917 | 342,437 | 381,535 | 408,607 | 410,736 |
| | 諸支出金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 合計 | 3,002,556 | 2,720,181 | 2,841,782 | 2,799,657 | 3,731,965 | 2,945,080 | 3,273,645 | 3,316,243 | 3,234,287 | 3,239,447 |

**②各指数等**(地方財政状況調査等資料による/基準財政収入額及び需要額は錯誤額を含めない/標準財政規模に臨財債振替額を含む)

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| その他財政数値 | 基準財政収入額 | 573,490 | 548,145 | 539,051 | 530,295 | 540,603 | 514,056 | 514,398 | 506,584 | 503,630 | 504,780 |
| | 基準財政需要額 | 1,686,412 | 1,654,263 | 1,631,430 | 1,642,106 | 1,740,574 | 1,883,190 | 1,882,197 | 1,946,074 | 2,015,868 | 2,086,322 |
| | 標準税収入額 | 737,102 | 703,441 | 690,683 | 678,559 | 684,827 | 649,221 | 649,947 | 637,845 | 633,013 | 633,017 |
| | 標準財政規模 | 1,948,259 | 1,906,465 | 1,873,754 | 1,857,577 | 1,993,043 | 2,104,525 | 1,921,005 | 2,106,361 | 2,150,137 | 2,214,559 |
| | (臨時財政対策債発行可能額) | 99,622 | 98,197 | 90,692 | 68,653 | 66,330 | 86,170 | 23,299 | 10,467 | 4,866 | 0 |
| | 財政力指数 | 0.350 | 0.340 | 0.330 | 0.330 | 0.320 | 0.300 | 0.280 | 0.270 | 0.260 | 0.250 |
| | 実質公債比率 | 5.6 | 6.4 | 7.4 | 5.2 | 5.1 | 6.5 | 8.1 | 8.2 | 8.4 | 8.2 |
| | 将来負担比率 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 財政調整基金現在額 | 1,297,997 | 1,386,973 | 1,349,201 | 1,256,225 | 1,220,036 | 1,290,846 | 1,411,911 | 1,516,341 | 1,533,081 | 1,569,428 |
| | 減債基金 | 8,867 | 8,869 | 8,870 | 8,871 | 8,872 | 8,872 | 8,872 | 8,872 | 8,872 | 8,874 |
| | 特定目的基金 | 498,819 | 466,877 | 486,976 | 436,629 | 426,257 | 442,985 | 495,211 | 775,466 | 770,751 | 750,415 |
| | 地方債残高 | 2,616,126 | 2,563,033 | 2,612,232 | 2,683,277 | 2,930,073 | 2,910,186 | 2,928,116 | 2,961,085 | 2,804,626 | 2,710,419 |
| | 税徴収率 | 98.8 | 98.8 | 98.7 | 98.7 | 97.7 | 98.9 | 98.9 | 98.8 | 98.9 | 98.5 |
| | 税徴収率(現年) | 99.6 | 99.7 | 99.7 | 99.6 | 98.7 | 99.8 | 99.7 | 99.7 | 99.8 | 99.4 |

（4）財政健全化法に関する指標

**①健全化判断比率の状況**

| 地方公共団体コード | 都道府県名 | 市区町村名 | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 204251 | 長野県 | 木祖村 | － | － | 8.2 | － |

（単位：%）

| 標準財政規模（千円） | うち臨時財政対策債発行可能額 | | 早期健全化基準 | 15.0 | 20.0 | 25.0 | 350.0 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2,214,559 | 0 | | 財政再生基準 | 20.0 | 30.0 | 35.0 | |

**②公営企業に係る資金不足比率**　※公営企業の資金不足比率（%）＝資金不足額／事業の規模

| 事業会計名（法適用） | 流動負債 | 控除企業債等 | 流動資産 | 計 | 資金不足額・余剰金額 | 資金不足額 | 資金不足比率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 木祖村簡易水道事業会計 | 75,934 | 55,142 | 120,691 | △ 99,899 | 99,899 | － | － |
| 木祖村下水道事業会計 | 149,395 | 133,864 | 55,229 | △ 39,698 | 39,698 | － | － |

○資金不足額

・地方公営企業法適用の会計では、流動負債等（控除財源を控除した額）が流動資産を超えた場合のその超えた額の事をいいます。

・本村の事業会計では、流動負債等（控除財源を控除した額）が流動資産を超えていないため、資金不足なし、資金不足比率も算定されていません。

# 令和７年度 主要施策成果状況報告書

（住民福祉課）

## １．村税

＜成果と課題＞

令和７年度は、課税の適正化に向けた取り組みを強化し、近年課題となっていた死亡者課税による滞納税について中信県税事務所職員の指導の下、相続調査および処分を行った。また、固定資産税の償却資産について見直しをし、これまで未申告であった者も含め該当者全員へ通知をし、申告を促し課税の適正化に努めた。

収納対策については、各種調査を行い、差押や執行停止などの滞納処分を積極的に実施した。また、県と個人住民税の徴収を併任するなど収納対策に努めた結果、徴収率について木曽郡内で３位の成果を残した。

今後も適正な課税や、相続に係る滞納税および大口滞納税の解消に引き続き努め、公平公正な税業務を行っていくこととする。

（１）収納対策実施状況

・死亡者課税により徴収不能となっていた事案の解消に努め、滞納処分を行った。
・預貯金調査や各種調査を行うことで滞納者の現状を把握し、差押、執行停止等を実施した。
・滞納者と納税相談を行うことで分納誓約や減免措置を講じてきた。誓約の不履行などに対しては電話や通知で催告することで納付を促した。
・庁内で２回の徴収対策会議を実施し、各担当者間で滞納者等の生活の実態を情報共有し、税外収入等の課題についても問題提起した。
・徴収困難案件１件について令和６年度から引き続き長野県地方税滞納整理機構へ事務移管していたが、滞納者の所在及び財産の有無不明のため返還となり、執行停止処分を行った。

## ２．戸籍・住民基本台帳

＜成果と課題＞

戸籍、住民基本台帳等について、事務の能力向上や窓口サービスに関わる検討をその都度係内で議論し、改善を図りながら適正な事務処理に努めた。

令和６年３月から開始された、戸籍証明書（戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍謄本）の広域交付により、証明書が全国どの市町村の窓口でも発行可能となったことから、郵送請求による戸籍証明書の発行が大幅に減少したことも影響し、戸籍証明手数料が広域交付開始前の令和５年度と比較して 226,700 円減少した。

令和７年度は、振り仮名通知書の作成及び発送作業を実施したほか、戸籍システムへの振り仮名記載による改修業務を行なった。

今後も制度の変更等により業務に変更が生ずる場面が多々あると予想されるが、マニュアルの整備等を通して適切な対応に当たりたい。

（1）戸籍

| 届出件数 | 令和６年度 | 令和７年度 | うち窓口受付分 |
|---|---|---|---|
| 出　　生 | 14 件 | 25 件 | 11 件 |
| 養子縁組 | 1 件 | 2 件 | 1 件 |
| 養子離縁 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 婚　　姻 | 28 件 | 24 件 | 2 件 |
| 離　　婚 | 4 件 | 4 件 | 1 件 |
| 死　　亡 | 63 件 | 65 件 | 50 件 |
| そ の 他 | 20 件 | 7 件 | 4 件 |

※届出の処理件数には他町村で受理され、通知を受け木祖村の戸籍に記載した分を含む。

（2）住民基本台帳

○人口

| | R6.4.1 現在 | R7.4.1 現在 | R8.4.1 現在 | 前年との差 |
|---|---|---|---|---|
| 男 | 1,188 人 | 1,160 人 | 1,146 人 | ▲14 |
| 女 | 1,363 人 | 1,337 人 | 1,292 人 | ▲45 |
| 計 | 2,551 人 | 2,497 人 | 2,438 人 | ▲59 |
| 世帯数 | 1,080 戸 | 1,078 戸 | 1,075 戸 | ▲3 |

≪高齢者数≫　　（令和８年４月１日現在）

| 総人口 | 2,438 人 | 総人口に占める割合 |
|---|---|---|
| 65 歳以上 | 1,106 人 | 45.4% |
| 内 75 歳以上 | 695 人 | 28.5% |

○異動人口

| | |
|---|---|
| 転　入 | 36 人 |
| 転　出 | 65 人 |
| 出　生 | 12 人 |
| 死　亡 | 48 人 |
| 転　居 | 31 人 |

※（1）の戸籍の出生・死亡数と異なるのは、他市町村に届出され、通知を受けた分を含む

（3）マイナンバー制度カード関連件数（令和８年３月 31 日時点）

○有効なカード保有枚数　　2,127 枚　（昨年度末 2,096 枚）

○マイナンバーカード交付率　　84.5%　（昨年度末 81.3%）

（4）戸籍・住基・印鑑・所得･課税証明等証明発行手数料収入

| | 発行手数料 | 発行件数 | 手数料単価 |
|---|---|---|---|
| 戸 籍 証 明 | 601,750 円 | 戸籍　443 件<br>改正原・除籍<br>536 件<br>戸籍電子証明<br>1 件 | 戸籍謄抄本 450 円<br>改製原戸籍・除籍謄本 750 円<br>戸籍電子証明書提供用識別符号 400 円 |
| 住民基本台帳<br>証明 | 281,700 円 | 住民票等<br>939 件 | 住民票・戸籍附票・住民票記載事項証明<br>300 円 |
| 印 鑑 証 明 | 221,600 円 | 証明　716 件<br>登録　68 件 | 印鑑証明 300 円、印鑑登録 100 円 |
| その他<br>戸籍証明 | 16,800 円 | 48 件 | 身分証明書・届書記載事項証明書　等 350 円 |
| 税 務 証 明 | 102,600 円 | 342 件 | 所得課税証明書・納税証明書　等 300 円 |
| 督促手数料 | 72,700 円 | 727 件 | 村県民税・固定資産税・水道料等 100 円 |

## ３．社会福祉

＜成果と課題＞

〇100 歳お祝い

例年、年度内に 100 歳を迎える方に国から賞状・銀杯、村から賞状額と花を贈呈している。令和７年度は対象者３名で、９月 15 日（月）に贈呈した。

〇木祖村社会福祉協議会への交付金

木祖村社会福祉協議会への法人運営費として 16,675 千円、高齢者支援事業分として 16,499 千円、居宅介護支援事業分として 6,960 千円を交付し、合計で 40,134 千円を交付した。前年度より 3,657 千円増加した。

〇民生児童委員会への交付金

木祖村民生児童委員協議会交付金として 1,260 千円を補助した。木祖村民生児童委員は現在民生委員 10 名、児童委員１名の 11 名で活動を行い、令和７年度の年間活動日数は延べ 1,180 日となった。独居高齢者を中心に見守り活動を行ってもらい、毎月の定例会で情報交換を行っている。引き続き民生児童委員の確保と、見守り連携協定を締結している民間事業所等との連携による見守り体制の強化が求められる。

〇生活保護

生活保護については、令和７年度末時点で４世帯が受給している。村に生活保護の相談があった場合は、直ちに福祉事務所に連絡をし、訪問等を経て申請手続きを行い、申請日から３週間以内に各機関等への調査後、審査会が行われ要否判定となる。

生活保護の申請とは至っていないが、物価高騰などにより、生活が困窮されている世帯からの相談が増加しており、まいさぽ木曽や木祖村社会福祉協議会を通じて、食料品や日用品の支援を行っている。

（1）木祖村社会福祉協議会への交付金の推移

| | R6 | R7 | 構成割合 |
|---|---|---|---|
| 法人運営費 | 17,011 千円 | 16,675 千円 | 41.5% |
| 高齢者支援事業分 | 14,047 千円 | 16,499 千円 | 41.1% |
| 居宅介護支援事業分 | 5,419 千円 | 6,960 千円 | 17.3% |
| 計 | 36,477 千円 | 40,134 千円 | 100.0% |
| 前年度比較 | | 3,657 千円増 | |

（2）民生児童委員の活動実績

| 活動項目 | 件数（日） |
|---|---|
| 調査・実態把握 | 84 |
| 行事・事業・会議への参加 | 95 |
| 地域活動・自主活動 | 113 |
| 民児協運営・研修 | 158 |
| 証明事務 | 0 |
| 要保護児童の発見の通告 | 0 |
| 訪問・連絡活動 | 1,578 |
| そ　の　他 | 463 |
| 委　員　相　互 | 22 |
| その他関係機関 | 44 |
| 活　動　日　数 | 1,180 |

（3）生活保護世帯の推移

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 世帯数 | 4 世帯 | 6 世帯 | 5 世帯 | 4 世帯 | 4 世帯 |
| 人　数 | 6 名 | 7 名 | 7 名 | 5 名 | 5 名 |

## 4．福祉医療費

＜成果と課題＞

乳幼児・児童・生徒等に対する入院・通院における医療給付について、平成 22 年度に対象枠を拡大してから 14 年が経過した。平成 30 年８月診療からは、長野県では中学校卒業まで足並みを揃え現物給付方式を導入し、木祖村では高等学校卒業まで現物給付化を実施した。一部負担金の窓口無料化により、給付額は増加傾向にある。

福祉医療事業の中では、児童・生徒や、65 歳以上年金別表該当（65 歳以上障がい者）が給付額の多い区分となっているため、引き続き医療費の動向を注視していく。

また、平成 21 年 10 月診療分より、受給者負担金の引き上げが行われ、１レセプトあたり 300 円から 500 円に引き上げられているが、木祖村では令和７年 10 月診療からは、乳幼児・児童・生徒・母子父子家庭の子の負担金無償化を行った。その他の受給者は 300 円のまま据え置き、子育て世代や障がいを持つ方の負担軽減を図っている。

（1）福祉医療費給付状況

| 資格 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 乳幼児・児童 | 件数（件） | 856 | 900 | 1053 | 1,046 | 870 |
| | 給付額（円） | 1,509,572 | 1,164,535 | 1,493,119 | 1,663,652 | 1,273,553 |
| 小中学生児童・生徒 | 件数（件） | 1,943 | 1,988 | 2325 | 2,377 | 2,314 |
| | 給付額（円） | 4,618,612 | 4,231,057 | 4,344,484 | 5,111,459 | 5,045,585 |
| 身体障がい者 | 件数（件） | 726 | 779 | 781 | 872 | 975 |
| | 給付額（円） | 3,686,412 | 4,585,493 | 4,654,313 | 5,117,285 | 4,718,654 |
| 知的障がい者 | 件数（件） | 203 | 211 | 283 | 280 | 335 |
| | 給付額（円） | 761,910 | 730,730 | 794,588 | 650,050 | 1,070,250 |
| 精神障がい者 | 件数（件） | 315 | 342 | 384 | 415 | 493 |
| | 給付額（円） | 2,588,280 | 3,090,209 | 2,350,721 | 1,823,116 | 2,029,085 |
| 65歳以上年金別表 | 件数（件） | 1,580 | 1,532 | 1,448 | 1,233 | 1,017 |
| | 給付額（円） | 3,931,169 | 3,371,065 | 3,659,322 | 2,588,188 | 2,788,571 |
| 母子父子家庭 | 件数（件） | 208 | 248 | 256 | 120 | 261 |
| | 給付額（円） | 702,179 | 685,345 | 620,387 | 361,733 | 603,307 |
| 計 | 件数（件） | 5,831 | 6,000 | 6530 | 6,453 | 6,265 |
| | 給付額（円） | 17,798,134 | 18,038,434 | 17,916,934 | 17,315,493 | 17,529,005 |

## 5．消費者

＜成果と課題＞

消費生活相談について、電話相談があった際は丁寧に話を聞き、必要に応じて長野県消費生活センターと連携し解決を図ることができた。

平成 26 年度から構築している「高齢者見守りネットワーク」は引き続き実施し、民生児童委員、木祖村社会福祉協議会と連携し、住民の様子など情報共有を行っている。

近年、はがきでの架空請求は減少し、SNS やインターネット広告など別の手口が増えてきているため、村民への注意喚起を今後も継続していく。

○消費生活相談数　　２件

## 6．男女共同参画

＜成果と課題＞

木祖村の健康福祉計画にある男女共同参画の推進目標に沿って実施してきた。主に村民に向け男女共同参画社会の実現についての啓発活動を行った。

○男女共同参画講演会

令和７年度は、木祖村がサテライト会場となりオンラインで講座を２回実施した。

・令和７年９月２７日（土）１３：３０～１５：３０

「人生１００年時代の男女共同参画セミナー」

講師：山田　昌弘さん（中央大学　文学部　教授）

・令和７年１１月２２日（土）１３：３０～１５：３０

「モラルハラスメントの事例と対策　～弁護士から学ぶ離婚事例と戦い方～」

講師：堀井　亜生さん（弁護士　堀井亜生法律事務所代表）

## ７．物価高対応子育て支援・低所得者支援及び重点支援交付金事業

＜成果と課題＞

国の交付金を活用した物価高対応等に係る支援事業を以下のとおり実施した。

【低所得者支援及び定額減税補足給付金】（R7.9 月補正）

令和 6 年度に支給した定額減税補足給付金は、令和 5 年所得等を基にした推計によって給付しているため、令和 6 年所得税及び定額減税額の確定により、本来給付すべき額に不足があった者に差額分を給付した。

【物価高対応子育て応援手当支給事業】（R8.1 月補正）

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から令和 7 年度に児童手当支給対象の児童に子ども一人当たり一律 2 万円を支給した。

【笑顔あふれる商品券配布事業】（R8.1 月補正）

重点支援地方交付金事業として、児童手当支給対象の児童を除き、10,000 円の商品券を配布し、村民及び事業者支援を行った。

（１）低所得者支援及び定額減税補足給付金事業

| 対　象　者 | 給付人数（人） | 支給金額（円） |
|---|---|---|
| 補足給付金（不足額給付分） | 228 | 6,690,000 |

（２）物価高対応子育て応援手当支給事業補助金（国事業）

| 対　象　者 | 支給人数（人） | 支給金額（円） |
|---|---|---|
| 子育て世帯に対して子ども一人当たり 2 万円 | 283 | 5,660,000 |

（３）重点支援交付金事業　商品券配布事業（村事業）

| 対　象　者 | 支給人数（人） | 支給金額（円） |
|---|---|---|
| （２）子育て応援手当支給対象者を除く全村民 | 2,192 | 21,920,000 |

## ８．児童手当

＜成果と課題＞

国庫補助及び県費補助を受けながら令和 7 年度は、39,380 千円の手当を支出し、児童手当システム副本連携改修に 968 千円支出した。

◇支給基準額等

| | |
|---|---|
| 3 歳未満の児童 | 月額　15,000 円（第 3 子以降は 30,000 円） |
| 3 歳以上～高校生 | 月額　10,000 円（第 3 子以降は 30,000 円） |

◇児童手当（R7 年 4 月～R8 年 1 月分まで）

| 区　　分 | 延児童数（人） | 支給額（円） |
|---|---|---|
| 3 歳未満被用者（第 1・2 子） | 189 | 2,835,000 |
| （第 3 子以降） | 26 | 780,000 |
| 3 歳未満非被用者分（第 1・2 子） | 51 | 765,000 |
| （第 3 子以降） | 24 | 720,000 |
| 3 歳以上～高校生被用者分（第 1・2 子） | 1,672 | 16,720,000 |
| （第 3 子以降） | 296 | 8,880,000 |
| 3 歳以上～高校生非被用者分（第 1・2 子） | 502 | 5,020,000 |
| （第 3 子以降） | 122 | 3,660,000 |
| 計 | 2,882 | 39,380,000 |

## ９．社会福祉施設

＜成果と課題＞

○要援護者支援住宅

令和３年４月に「高齢者自立支援住宅」から「木祖村要援護者支援住宅」へと名称を変え、対象者の範囲を広げた。居室は４室あるが令和８年３月末現在入居者はおらず、施設の活用方法が課題となっている。

○幸せテラスまめのわ

令和３年４月１日より施設の運用を開始。生きがいづくり室を使ったすずめ塾、配食調理室を使って「あったか弁当」「まごころ弁当」などの配食サービスを行った。高齢者支援室ではミニディサービスのほか、令和６年度から有志によるこども食堂「まめのわ食堂」が開催された。フィットネスルームでは、フィットネスマシンの個人利用のほか、スポーツクラブの活動や健康教室なども活発に行われている。

令和３年度から行っている「まめのわ周辺緑地整備」については、クラウドファンディングを活用し、ロボット草刈機を導入したことで、南側芝生エリアは常にきれいな状態が保たれている。また、令和７年度においては、東側エリアの整地とともにタープテント設置のための整備を実施した。

（1）幸せテラスまめのわ利用状況

| 部　屋　名 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| フィットネスルーム | 1,873 | 3,516 | 2,734 | 3,462 | 2,379 |
| 高齢者支援室 | 357 | 429 | 497 | 1,394 | 1,547 |
| 生きがいづくり室 | 382 | 582 | 715 | 732 | 609 |
| 合　　計 | 2,612 | 4,527 | 3,946 | 5,588 | 4,535 |

## 10. 老人保護措置

＜成果と課題＞

上松町の養護老人ホーム木曽寮には、令和８年３月末現在、２名入所しており、老人保護措置費として入所費用を負担している。入所費用の一部は個人負担であり、その額については収入と必要経費に応じて、毎年７月策定する調書によって決定している。

現在、木祖村の入所待機者はいない。

（1）老人福祉施設措置入所状況　年次推移

| | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 入所者数 | | 1名 | 1名 | 1名 | 2名 | 2名 |
| 措置費 | | 2,526千円 | 2,337千円 | 2,415千円 | 4,246千円 | 4,247千円 |
| | 入所者負担分 | 16千円 | 97千円 | 622千円 | 645千円 | 645千円 |
| | 村負担分 | 2,510千円 | 2,240千円 | 1,793千円 | 3,601千円 | 3,602千円 |

## 11. 高齢者在宅福祉事業

＜成果と課題＞

在宅高齢者の方には在宅高齢者福祉事業として、一人暮らしの高齢者への緊急通報サービス事業や、社会福祉協議会において日常生活軽度生活支援事業、配食サービス、安否確認事業、移動支援事業、高齢者世帯除雪支援事業など高齢者の生活支援を継続して実施している。

○社会福祉協議会高齢者等支援事業

冬場の独居高齢者等の生活上の課題であった「除雪支援」には社会福祉協議会と連携しながら平成25年度から取り組んでいる。令和７年度の利用はなかった。

独居高齢者や高齢者のみの世帯など高齢者の生活を支えるサービスが必要とされており、介護保険サービスのほかに、保険外のサービスとして、高齢者の生活を支えるサービスや内容を社会福祉協議会等関係者とともに検討し充実させていくことが必要である。令和６年度からは、月曜日の配食サービス「おひさま弁当」が開始となった。

○緊急通報サービス事業

おおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者の自宅に装置を設置し、ライブセンサーによる安否確認や緊急時の対応などを行う事業である。利用者は 42 名となった。今後も一人暮らし高齢者の増加が見込まれることから、事業の普及を図っていくことが必要である。

○救急医療情報キット配布事業

平成 22 年度から緊急時における個人の救急情報が正確に伝わり、的確な医療を受けることができるよう、障がい独居及び 65 歳以上の全独居高齢者に対して「救急医療情報キット」の配布を実施している。新たに独居世帯になった世帯へのキットの配布と救急情報の役場への提出は、民生児童委員の協力を得て行っており、現在82名の登録がある。

○要援護者支援システムと要援護者支援

平成 23 年度末に独居高齢者、障がい者等要援護者の身体状況や緊急時連絡先、かかりつけ医、持病等を把握し、関係部署で情報の共有や災害時や緊急時の際の支援に役立てる目的で、要援護者支援システムの導入を図った。その後も災害時住民支え合いマップや救急情報

キット等からの情報により、情報の更新を図ってきた。

災害時住民支え合いマップの作成には、平成 24 年度から取り組んでおり、毎年、全地区の災害時住民支え合いマップの見直しの支援を行ってきた。令和２年度、３年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況から中止となったが、令和７年度は令和６年度に引き続き、地区の状況に応じて、防災訓練等に合わせて見直した。

今後も災害発生に備え、また日頃からの助け合い意識の啓発の為、定期的にマップの見直し作業を支援していくことが必要と考える。さらにそこから得た要援護者の情報や救急情報キット等の情報を更新し、災害時等の活用に備えていく必要がある。

〇紙おむつ類購入費用助成

在宅で生活している重度の要介護状態にある者が常時紙おむつ類を必要とすることになった場合に、紙おむつ類を購入する費用を助成している。令和７年度は 54 件の申請があった。

（１）高齢者人口　年次推移　（令和８年４月１日現在）

| | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 人口 | | 2,693 人 | 2,609 人 | 2,551 人 | 2,447 人 | 2,438 人 |
| 高齢者 | | 1,179 人 | 1,152 人 | 1,141 人 | 1,123 人 | 1,106 人 |
| 65 歳以上 | 割合 | 43.8% | 44.2% | 44.7% | 45.9% | 45.4% |
| 内 75 歳以上 | | 648 人 | 643 人 | 664 人 | 656 人 | 695 人 |
| | 割合 | 24.1% | 24.6% | 26.0% | 26.8% | 28.5% |

（２）緊急通報サービス利用者　年次推移

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利用登録者数 | 43 名 | 39 名 | 42 名 | 44 名 | 42 名 |

（３）社会福祉協議会高齢者等支援事業の状況

・日常生活軽度支援事業

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 登録者数 | 14 名 | 7 名 | 6 名 | 4 名 | 5 名 |
| 延べ数 | 91 件 | 88 件 | 80 件 | 55 件 | 194 件 |

・配食サービス

| | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| おひさま弁当（毎週月曜日）※おかずのみ | 登録者数 | | | | 44 名 | 38 名 |
| | 実施回数 | | | | 38 回 | 42 回 |
| | 配食計 | | | | 1,075 食 | 1,245 食 |
| | １回あたり | | | | 28 食 | 30 食 |
| あったか弁当 | 登録者数 | 57 名 | 66 名 | 56 名 | 66 名 | 63 名 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （毎週木曜日） | 実施回数 | | | | 49回 | 50回 |
| | 配食計 | | | 2,408食 | 2,088食 | 2,176食 |
| | 1回<br>あたり | 39食 | 50食 | 43食 | 42食 | 44食 |
| まごころ弁当<br>（毎日型）<br>※おかずのみ<br>（冷凍調理済） | 利用者数 | 10名 | 5名 | 8名 | 7名 | 9名 |
| | 配食計 | 631食 | 414食 | 196食 | 154食 | 363食 |

・安否確認事業

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 登録者数 | 14名 | 14名 | 11名 | 11名 | 11名 |
| 月平均提供 | 12件 | 13件 | 8件 | 8件 | 11件 |

・移動支援サービス事業

| | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 移送 | 登録者 | 25名 | 21名 | 22名 | 26名 | 19名 |
| | 延べ数 | 221人 | 180人 | 386人 | 387人 | 174人 |
| 貸出 | 登録者 | 26名 | 21名 | 23名 | 26名 | 26名 |
| | 延べ数 | 142人 | 171人 | 35人 | 32人 | 114人 |

・高齢者世帯除雪支援事業

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 登録者数 | 4名 | 10名 | 3名 | 1名 | 0名 |
| 延べ数 | 50件 | 11件 | 25件 | 16件 | 0件 |
| 支援員 | 4名 | 3名 | 2名 | 1名 | 0名 |

## 12. 老人福祉総合対策助成事業

＜成果と課題＞

生きがいづくり支援の一環として、老人クラブ活動への助成、木曽郡高齢者作品展への参加の援助等を実施。老人クラブの活動を支えるため活動費の助成は継続していく必要がある。

（1）老人クラブ（3クラブ）会員数　年次推移

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 菅長寿会 | 62名 | 52名 | 53名 | 53名 | 59名 |
| 薮原長寿会 | 88名 | 81名 | 77名 | 73名 | 44名 |
| 小木曽楽生会 | 390名 | 395名 | 388名 | 383名 | 390名 |
| 計 | 540名 | 528名 | 518名 | 509名 | 493名 |

## 13. 介護予防・日常生活支援総合事業

＜成果と課題＞

平成 18 年度に木祖村地域包括支援センターを設置し、さまざまな介護予防事業等にも取り組み、将来の介護予防につながるよう支援を行っている。保険者である木曽広域連合から地域支援事業交付金を受け実施している。

介護予防事業は、概ね 65 歳以上の高齢者を対象にした介護予防、健康づくりに資する事業である。60 歳を超えた方に対してはオーバー還暦のマシントレーニング教室、70 歳前後を対象としたアラ古希の健康長寿教室、理学療法士による、こまめな運動指導を受けられるまめでいきいき教室など各種運動教室、栄養改善教室として「ふれあいクッキング（社協と共催）」を実施している。送迎が必要な方に対しては、社協に委託し、まめのわ高齢者支援室にてミニデイを実施している。

またリハビリテーションに関する専門職者が、高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言する等、介護予防の取り組みを総合的に支援することを目的とした地域リハビリテーションは、介護サービス職員等を対象としたレクリエーションの指導方法等についての研修会を実施した。

今後も効果的な介護予防事業を実施、多くの方に参加していただけるように取り組んでいく。

（1）介護予防事業実施状況　年次推移

| | R3 | | R4 | | R5 | | R6 | | R7 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 回数 | 延人数 | 回数 | 延人数 | 回数 | 延人数 | 回数 | 延人数 | 回数 | 延人数 |
| ｱﾗｳﾝﾄﾞ古希の健康長寿教室 | 8 回 | 33 名 | 10 回 | 28 名 | 10 回 | 66 名 | 10 回 | 64 名 | 10 回 | 55 名 |
| ｵｰﾊﾞｰ還暦のﾏｼﾝﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ教室 | 3 回 | 14 名 | 11 回 | 53 名 | 22 回 | 292 名 | 22 回 | 285 名 | 22 回 | 248 名 |
| まめでいきいき教室 | 35 回 | 607 名 | 86 回 | 863 名 | 64 回 | 724 名 | 66 回 | 618 名 | 63 回 | 636 名 |
| ふれあいクッキング | 5 回 | 50 名 | 11 回 | 102 名 | 10 回 | 85 名 | 10 回 | 84 名 | 10 回 | 89 名 |
| ミニデイ | 75 回 | 382 名 | 73 回 | 269 名 | 90 回 | 304 名 | 88 回 | 212 名 | 88 回 | 260 名 |
| 計 | 126 回 | 1,086 名 | 191 回 | 1,315 名 | 196 回 | 1,471 名 | 196 回 | 1,263 名 | 193 回 | 1,288 名 |

## 14. 包括的支援事業

＜成果と課題＞

介護予防・日常生活支援総合事業と同じく、保険者である木曽広域連合から地域支援事業交付金を受け実施している。地域包括支援センター担当が高齢者等の総合的な相談窓口、虐待や困難事例への対応相談等の総合窓口になり対応している。職員体制は平成 21 年度以降、保健師２名体制を維持している。

令和７年度は延べ 174 件の相談に対応。相談経路としては本人、家族で 65%。相談内容としては、生活や介護の相談で 64%と６割を占め、介護に限らず生活問題、経済的問題など複合的な課題に対する相談が多く、年々増加傾向にある。

介護が必要となった高齢者の方には、地域包括支援センター、社会福祉協議会、介護事業者等がそれぞれ連携して、利用者の状態に対応した介護サービスの提供を行い、早期にサービス利用ができるよう努めている。

さらに、今後も進む高齢化により認知症者の数も増加が予想される。認知症者を地域で支えるための認知症サポーター養成講座（平成 26 年度から実施）を継続するとともに、令和５年度からは、誰もが参加可能な場としてレコード喫茶を開催している。レコード喫茶は地域の方の協力を得ながら実施しており、毎月平均 20 名が集まり住民の居場所となっている。懐かしい物や音楽に触れることは、回想法による認知症予防に効果や自分自身を大切にすることに繋がると言われている。今後は、参加者から語られる思いに寄り添い、必要に応じて保健師等が相談及び支援を行っていけるよう努めたい。

また令和２年度からは木祖村認知症高齢者等見守り支援事業を開始している。認知機能の低下によって、徘徊のおそれがある高齢の方やそのご家族が事業に登録していただいておくことでその方が一時的に所在不明となり、捜索が必要な場合に捜索がスムーズになるように体制を整えておくもので、あわせて個人賠償責任補償が受けられる認知症あんしん保険に加入することもできる。令和８年３月末現在の加入者は１名である。今後も地域で支えるための支援を進めて行く。

（１）相談受付状況

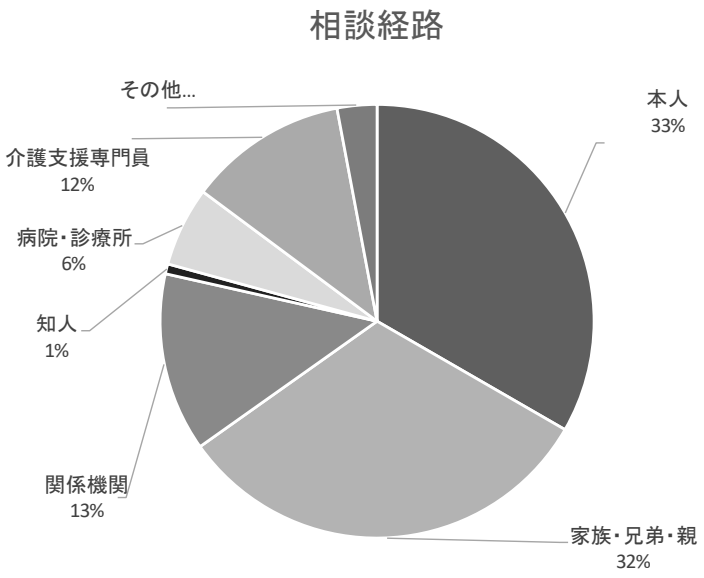


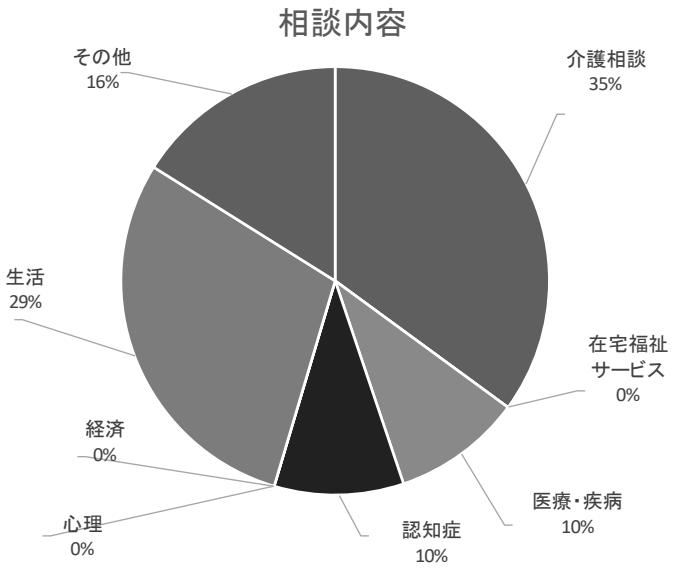

## 15. 生活支援体制整備推進事業

＜成果と課題＞

介護保険法に基づき、地域の生活支援・介護予防サービス等を担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図ることを目的とする。介護予防・日常生活支援総合事業と同じく、保険者である木曽広域連合から地域支援事業交付金を受け実施している。

令和 7 年度は、令和 6 年度に引き続き、生活支援コーディネーター３名と実施計画をたて、生活支援体制推進パンフレットを作成し、75 歳以上の独居の方の訪問や地区サロンの支援などを行い、その活動内容を年４回発表した。

## 16. 介護予防支援事業

＜成果と課題＞

介護認定で要介護にならなかった要支援者（要支援１・２）に対するケアマネージメントは、介護保険法で地域包括支援センター職員が担うことに規定されているが、居宅介護支援事業所への委託も可能となっており、一部を木祖村社会福祉協議会に委託している。

令和 8 年３月 31 日現在、要支援者（新規及び継続含む）でサービス利用者は 9 名であり、年間延べ 96 件の介護予防支援給付を行った。

## 17. 介護保険施設

＜成果と課題＞

本村に所在する松塩筑木曽老人福祉施設組合「特別養護老人ホームサニーヒルきそ」の定員は昨年度同様に長期入所 55 名、短期入所５名となっている。令和８年３月 31 日現在、本村からは 20 名の方が入所しており、全入所者の 36.4%を占めている。特養入所申込から入所までの待機時間は、その方の生活状況や施設の空床状況次第によるため一概ではない。

## 18. 障がい者福祉費

＜成果と課題＞

障がい者福祉費は、障がい者・児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるための事業費であり、具体的には以下の事業がある。

○自立支援医療

障がいの除去または軽減のために必要な医療費について、医療保険の自己負担分を助成する制度であり、育成医療、更生医療、療養介護医療があるが、推移は表のとおり。

精神通院医療受給者証は、精神による疾患で、通院医療が継続的に必要な方の医療費（薬剤費も含む）の自己負担分を公費で負担する制度で、受給者は年々増加している。

○補装具給付

障がい者・児が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や、就労場面における能率の向上を図ること及び障がい児が将来、社会人として独立自活するための素地を育成助長することを目的として、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具を給付する事業で、給付費は用具の内容により、年度差が大きい。

○自立支援サービス

国が全国一律の基準で提供する福祉サービス。サービスの中には認定支援区分を必要とする介護給付サービスがあり、区分のある方の推移は表のとおりである。給付費は利用される方の人数や利用されるサービスによって増減があり、過去 3 年は微増しているが、施設入所が 57%と大きな割合を占めている。

自立支援事業の 1 つであるグループホームについては、木曽社会福祉事業協会が木祖村に R8 に建設を予定し、村としては令和 6 年度の建設地の地耐力調査と建物解体及び造成工事の設計委託業務に続き、令和 7 年度は建物解体工事や雨水対策緊急作業を実施した。

○地域生活支援事業

地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施する事業。事業実績は表のとおりで、訪問入浴が 44%と大きな割合を占めている。就労継続支援の『薮原宿にぎわい広場笑ん館「パン工房」』は笑ん館でのパン作りだけでなく、短期トレーニングとして清掃業務体験を行うなど働きかける場となっている。現在 3 名通所しているが、高齢化等から通所される方が減少している。

地域生活支援事業の 1 つである相談支援事業については、木曽障がい者総合支援センター「ともに」に委託し、障がいをお持ちの方や家族の方々がより安心した生活を送ることができるよう支援している。相談件数は表のとおりだが、R7 は実人員が増加している。

就労の場の確保、移動支援、余暇支援など、木曽圏域の課題として取り組み、生まれ育った地域で安心した生活を送るための生活基盤の整備が必要である。

（1）手帳所持者の推移

| | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|
| 身体 | 150名 | 138名 | 133名 |
| 療育 | 31名 | 30名 | 30名 |
| 精神 | 36名 | 39名 | 44名 |
| 計 | 217名 | 207名 | 207名 |

（２）自立支援医療（育成医療、更生医療費、療養介護医療）に係る費用の推移

| | R5 | | R6 | | R7 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 費用 | 件数 | 費用 | 件数 | 費用 |
| 育成医療 | 3件 | 80,321円 | 0件 | 0円 | 0件 | 0円 |
| 更生医療費 | 1件 | 55,100円 | 1件 | 47,600円 | 1件 | 16,880円 |
| 療養介護医療費 | 12件 | 812,617円 | 12件 | 821,094円 | 10件 | 813,125円 |
| 計 | 16件 | 948,038円 | 13件 | 868,694円 | 11件 | 830,005円 |

（３）自立支援医療（精神通院）受給者証数の推移

| | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|
| 精神通院医療 | 44名 | 46名 | 50名 |

（４）補装具給付費の推移

| | R5 | | R6 | | R7 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 延人数 | 費用 | 延人数 | 費用 | 延人数 | 費用 |
| 補装具給付費 | 6名 | 720,736円 | 2名 | 67,349円 | 7名 | 1,024,712円 |

（５）自立支援サービス（介護給付等）認定支援区分の状況の推移

| | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|
| 区分1 | 0名 | 0名 | 0名 |
| 区分2 | 4名 | 4名 | 4名 |
| 区分3 | 7名 | 7名 | 7名 |
| 区分4 | 3名 | 2名 | 2名 |
| 区分5 | 2名 | 3名 | 2名 |
| 区分6 | 7名 | 9名 | 10名 |
| 計 | 23名 | 25名 | 25名 |

（６）自立支援サービス給付実績の推移

| | R5 | | R6 | | R7 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実人員 | 29名 | 実人員 | 34名 | 実人員 | 34名 | |
| | 延人数 | 費用 | 延人数 | 費用 | 延人数 | 費用 | 割合 |
| 居宅介護･重度訪問介護 | 79名 | 4,243,827円 | 70名 | 4,219,478円 | 69名 | 3,778,395円 | 4% |
| 施設入所･生活介護･療養介護 | 201名 | 49,017,085円 | 212名 | 53,869,197円 | 190名 | 50,361,834円 | 57% |
| 医療･福祉短期入所 | 70名 | 9,824,114円 | 55名 | 9,578,538円 | 69名 | 12,242,443円 | 14% |
| 共同生活援助(ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ) | 29名 | 2,784,310円 | 35名 | 3,980,110円 | 36名 | 4,159,990円 | 5% |
| 就労支援 就労継続支援 | 134名 | 11,910,834円 | 173名 | 14,235,096円 | 142名 | 15,086,557円 | 17% |
| 特定障がい者特別給付 | 105名 | 1,166,235円 | 103名 | 1,362,939円 | 102名 | 1,281,860円 | 1% |
| 計画相談支援給付 | 51名 | 835,874円 | 60名 | 1,048,797円 | 65名 | 1,033,741円 | 1% |
| 障がい児通所給付 | 12名 | 650,352円 | 17名 | 827,890円 | 18名 | 816,486円 | 1% |
| 障がい児相談支援給付 | 4名 | 70,567円 | 5名 | 84,855円 | 7名 | 120,377円 | 0% |
| 計 | 685名 | 80,503,198円 | 730名 | 89,206,900円 | 698名 | 88,881,683円 | 100% |

（７）グループホーム建設に関わる費用の推移

| | R6 | R7 |
|---|---|---|
| 地耐力調査 | 313,500円 | |
| 建物解体及び造成工事設計委託 | 4,070,000円 | |
| 建物補償 | 1,890,000円 | |
| 地立木補償 | 105,000円 | |
| | | |
| 建物解体工事監理委託業務 | | 940,500円 |
| 建物解体工事 | | 14,463,900円 |
| 雨水対策緊急作業 | | 110,000円 |
| | | |
| 計 | 6,378,500円 | 15,514,400円 |

（８）地域生活支援事業給付実績の推移

| | R5 | | R6 | | R7 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実人員　34名 | | 実人員　23名 | | 実人員　29名 | | |
| | 件数･時間･人数 | 費用 | 件数･時間･人数 | 費用 | 件数･時間･人数 | 費用 | 割合 |
| 相談支援事業委託 | | 1,554,000円 | | 1,591,000円 | | 1,867,000円 | 18% |
| 手話通訳要約筆記事業 | 1回 | 5,000円 | 0回 | 0円 | 2回 | 11,320円 | 0% |
| 日常生活用具 | 123件 | 1,403,639円 | 83件 | 846,332円 | 57件 | 1,174,171円 | 12% |
| 移動支援 | 30時間 | 86,400円 | 20時間 | 57,600円 | 139.5時間 | 1,000,200円 | 10% |
| 訪問入浴 | 350回 | 4,756,560円 | 349名 | 4,797,140円 | 323回 | 4,448,380円 | 44% |
| 日中一時支援事業 | 697時間 | 715,340円 | 685時間 | 706,820円 | 630.5時間 | 1,051,900円 | 10% |
| 作業所通所交通費補助 | 7名 | 577,580円 | 7名 | 567,570円 | 7名 | 420,820円 | 4% |
| 生活サポート | 77時間 | 115,600円 | 117時間 | 254,510円 | 17時間 | 121,155円 | 1% |
| 自動車改造助成事業 | 1名 | 100,000円 | 1名 | 100,000円 | | 0円 | 0% |
| 計 | | 9,314,119円 | | 8,920,972円 | | 10,094,946円 | 100% |

（９）障がい者総合支援センター「ともに」相談支援委託事業実績の推移

| | R5 | | R6 | | R7 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実人員 | 延人数 | 実人員 | 延人数 | 実人員 | 延人数 |
| 訪問 | | 59名 | | 90名 | | 50名 |
| 来所相談 | | 5名 | | 9名 | | 10名 |
| 同行 | | 8名 | | 12名 | | 23名 |
| 電話相談 | | 75名 | | 94名 | | 111名 |
| 電子メール | | 70名 | | 157名 | | 155名 |
| オンライン相談 | | 0名 | | 0名 | | 0名 |
| 個別支援会議等 | | 6名 | | 17名 | | 12名 |
| 関係機関 | | 137名 | | 171名 | | 184名 |
| その他 | | 15名 | | 24名 | | 10名 |
| 計 | 37名 | 375名 | 37名 | 574名 | 92名 | 555名 |

## 19. 子育て支援事業

＜成果と課題＞

チャイルドシート貸付事業は平成 21 年度から実施し、長期貸し付けを行ってきたが、チャイルドシート使用期間が過ぎても返却されず、在庫管理が煩雑であることから、令和４年度からは長期貸し付けを廃止した。

その後は、木祖村に出生届を提出し、出生児のために新たにチャイルドシートを購入した者に対して上限 30,000 円の購入補助とし、令和 7 年度は 6 名に支給した。

また、好評をいただいている、お孫さんの帰省等の理由から行っている短期貸付件数は、延 19 台であった。

平成 23 年度から開始した保健師による新生児訪問の折に、記念として名前入り「お六櫛」をプレゼントする事業については 10 名に行った。

（１）チャイルドシート購入補助事業

○令和 7 年度新規購入　6 名

（２）チャイルドシート貸付事業

○令和 7 年度短期貸付台数　延 19 台

○令和 7 年度末貸付台数　9 台（R３年度末までに長期で貸し付けているもの）

（保有台数 34 台）

（３）ベビーカー購入補助事業

○令和 7 年度新規購入　2 名

（４）お六櫛プレゼント

○令和 7 年度新生児　10 名

（５）ながの子育て優待パスポート事業（県事業）

事業目的　妊婦中の方や子どもがいるご家庭を地域全体で支える。

事業開始　平成 21 年度（平成 28 年から県外の協賛店でも得点が受けられる。）
令和６年度から長野県公式 LINE アカウントからパスポートの表示ができるようになり利活用しやすくなった。

協賛店舗　18 店舗（５％OFF やドリンクサービスなど）

## 20．保健事業

＜成果と課題＞

○高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施に係る事業

健康寿命の延伸を図り、高齢者の心身の多様な課題に対応することを目的に、国民健康保険の保健事業と介護保険の地域支援事業を令和４年度から一体的に実施している。今年度は、特に村の健康課題である高血圧のコントロール不良者へのアプローチを行った結果、医療機関受診と服薬治療開始につながった。更に、介護予防教室でフレイル状態の把握に取り組み、個々の生活状況を聞き取ることで必要な支援につなぐことができた。令和７年度も昨年度同様、フレイル項目「運動・転倒」の項目について該当者が多い傾向にあることが分かった。

## 21．ヘルスアップ健診事業等

＜成果と課題＞

○ヘルスアップ健診

加入している医療保険に関係なく、20 歳から 39 歳の方の健診受診料を全員無料で実施。受診者は 19 名であった。若い頃からの健康管理が壮年期・高齢期の健康を維持していくベースとなるため、今後も広く周知していく。

○前立腺がん検診

血液検査で簡易に検査ができるため、集団健診と同時実施している。平成 17 年からこれまでに 10 名のがん発見があり、早期の治療につながっている。前立腺がんは無症状で進行し増加傾向にあるため、引き続き受診者増に向けた啓発をしていく。

○肝炎ウイルス検査

血液検査で簡易に検査ができるため、集団健診と同時実施している。肝炎ウイルスは、感染しても自覚症状に乏しいことから、感染に気付きにくく、適切な治療を行わないまま放置すると慢性化し、肝硬変や肝がんといったより重篤な病態に進行するおそれがある。そのため、今後も住民が検査を受けられる機会を確保していく。

（1）健診受診状況　年次推移

| 検 診 名 | 対象者 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ヘルスアップ検診 | 20～39 歳 | 対象者 | 48 人 | 44 人 | 31 人 | 32 人 | 29 人 | ・自己負担:無料 |
| | | 受診者 | 21 人 | 21 人 | 22 人 | 23 人 | 19 人 | |
| | | 受診率 | 43.8% | 47.7% | 71.0% | 71.9% | 65.5% | |
| 前立腺がん検診 | 50 歳以上 | 対象者 | 153 人 | 167 人 | 173 人 | 177 人 | 168 人 | ・自己負:500 円<br>・重点年齢：50、60、70 歳無料 |
| | | 受診者 | 122 人 | 142 人 | 144 人 | 147 人 | 146 人 | |
| | | うち重点年齢 | 30 人 | 38 人 | 28 人 | 24 人 | 15 人 | |
| | | 受診率 | 79.7% | 85.0% | 83.2% | 83.1% | 86.9% | |
| ウイルス肝炎検診 | 40 歳以上未検診 | 対象者 | | | | | | ・自己負担 500 円 |
| | | 受診者 | 5 人 | 2 人 | 0 人 | 6 人 | 7 人 | |
| | | 受診率 | | | | | | |

## 22. がん検診

＜成果と課題＞

○がん検診推進事業

各がん検診に重点年齢を設定し、対象者の受診料を無料とした。対象者へは、申込の有無に関わらず全員に案内通知を送付している。無料で受診できることから検診を受けるための動機付け効果があり、村のがん検診を受けたことのない方の受診に繋がっている。重点年齢での受診が、村のがん健診を受けるきっかけとなるよう、今後も重点年齢の周知を行い受診者の増加を目指し、受診率の維持に繋げたい。また、検診クーポン券(500 円引き)の利用者も年々増加しており、今年度も検診受診者のうち約３割が利用しており、検診申込者の受診行動へ繋がっていると考えられる。

○部位別個別がん検診

令和４年度から、がんの早期発見・早期治療を図ることを目的に、胃がん検診（内視鏡検査）、大腸がん検診（内視鏡検査）、肺がん検診（CT 検査）、膵臓がん検診（MRI 検査）の検診費用について 10 分の７を補助している。開始から３年目となるが、今年度までに３名の申請に留まっており、多くの方に利用いただけるよう周知に努めたい。

○胃がん検診

受診率は、昨年より増加したが６割程度に留まっている。要因としては、バリウム検査が高齢者には苦痛に感じることや、検診の結果、要管理の判定となった方は、翌年度から直接医療機関で検診を受けるため、村の検診を受診しない等が考えられる。現在、子宮がん・乳がん検診同様に、県医師会が相互乗入れ制度を検討しており、今後導入となれば医療機関での個別検診が選択できるようになるため、受診率を上げる一策となるので期待したい。

○大腸がん検診

受診率は 70%後半で推移し、国の目標値 60%は達成している。自宅で採取して提出する

簡易検査であるため、村の集団検診の中でも受診率が高い検診の一つである。日本人女性のがん死亡は大腸が多いため、今後も簡易検査であることをメリットとして呼びかけ、継続して受診いただけるよう努める。

○子宮頸がん検診

高い受診率で維持されている。重点年齢無料対象者は、村の集団健診または医療機関での個別健診を選択し受診することができるため、対象者の都合に合わせた受診が可能であるため、高い受診率の維持に繋がっていると考えられる。今後も、特に重点年齢無料対象者については、個別検診も可能であることをメリットとして呼びかけ、その後も定期的に受診いただけるよう努める。

○乳がん検診（乳房超音波検診、乳房マンモグラフィー検診）

ここ数年で受診率は上がり高い受診率で維持されている。重点年齢無料対象者のうち乳房マンモグラフィー検診を希望した場合は、村の集団検診または医療機関での個別検診を選択することができるため、対象者の都合に合わせた受診が可能である。日本人女性のがん死亡では大腸の次に多いため、早期発見・早期治療に繋げるためにも今後も継続してがん検診の必要性を啓発していくことが重要である。また、乳がんを発見する方法の一つにセルフチェックがあり、がん検診と、月に１回のセルフチェックを併用することで早期発見しやすいと言われている。令和４年度からは、重点年齢年度末年齢 36 歳、41 歳、46 歳、51 歳、56 歳、61 歳、66 歳、77 歳の方を対象に乳房自己検診「ブレストチェッカー」を配布し、セルフチェック(自己検診)の重要性を呼びかけている。ブレストチェッカー配布時には、重点年齢の方へ改めて個別検診の受診勧奨を行うとともに、来年度の村のがん検診について案内し、継続受診いただけるよう努めた。

○肺がん検診（肺がんらせん CT 検診、胸部レントゲン検診）

肺らせん CT 検診は、昨年度同様に 80%を超える高い受診率で推移している。平成 17 年の検診開始から通算で 13 名のがん発見があった。早期がんが見つかる確率が高く、受診者は検診開始時の約５倍に増加している（51 名から 266 名）。

胸部レントゲン検診は、満 65 歳以上の方が対象である。平成 27 年度から検診精度を上げ、医師の二重読影を導入し、肺がんと肺結核の発見を目的として実施。受診率は下がってきているが、この検診を包含する肺らせん CT 検診の実施により、より精密な肺がん検診が浸透し受診者が増加したことや、病院での受診者が増加している。日本人のがん死亡の第１位は肺がんである。今後も定期的に受診いただけるよう努める。

○がん患者へのアピアランスケア補助事業

医学的・整容的・心理的支援を用いて、外観の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するための補助事業であり、令和５年度から実施。がんの治療を受けた方、または治療中の方に対して、頭髪補正具・乳房補正具（左房用・右房用）・その他(エピテーゼ等)の区分について自己負担の２分の１(上限 20,000 円)を補助する。周知後には問い合わせが数件あり関心の高さが伺え、今年度までに３件申請があった。補正具を必要とする方に多く利用いただけるよう、引き続き周知に努めたい。

（1）がん検診受診状況　年次推移

| 検 診 名 | | 対象者 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 胃がん検診 | | 35 歳以上 | 対象者 | 198 人 | 166 人 | 164 人 | 169 人 | 131 人 | ・自己負担:500 円<br>・重点年齢:<br>40、50、60、70 歳無料 |
| | | | 受診者 | 111 人 | 96 人 | 82 人 | 85 人 | 79 人 | |
| | | | 内重点年齢 | 18 人 | 21 人 | 10 人 | 18 人 | 9 人 | |
| | | | 受診率 | 56.1% | 57.8% | 50.0% | 50.3% | 60.3% | |
| 大腸がん検診 | | | 対象者 | 414 人 | 388 人 | 387 人 | 397 人 | 378 人 | |
| | | | 受診者 | 346 人 | 310 人 | 287 人 | 311 人 | 302 人 | |
| | | | 内重点年齢 | 33 人 | 43 人 | 29 人 | 24 人 | 30 人 | |
| | | | 受診率 | 83.6% | 79.9% | 74.2% | 78.3% | 79.9% | |
| 子宮頚がん検診 | | 20 歳以上 | 対象者 | 206 人 | 227 人 | 210 人 | 196 人 | 188 人 | |
| | | | 受診者 | 180 人 | 184 人 | 169 人 | 159 人 | 146 人 | |
| | | | 内重点年齢 | 24 人 | 38 人 | 21 人 | 17 人 | 4 人 | |
| | | | 受診率 | 87.4% | 81.1% | 80.5% | 81.1% | 77.7% | |
| 乳がん検診 | 乳房超音波 | 25 歳以上 | 対象者 | 206 人 | 192 人 | 188 人 | 182 人 | 186 人 | |
| | | | 受診者 | 160 人 | 147 人 | 148 人 | 149 人 | 161 人 | |
| | | | 内重点年齢 | 22 人 | 9 人 | 8 人 | 12 人 | 14 人 | |
| | | | 受診率 | 77.7% | 76.6% | 78.7% | 81.9% | 86.6% | |
| | 乳房マンモグラフィー | 40 歳以上 | 対象者 | 82 人 | 67 人 | 58 人 | 67 人 | 59 人 | ・自己負担：1,000 円<br>・重点年齢:40、50、60、70 歳無料 |
| | | | 受診者 | 81 人 | 70 人 | 62 人 | 70 人 | 53 人 | |
| | | | 内重点年齢 | 25 人 | 29 人 | 12 人 | 8 人 | 4 人 | |
| | | | 受診率 | 98.8% | 104.5% | 106.9% | 104.5% | 89.8% | |
| 肺がん検診 | 肺がんらせん CT | 40 歳以上 | 対象者 | 372 人 | 369 人 | 370 人 | 367 人 | 332 人 | ・自己負担：2,000 円<br>・重点年齢:40、50、60、70 歳無料 |
| | | | 受診者 | 312 人 | 294 人 | 251 人 | 297 人 | 266 人 | |
| | | | 内重点年齢 | 49 人 | 61 人 | 51 人 | 46 人 | 32 人 | |
| | | | 受診率 | 83.9% | 79.7% | 67.8% | 80.9% | 80.1% | |
| | 胸部レントゲン | 65 歳以上 | 対象者 | 320 人 | 299 人 | 280 人 | 268 人 | 247 人 | ・自己負担：無料 |
| | | | 受診者 | 242 人 | 171 人 | 170 人 | 145 人 | 151 人 | |
| | | | 受診率 | 75.6% | 57.2% | 60.7% | 54.1% | 61.1% | |

## 23. 骨密度検診事業

＜成果と課題＞

この検診は、座って踵に超音波を当てるだけの侵襲が少ない簡易な検査で、所要時間も短く結果がその場で分かる特徴を持っている。保健師・管理栄養士等と一緒に結果を確認し、個別相談・指導を終えて帰れる完結型であるため満足度が高く、受診率に繋がっていると考える。令和３年度から対象者に男性を追加し、以後男性の受診率は２～３割を占める。全体の受診率は７割前後で推移し、令和７年度は 138 名の要指導・要精検者の発見に繋がっている。

骨粗鬆症検診の受診率が高い自治体では、要介護率や骨折による人工股関節率が低い傾向にあると報告されており、骨粗鬆症の早期発見と予防、適切な治療に繋げることで、今後も要介護状態を防ぐ一策としていきたい。

（1）骨密度検診事業　年次推移

| 検 診 名 | 対象者 | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 骨密度検診<br>国：40 歳以上<br>村：20 歳以上 | ・対象者年齢を拡大し実施<br>・40・50・60 歳受診料無料<br>・男性を対象に追加（R3～）<br>・自己負担減額（R3～） | 対象者 | 334 人 | 321 人 | 323 人 | 320 人 | 316 人 |
| | | 受診者 | 265 人 | 241 人 | 217 人 | 221 人 | 220 人 |
| | | 受診率 | 79.3% | 75.1% | 67.2% | 69.1% | 69.6% |

## 24. 重点年齢歯科検診事業

＜成果と課題＞（新規事業）

口腔の健康は、介護予防・フレイル予防・心疾患・慢性腎臓病などの全身疾患と関連している。実際、国保加入者(40～74 歳)の特定健診質問票では「かみにくい」と答えた割合が国・県・同規模自治体と比較して木祖村は高い状況であった。歯科検診の機会を提供することで成人期の予防歯科を推進し、健康寿命の延伸及び医療費削減を目指すことを目的に 40・50・60・70 歳の節目年齢の方を対象に歯科検診費用の補助（上限 5,410 円）を実施した。結果、19 名の申請があり、住民の意識の高さが伺えた。

## 25. 特定健康診査・特定保健指導

＜成果と課題＞

○特定健康診査

平成 20 年度から 40 歳から 74 歳を対象に特定健康診査・特定保健指導の実施が各保険者に義務付けられた。現在は、第４期特定健康診査等実施計画(令和６年度～11 年度)に基づき特定健診受診率は令和 11 年度に 60%となるよう段階的な目標を設定し、特定保健指導実施率は 80%以上を目標値とし実施している。受診率向上に向けた取り組みとして、健診の自己負担を無料にし、集団健診受診者全員を対象に対面での結果報告会を実施し、分かりやすい結果説明と保健指導に努めた。さらに、個別健診の実施や、定期受診者からのデータ提供等を積み重ねた。結果、特定健診受診率はここ数年平均 50%を維持し対象者の半数が受診できている。令和６年度は過去最高の受診率であったが、令和７年度はさらに上回る見込みで、令和８年 10 月に確定する。今後も新規受診者や継続受診者の増加を目指し取り組んでいく。

○特定保健指導

実施率は４年連続 100%である。個人の生活状況や健康状態に合わせた対応をし、無理なく継続的に支援を受けることができるよう努めている。また、積極的支援対象者には、健診データ等の経年表を作成し、生活習慣の改善につなげた。

（1）特定健診実施評価(目標値との比較)　※法定報告前、R7.7月時点の数値

| 項目 | | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 特定健診 | 40歳～74歳対象被保険者数 | | 477人 | 459人 | 433人 | 398人 | 400人 |
| | 受診者数 | | 239人 | 224人 | 215人 | 203人 | 213人 |
| | 受診率 | 目標 | 51% | 52% | 53% | 54% | 55% |
| | | 実績 | 50.1% | 48.8% | 49.7% | 51.0% | 53.3%※ |
| 特定保健指導 | 動機づけ支援 | 対象者数 | 17人 | 13人 | 13人 | 16人 | 11人 |
| | | 利用者数 | 16人 | 13人 | 13人 | 16人 | 11人 |
| | | 目標実施率 | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% |
| | | 実施率 | 94.1% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| | 積極的支援 | 対象者数 | 5人 | 4人 | 4人 | 7人 | 3人 |
| | | 利用者数 | 5人 | 4人 | 4人 | 7人 | 3人 |
| | | 目標実施率 | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% |
| | | 実施率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

## 26. 健康づくり事業

＜成果と課題＞

主にウォーキングの普及啓発のための事業である。ウォーキングには生活習慣病の予防効果や、健康寿命延伸のための効果も見込まれることから、継続事業として実施していく。

○インターバル速歩教室とノルディックウォーキング教室

インターバル速歩教室では、参加前後の参加者の変化として、運動定着率75%に増加、血液検査がすべて基準値に改善、うつ尺度で精神面の改善効果が得られた。参加人数12名(うち新規１名)であった。ノルディックウォーキング教室は、ポールを使用して歩くスタイルのもので、誰でも負担なく始めることができる。４回開催し、総参加者数９名(うち新規８名)であった。各教室とも参加者の固定化と減少が課題であるため、引き続き新規受講者の開拓や男性の参加者を増やすことを課題に取り組む。

○健康ポイント事業

自分自身の健康に関心を持ち、楽しみながら健康づくりに取り組んでいただくことを目的とし平成30年度から開始した。当該年度に各種検診や健康づくり教室等に参加し健康ポイントを貯め、翌年４月に商品券・検診クーポン券と交換した。申請者、商品券発行枚数とも、前年度からやや減少した。開始から６年が経過し、一定数の住民においては定着した結果と考える。今後は、本事業をきっかけに健康に関心を持っていただけるよう更なる工夫に努める。

○木祖村スマホ健康アプリ「えってこ」

令和２年11月にリリースし、令和８年３月末現在、木祖村の方292名、木祖村以外の方439名に登録していただいた。リリース後、令和７年度末までの65か月の医療費抑制額の累計額は119,343千円（令和７年度分は19,056千円）になった。９、10月には第４回ウォーキングラリー大会を実施し、11チーム64名に参加していただき、表彰式にて１～５位の方を表彰させていただいた。イベント効果で９、10月は通常月に比べ、歩数が2.5割増加した。

（1）健康教室実施状況　年次推移

| | | R7 | R7 | R7 | R7 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| インターバル速歩 | 回数 | 8回 | 8回 | 8回 | 8回 | 8回 |
| | 延人数 | 111人 | 130人 | 97人 | 87人 | 73人 |
| ノルディック教室 | 回数 | 6回 | 4回 | 3回 | 4回 | 4回 |
| | 延人数 | 20人 | 27人 | 13人 | 10人 | 20人 |

（2）健康ポイント申請状況　年次推移

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 97人 | 126人 | 116人 | 118人 | 102人 |
| 女性 | 228人 | 258人 | 262人 | 237人 | 223人 |
| 商品券発行数 | 325人 | 384人 | 378人 | 355人 | 325人 |
| 商品券発行金額 | 630枚 | 740枚 | 1,107枚 | 1,164枚 | 1,110枚 |

## 27. 減塩推進事業

＜成果と課題＞

「らくらく適塩教室」として開催している。参加者の 70%が、食塩摂取推定量が減った。働き世代の年代が多く参加できる、村内企業等へアプローチとして、1社において、出前講座として実施した。30歳代～60歳代、15名の社員の受講があった。

（1）らくらく適塩教室実施状況

| | | R7 |
|---|---|---|
| 受講者数 | | 7人 |
| 延人数 | | 15人 |
| 平均食塩摂取推定量（g/日） | 前 | 11.1 |
| | 後 | 9.1 |
| | 差 | -2.0 |

## 28. 精神保健事業

＜成果と課題＞

○健康相談事業

随時、健康に関する相談を受け付けた。相談者の症状や生活状況等を丁寧に聞き取り、必要な医療や支援に繋げることができた。今後も相談窓口である住民福祉課保健係や包括支援センターを定期的に周知し、住民の方が心配事や困りごとを迷わず相談できるよう努めていく。

○精神障がい者や家族への個別支援

随時、窓口にて相談を受け付けるだけでなく、相談しやすいように「保健師によるこころの健康相談」を月１回実施した。また、増加傾向にある精神障がい者への対応として、本人及び家族からの相談を受け、木曽保健福祉事務所・医療機関・障がい者総合支援センター「ともに」、訪問看護ステーション、社会福祉協議会、作業所等の関係機関と連携し、支援会議、家庭訪問、面接や電話相談等により対応し、より良い支援の方向性を検討した。精神疾患別内訳は、統合失調症・アルコール依存症・躁うつ病、発達障がい、軽度精神発達遅滞、高次機能障害等である。生活状況の把握や外出が難しい方については、保健師等が訪問や家族を介しての情報提供を行った。

また精神障がい者デイケア事業を年４回開催し、近況報告、おでかけ、調理実習、制作等を実施した。デイケアは「社会生活機能の回復」と「利用者の必要に合わせたプログラムの提供」を目的に長年開催してきたが、参加者の社会活動の機会が増え、その役割を果たしたと判断したため、今年度限りで終了とし、参加者の理解を得た。今後は参加者が引き続き社会参加の機会を得られるよう、代替事業（保健所デイケア・居場所 KISO・レコード喫茶等）について案内し参加を促していく。

精神疾患は、早期に相談・受診することでその後の回復に影響を及ぼすため、今後も当事者や家族が相談できる場について啓発していく。

○木曽おんたけ断酒会への支援

アルコール依存症については、郡内で開催される自主組織木曽おんたけ断酒会への支援のため、保健師を派遣した。令和６年 12 月に断酒会会長の諸事情により断酒会定例会は、３月末まで休会となった。７年度も引き続き休会となっている。

○自殺対策に関する支援

第２期「木祖村いのちを支える計画」（令和８～12 年度）を策定した。基本施策として地域のネットワークの構築、自殺対策を支える人材の育成、村民への啓発と周知、生きる支援に関する推進等を掲げ取り組む。自殺対策強化補助金を活用した事業として、SOS の出し方教育、親と子の心とからだの相談事業、子育てコーチングカフェを実施した。

## 29. 子育て世代包括支援センター事業

＜成果と課題＞

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を目指し、令和２年４月に子育て世代包括支援センターを開設。出産前後の子育て支援を充実させると共に、関連機関との連携を図りながら、サポート体制を構築している。

○妊婦のための支援給付金事業

出産・子育て応援給付金という名称で令和５年度より開始していた事業が令和７年度から子ども・子育て支援法に基づく給付に位置付けられ、「妊婦のための支援給付金」と改称された。全ての妊婦を対象に妊娠届出時に５万円、新生児訪問時に５万円を給付しており、令和７年度は延べ 21 名に給付した。

○妊婦等包括相談支援事業

保健師が妊婦・子育て家庭の伴走者として、その時感じている不安や悩みに寄り添い一緒に考えるとともに、今後の見通しを一緒に立てたり、利用できるサービスや必要な情報を必要なタイミングで提供するため、伴走型の相談支援を実施している。妊娠届出時には、妊娠・出産やその後の育児に関するアンケートをもとに保健師による面談を行っており、令和７年度は妊婦 10 名全員に対し面談を実施した。さらに妊娠届出時の面談・新生児訪問に加え、妊娠８ヶ月頃の面談を令和５年度より実施している。令和７年度は 11 名に対し面談を行い、出産に向けての準備や出産に対する気持ち等を確認した。

○新生児訪問等

令和７年度の出生数は 11 名（男７名、女４名）であり、全員に対し保健師による新生児訪問を実施した。医療機関との連携、育児不安のある産婦に対しては再度訪問を実施するなど、妊産婦の育児不安解消に努めた。

○妊婦健康診査・妊婦歯科健診

妊婦健診は、１人当たり基本健診 14 回・超音波検査４回・追加検査４回について、対象者延べ 232 件に対して実施し、補助総額 1,276 千円であった。また、妊娠中に実施した歯科健診について、１回 3,500 円を上限として補助を実施し、計２件の申請があった。

○新生児聴覚検査

聴覚障害の早期発見のために出生後に医療機関で実施する新生児聴覚検査について、8,000 円を上限として補助を実施。計 11 件の申請があり補助総額は 69 千円であった。

○子育てヘルパー派遣事業

母親の心身の健康と乳児の健全な成長発達を図ることを目的に、妊娠期及び産褥期に育児不安や体調不良等により家事又は育児が困難な世帯に対してヘルパーを派遣し、家事及び育児支援を実施した。令和７年度の申請は０件だったが、核家族化が進み周囲からの家事・育児支援が得られにくい現状を踏まえ、今後も継続したい。

○産婦健康診査・産後ケア事業

産後の母子への支援を強化するため、産婦健康診査事業と産後ケア事業を実施している。

産婦健康診査事業では、産婦の２週間健診及び１ヶ月健診について対象者 11 名（延べ 21 件）に総額 105 千円の補助を実施した。

産後ケア事業は、産後１年以内の産婦を対象に、委託医療機関にて助産師から育児指導を受けられる事業であり、令和７年度は１件の利用があった。引き続き、利用を希望する方が希望するタイミングで産後ケアを受けられるよう、周知や利用希望の丁寧な聞き取りを図っていく。

○母乳相談事業

母子の健康保持を図るため、医療機関等において授乳相談等の保健指導を受ける際に、１回の相談につき上限 3,000 円の補助を３回まで実施。令和７年度は８件の申請があった。

○親と子の心とからだの相談会

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うために、妊婦と０歳から 18 歳以下の子どもの保護者を対象として令和４年度から実施している。専門家（臨床心理士とコーチング指導者）が個別で相談に応じる事業で、利用者は延べ 21 名だった。保護者の育児の辛さや苦しさの原因を紐解き丁寧にケアしていくことで、前向きに子育てと向き合えるよう、今後もこの事業を継続していきたい。この事業は自殺対策強化補助金を活用した事業となっている。

○小児科/産婦人科オンライン相談事業

LINE アプリを通じて医師や助産師等の専門家に相談ができる事業で、令和３年９月から開始している。令和７年度の登録者数は計 50 名で、利用者は延べ 22 件であり、利用件数は増加傾向にある。利用者からは、「先生は時間をかけて丁寧に相談にのってくれた。相談してよかった。また利用したい。」等の声が聞かれ、利用者の満足度が高い傾向がうかがえた。今後は周知に力を入れ、子育て世代に本事業が浸透することを目指したい。

○不妊治療助成

少子化対策の充実及び不妊治療を行っている夫婦の経済的負担軽減のため、夫婦間に「第１子及び第２子がない場合」で年度内に医療機関で適切な不妊治療を受けた方につき助成を行った。対象となる医療費は、県費の不妊治療助成適用外経費の１／２で、令和７年度の申請はなかったが、継続して助成事業について周知を行っていく。令和４年度から不妊治療（先進医療以外）は保険適用となったため、公費負担額を除いた自己負担額を対象として助成を実施している。

○未熟児養育事業

養育医療は、平成26年度から、県からの権限移譲となった事業である。出生体重が2,000ｇ以下等の理由で、医師が入院養育を必要と認めた乳児の医療費の一部を公費負担するものである。公費負担分の負担割合は、国 1/2、県 1/4、村 1/4 となっている。令和７年度の申請は０件であった。

（1）妊娠届　年次推移（母子健康手帳交付数）

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 妊娠届 | 9 人 | 13 人 | 8 人 | 11 人 | 10 人 |
| 内初産 | 3 人 | 5 人 | 3 人 | 3 人 | 7 人 |
| 内経産 | 6 人 | 8 人 | 5 人 | 8 人 | 3 人 |

（2）出生数　年次推移

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 出生数 | 9 人 | 9 人 | 16 人 | 7 人 | 11 人 |
| 内 男性 | 7 人 | 6 人 | 8 人 | 4 人 | 7 人 |
| 女性 | 2 人 | 3 人 | 8 人 | 3 人 | 4 人 |
| 合計特殊出生率 | 0.853 | 0.998 | 2.163 | 1.021 | 1.508 |

※合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する数値

（3）妊婦健康診査　年次推移

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 受診実人数 | 16 人 | 19 人 | 18 人 | 14 人 | 18 人 |
| 受診延件数 | 136 件 | 221 件 | 235 件 | 167 件 | 232 件 |

（4）妊婦歯科健診補助事業　年次推移

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 申請者 | 3 人 | 2 人 | 3 人 | 3 人 | 2 人 |
| 補助金額 | 7,490 円 | 5,240 円 | 8,440 円 | 6,880 円 | 5,830 円 |

（5）産婦健康診査　年次推移

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 対象者（人） | 6 人 | 10 人 | 15 人 | 7 人 | 11 人 |
| 延べ数（件） | 11 件 | 20 件 | 29 件 | 12 件 | 21 件 |

（6）産後ケア事業　年次推移

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利用者 | 0 人 | 1 人 | 1 人 | 0 人 | 1 人 |
| 延べ数 | 0 件 | 1 件 | 2 件 | 0 件 | 1 件 |

（7）母乳相談事業　年次推移

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 利用者 | 0 人 | 1 人 | 1 人 | 2 人 | 5 人 |
| 延べ数 | 0 件 | 1 件 | 2 件 | 2 件 | 8 件 |

（8）小児科・産婦人科オンライン相談事業　年次推移

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 相談件数 | 2 件 | 22 件 | 14 件 | 19 件 | 22 件 |
| 登録者数 | 31 人 | 38 人 | 41 人 | 48 人 | 50 人 |

（9）妊婦のための支援給付金　年次推移

| | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|
| 1 回目 | 19 人 | 8 人 | 12 人 | 10 人 |
| 2 回目 | 9 人 | 14 人 | 9 人 | 11 人 |

※令和６年度までは出産・子育て応援給付金として給付

## 30. 乳幼児健診

＜成果と課題＞

○乳幼児健診

生後１ヶ月健診は、10 名が受診した。乳児健診は、生後４・７・10・12 ヶ月健診を実施し延べ 45 名を対象に隔月で実施し、延べ 44 名が受診した。乳児健診を欠席した場合は、次の月齢での健診と合同で実施するなど柔軟な対応を行っているため、対象者より延べ受診者が少なくなっている。幼児健診は１歳６ヶ月・２歳・３歳児延べ 36 名を対象に隔月で実施し、34 名が受診した。両健診とも、未受診者には受診勧奨をし、対象者全員が受診できるよう促している。健診の場では、保健・栄養・歯科等、多方面の相談に専門職が個別で応じ、保護者の育児支援を図っている。また、令和４年度からは、２歳児健診において対象者全員に専門職による言語発達相談を実施している。今後も健診を通して保護者と共に養育状況を確認し、フォローが必要な児の早期発見と早期対応に努めたい。

○３歳児視力検査

令和５年度から３歳児を対象とし、屈折検査機器を使用した視力検査を実施している。令和７年度は３歳児 12 名を対象に実施し、8 名が受診した。視力検査により遠視等が見つかり、医療機関での治療につながった方もいた。眼の疾病や異常、弱視等の早期発見のため、今後も継続して実施していく。

○年中児子育て相談事業

近年、幼児健診で明確に把握することが難しい発達特性を有する児の増加傾向がみられ、入園して初めて集団の場に入ることで課題が浮き彫りとなるケースが見受けられる。保護者支援とその先の就学までを見据えた準備として、年中児９名とその保護者について、臨床心理士と保健師による相談を実施した。本相談をきっかけに療育機関や医療機関につながるケースもあるため、支援が必要な児の早期発見と早期支援のために、今後も継続していきたい。なお、支援が必要と認められる児については、保護者との合意のもと、就学に向けた継続的なフォローを教育委員会や保育園、小中学校と連携して行っている。

（1）年中児子育て相談数　年次推移

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 対象児数 | 9 人 | 16 人 | 18 人 | 10 人 | 9 人 |
| ほか機関へ紹介した数 | 1 人 | 0 人 | 0 人 | 1 人 | 0 人 |

## 31. 母子教室事業

＜成果と課題＞

離乳食教室は、100%に近い参加率であるが、幼児食教室においては、育児休暇を終え就労している保護者（母親）がほとんどであるためか、参加率は下がっている。各時期にあった必要な情報を適切に提供していくことが重要であるため、一層きめ細やかな支援をしていく必要がある。

（1）離乳食教室・幼児食教室実施状況

| 区　分 | 離乳食教室 | 幼児食教室 | | |
|---|---|---|---|---|
| 対 象 者 | 4ヶ月～<br>11ヶ月の親子 | 1歳6ヶ月<br>の親子 | 3歳の親子 | 1歳6ヶ月～<br>3歳の親子 |
| 開催回数 | 17回 | 2回 | 2回 | 2回 |
| 延参加者 | 83人 | 10人 | 15人 | 3人 |
| 延参加者計 | 111人 | | | |

## 32. 児童相談

＜成果と課題＞

本村のような小規模町村であっても児童虐待の事案は発生しているため、新生児訪問や乳幼児健診、母子教室等で気にかかる母子の把握をし、支援へとつなぐように努めた。

要保護児童等対策地域協議会を設置し、その中で会議を開催し、関係機関と連携し、困難事案への対応を行った。松本児童相談所・木曽保健福祉事務所・木曽警察署・障がい者総合支援センター「ともに」・木祖小中学校・とちのみ保育園等、各種機関との連携により、村だけで事案を抱えることなく支援を行うことができた。

就園前、保育園、小中学校における相談は、養護（虐待含む）・障がい・育成（不登校、しつけ）等に分類され、令和7年度の相談実件数は63件（新規9件）であった。

◇代表者会議：年1回
◇実務者会議（母子保健連絡会）：年1回
◇個別支援会議：その都度
◇巡回療育相談：年8回（延べ14件）
◇就学相談連絡会議：年1回

（1）児童相談件数　年次推移

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| 相談件数 | 43件 | 50件 | 59件 | 60件 | 63件 |
| 内新規 | 10件 | 8件 | 5件 | 8件 | 9件 |

## 33. 保健予防

＜成果と課題＞

（1）食生活改善推進協議会

会員は令和７年４月現在 34 名である。「すくすく大学体験講座」で郷土料理を担当し、中学生へ年５回、実習指導を行った。小学校生活科、中学校総合的な学習の時間では「朴葉巻き」「五平餅」の実習指導を行った。伝達講習会は、一般住民へも参加を募り、昼と夜の二枠を設け、年８回開催した。新たに、児童クラブ利用の児童へのクッキング教室へ協力をした。

（1）食生活改善推進協議会活動内容

| | 県・木曽郡会議等 | 木曽支部理事会 | 木曽支部講習会 | 村総会理事会 | 役場・社協関係会議 |
|---|---|---|---|---|---|
| 回数 | 3 回 | 6 回 | 4 回 | 5 回 | 2 回 |
| 延人数 | 22 人 | 10 人 | 12 人 | 57 人 | 2 人 |
| | 健康福祉関係集会 | 伝達講習会 | 各種講習会 | 小中学生郷土料理指導 | |
| 回数 | 1 回 | 8 回 | 4 回 | 11 回 | |
| 延人数 | 6 人 | 81 人 | 12 人 | 45 人 | |

## 34. 予防接種

＜成果と課題＞

（1）定期予防接種

○小児関係

小児期の個別接種は、B 型肝炎ウイルス・小児肺炎球菌・五種混合・BCG・麻しん風しん混合・水痘・日本脳炎・ロタウイルス予防接種について、予防接種相互乗り入れ事業を活用し個別接種により実施した。新生児訪問の際、全保護者へ予防接種の説明及び予診票の配布を行い、対象者への個別連絡にて周知し実施した。未接種者には、個々で電話等による接種勧奨を行った。HPV 予防接種（子宮頸がん予防）は、令和４年度から積極的な接種勧奨が再開となったため、定期接種の対象者に通知及び予診票の送付し接種勧奨を実施した。また、令和４年度から令和６年度までに実施されたキャッチアップ接種（HPV 予防接種を受ける機会を逃した平成９年から平成 20 年度生まれの女子を対象とした救済接種）期間中に 1 回以上接種している者で、計 3 回の当該予防接種を完了していない者に対し、令和 7 年度の 1 年間に接種した HPV 予防接種を公費で負担する経過措置を実施した。

○高齢者関係

・インフルエンザ予防接種

対象者は 65 歳以上の方、及び、60 歳から 65 歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方のうち主治医が必要と認めた方で、１人あたり 1,900 円の補助を行った。接種者は 515 名で補助総額は 978 千円であった。予防接種相互乗り入れ事業を活用して県内のかかりつけ医で実施できるようにし、生活保護世帯の方には自己負担分も含め全額補助を行った。

・肺炎球菌予防接種

令和５年度末で 65・70・75・80・85・90・95・100 歳の方のうち、今までに一度も本予防接種を受けていない方を対象とする定期接種の経過措置が終了し、令和６年度から 65 歳の方を対象とし、定期接種が実施されている。１人１回上限 3,000 円補助を実施し、令和７年度は８名が接種された。

・新型コロナ予防接種

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和３年度から実施していた「特例臨時接種」が令和５年度末をもって終了となった。令和６年度からは、65 歳以上の方、及び、60 歳から 65 歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方のうち主治医が必要と認めた方を対象とし、年度内１回の定期接種に移行した。村では１人あたり 11,800 円の補助を行い、接種者は 182 名で補助総額は 2,147 千円であった。

・帯状疱疹予防接種

令和 7 年度より、65 歳以上の者及び 60 歳以上 65 歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する者を対象として、定期予防接種が開始された。また、令和７年度から５年間は経過措置として、各年度の年度末年齢が 65・70・75・80・85・90・95・100 歳となる方も定期予防接種の対象者に含まれる。定期予防接種に使用されるワクチンは２種類あり、弱毒生水痘ワクチン（１回接種）は１回につき 4,000 円の補助、乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（２回接種）は１回につき 10,000 円の補助を実施した。令和７年度は弱毒生ワクチンについては 12 名が接種され、計 48 千円の補助、乾燥組換え帯状疱疹ワクチンは 67 名が接種され、延べ 132 件、計 1,320 千円の補助を実施した。

（２）任意予防接種

〇小児関係

・おたふくかぜ予防接種

費用負担軽減を目的に、１歳から３歳の児を対象として１人１回上限 5,000 円の補助を実施。令和７年度の補助申請者は７名で 35 千円の補助を行った。

・季節性インフルエンザ予防接種

費用負担の軽減を目的に、生後６ヶ月から 12 歳以下の方は 1,000 円の補助を２回、13 歳から 15 歳以上の方は 1,000 円の補助を１回実施した。申請者は延べ 64 件で、64 千円の補助を行った。

（１）定期予防接種

・小児対象予防接種　年次推移

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| B 型肝炎 | 26 人 | 28 人 | 40 人 | 25 人 | 31 人 |
| ロタウイルス | 20 人 | 21 人 | 29 人 | 20 人 | 22 人 |
| Ｈｉｂ | 27 人 | 38 人 | 50 人 | 13 人 | |
| 小児肺炎球菌 | 33 人 | 38 人 | 50 人 | 41 人 | 45 人 |
| 四種混合 | 37 人 | 32 人 | 50 人 | 9 人 | 3 人 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 五種混合 | | | | | 29 人 | 46 人 |
| ＢＣＧ | | 8 人 | 8 人 | 15 人 | 7 人 | 13 人 |
| 麻疹風しん混合 | 第 1 期（1 歳） | 7 人 | 9 人 | 9 人 | 13 人 | 12 人 |
| | 第 2 期(5～6 歳) | 17 人 | 7 人 | 16 人 | 17 人 | 9 人 |
| 水痘 | | 24 人 | 18 人 | 16 人 | 17 人 | 18 人 |
| 二種混合（小学 6 年生） | | 20 人 | 20 人 | 18 人 | 17 人 | 17 人 |
| 日本脳炎 | 1 期初回(3～4 歳) | 40 人 | 20 人 | 24 人 | 15 人 | 15 人 |
| | 1 期追加(4～5 歳) | 13 人 | 16 人 | 18 人 | 10 人 | 10 人 |
| | 2 期(小学 4 年生) | 19 人 | 19 人 | 13 人 | 10 人 | 19 人 |
| | 2 期(高校 3 年生) | 23 人 | 15 人 | 20 人 | 0 人 | |
| ＨＰＶ | 定期接種(12～16 歳) | 54 人 | 16 人 | 23 人 | 18 人 | 12 人 |
| | キャッチアップ接種（平成 9～20 年度生女子） | | 26 人 | 10 人 | 20 人 | 3 人 |

※ロタウイルス予防接種は令和２年 10 月より定期接種化

※四種混合ワクチンに Hib ワクチンを追加した五種混合ワクチンが令和６年度より定期接種化

※HPV（ヒトパピローマウイルス）予防接種は、平成 25 年６月から令和４年３月までの間、積極的な接種勧奨が差し控えとなっていた。

・高齢者対象予防接種　年次推移

| | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 高齢者インフル | 対象者 | 1,190 人 | 1,186 人 | 1,166 人 | 1,117 人 | 1,092 人 |
| | 接種者 | 745 人 | 756 人 | 753 人 | 548 人 | 515 人 |
| | 接種率 | 62.6% | 63.7% | 64.6% | 49.1% | 47.2% |
| 高齢者肺炎球菌 | 65 歳 | 24 人 | 14 人 | 4 人 | 1 人 | 8 人 |
| | 70 歳 | 11 人 | 9 人 | 9 人 | | |
| | 75 歳 | 5 人 | 5 人 | 5 人 | | |
| | 80 歳 | 1 人 | 5 人 | 3 人 | | |
| | 85 歳 | 1 人 | 2 人 | 1 人 | | |
| | 90 歳 | 2 人 | 2 人 | 2 人 | | |
| | 95 歳 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | | |
| | 100 歳 | 0 人 | 0 人 | 0 人 | | |
| 高齢者新型コロナ | 対象者 | | | | 1,124 人 | 1,099 人 |
| | 接種者 | | | | 256 人 | 182 人 |
| | 接種率 | | | | 22.8% | 16.6% |
| 高齢者帯状疱疹 | 65 歳 | | | | | 25 人 |
| | 70 歳 | | | | | 40 人 |
| | 75 歳 | | | | | 35 人 |
| | 80 歳 | | | | | 18 人 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 85 歳 | | | | | 21 人 |
| | 90 歳 | | | | | 4 人 |
| | 95 歳 | | | | | 1 人 |
| | 100 歳 | | | | | 0 人 |

（2）任意接種

・小児おたふくかぜ予防接種　年次推移

| | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 小児おたふく | 接種者 | 8 人 | 11 人 | 5 人 | 7 人 | 7 人 |
| | 総事業費 | 40,000 円 | 55,000 円 | 25,000 円 | 35,000 円 | 35,000 円 |

・小児季節性インフルエンザ予防接種　年次推移

| | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 季節性インフルエンザ | 接種件数 | 106 件 | 72 件 | 89 件 | 73 件 | 64 件 |
| | 総事業費 | 106,000 円 | 72,000 円 | 89,000 円 | 73,000 円 | 64,000 円 |

## 35. 環境衛生総務費

＜成果と課題＞

平成 26 年度から取り組んでいる特定外来植物の駆除（「オオキンケイギク」、「オオハンゴンソウ」及び「アレチウリ」）については、令和７年度も公益財団法人木曽シルバー人材センターに委託し実施した。アレチウリは継続的な駆除作業の成果もあり、生息場所は減少傾向にある。多年草であるオオキンケイギク、オオハンゴンソウは一度根付くと駆除が困難なため、継続的な駆除作業が必要である。

味噌川ダムにおいて平成 30 年に始めて生息が確認された特定外来生物のウチダザリガニは水資源開発機構、水産試験場、木曽川漁協と共同で捕獲調査を実施した結果、令和７年度には 15,108 匹が捕獲された。生息範囲は年々広がっており、また、対岸でも数匹確認されたため、広域での捕獲罠設置が必要となっている。生態系維持の目的から、今後も捕獲を継続し、個体数を減らす必要がある。

飼い犬の登録については例年同様に届出の徹底や、狂犬病予防注射の実施について呼びかけを行った。

（1）特定外来植物駆除の取り組み

| 駆除植物名 | 作業日数 | 駆除方法 |
|---|---|---|
| オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、アレチウリ | 15 日 | 抜き取り又は刈り取り後焼却処分 |

（２）特定外来生物（ウチダザリガニ）駆除の取り組み

| 年度 | 捕獲数 | 作業日数 |
|---|---|---|
| 令和３年度 | 8,246 | 22 日 |
| 令和４年度 | 8,477 | 17 日 |
| 令和５年度 | 11,397 | 17 日 |
| 令和６年度 | 11,425 | 17 日 |
| 令和７年度 | 15,108 | 17 日 |

（３）狂犬病予防

| | |
|---|---|
| 令和７年度新規登録数 | ４頭 |
| 令和７年度予防注射済数 | 91 頭 |
| 犬の登録頭数（令和８年３月） | 91 頭 |

（４）ごみステーション補助

補助金交付状況　　６件　287,473 円（新設１件・改修２件・軽微な修繕３件）

## 36. リサイクル事業

＜成果と課題＞

人口減少に伴い、村内の可燃ごみ及び不燃ごみ量は減少傾向にあったが、ここ数年はほぼ横ばいである。生ごみや容器包装プラスチック、ペットボトル等は可燃ごみではなく、リサイクルすることで、ごみの減量につながるので、引き続きリサイクル事業を推進していく。

（１）ゴミ量の推移（単位：ｔ）

| | | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 可燃 | 家庭系 | 402.93 | 368.35 | 371.02 | 368.35 | 370.55 |
| | 事業系 | 19.54 | 8.89 | 8.38 | 8.89 | 10.96 |
| 可燃計 | | 423.51 | 422.47 | 377.24 | 379.4 | 381.51 |
| 不燃 | 家庭系 | 38.63 | 35.50 | 31.40 | 35.50 | 30.60 |
| | 事業系 | 2.08 | 1.86 | 1.69 | 1.86 | 1.21 |
| 不燃計 | | 44.66 | 40.71 | 37.36 | 33.09 | 31.81 |

（２）リサイクル量の推移（単位：ｔ）

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|---|---|---|---|---|---|
| びん | 14.17 | 8.24 | 13.18 | 15.32 | 10.85 |
| ペットボトル | 3.18 | 3.36 | 3.41 | 3.02 | 3.25 |
| プラ容器 | 15.96 | 17.85 | 14.49 | 12.30 | 15.18 |
| 発泡スチロール | 0.67 | 0.70 | 0.64 | 0.57 | 0.90 |
| スチール缶 | 9.50 | 6.69 | 5.91 | 6.26 | 9.89 |
| アルミ缶 | 0.86 | 1.37 | 2.45 | 1.71 | 2.41 |
| 飲料パック | 0.06 | 0.04 | 0.31 | 0.17 | 0.35 |
| ダンボール | 36.09 | 36.84 | 37.79 | 36.15 | 36.88 |
| 新聞紙 | 47.28 | 46.92 | 38.20 | 32.33 | 34.33 |
| その他紙 | 31.34 | 36.93 | 52.26 | 31.99 | 33.45 |
| 衣類 | 0 | 7.10 | 5.26 | 5.03 | 5.42 |
| 生ごみ | 50.37 | 50.39 | 44.41 | 42.84 | 41.16 |
| 計 | 209.48 | 216.43 | 218.31 | 187.69 | 194.07 |

（３）生ごみ処理機補助（処理容器含む）

補助金交付状況　　８件　125,700 円

## 37. ごみゼロ運動

＜成果と課題＞

ごみゼロ運動や環境美化パトロールなどにより村内はポイ捨てなどが減り、きれいな状態が比較的保たれているが、タイヤなどの不法投棄は依然、数件発生している。ただし、回収量は減少傾向にある。

（１）ごみゼロ運動

令和７年４月 20 日に実施。

（２）環境美化パトロール実施状況

平成 29 年度から木曽シルバー人材センターに委託し、５月から 11 月までで作業員２名が 10 日に１回の割合で実施している。回収ごみ量も減少してきていることから収集日に出すため、回収重量は計測していないが毎回ごみ袋１袋程度のごみ量がある。今後も継続し環境美化に努めていきたい。

## 38. 村営墓地管理

＜成果と課題＞

令和７年度の新たな貸付は１件、返還２件。

課題としては、村内にも司祭する者がなく雑草に埋もれる無縁墓が今後増加し、問題となってくることが予想される。村営墓地については、使用者が死亡しあるいは住所不明となり相続人、又は親族、若しくは、縁故者等祖先の祭しを主宰するものがなく、10 年を経過したときは、墓地の使用権は消滅し、消滅した日から５年を経過したときは、焼骨を一定の場所に改葬し、その墳墓及び碑石を移転することができる。

村営墓地については、継承者を把握し無縁墓を増やさないこと、無縁墓となる前に「墓じまい」をする方のために合葬墓地などを提供すること。また強制撤去した場合の無縁塔や無縁塚についても検討が必要と思われ、ニーズに合った墓地建設が今後の課題である。

また大規模災害発生時に、遺体の適切な保存や速やかな火葬等に対応するため、引き取り手のない遺体は、死亡地の市町村が埋火葬を行い、その焼骨は、被災市町村が遺骨保管場所等を設けて保管しなくてはならないとされていることから引き続き検討も進めていく必要がある。

◇令和７年度村営墓地の状況

| 項　目 | こもれび霊園 | 一里塚霊園 |
|---|---|---|
| 総区画数 | 78 区画 | 27 区画 |
| 貸付済数 | 68 区画 | 23 区画 |
| 建設済数 | 52 区画 | 19 区画 |

## 39.自然エネルギー普及促進事業

＜成果と課題＞

○電気自動車急速充電器

令和４年７月を以って道の駅急速充電器の所有権を株式会社 e-Mobility Power に譲渡し、村は維持管理に関する非常時の対応、土地の貸与等を行っている。

○村営水力発電施設計画

笹川・押出地点の水力発電施設計画に基づき、引き続きの流量観測を実施し、データの収集が完了した。また、木曽川漁業協同組合に事業について説明し、建設についての同意を得られたため、今後本格的な建設計画に移行する。

## 40. 国民健康保険制度

＜成果と課題＞

令和７年度国保税率については、令和６年度に引き続き、増額の改定を行った。

１人当り医療費は、前年度と比較すると 65 千円の増加となった。医療費は今後も増加することが見込まれる。長野県内の１人当たり医療費（速報値）の結果は８位となっている。木曽郡内６町村で比較すると最も高くなっている。

令和７年度の決算額では、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支である 2,534 千円を令和８年度へ繰り越した。形式収支から翌年度に繰り越す財源や特定の支出を控除した（繰越金や基金等）実質収支は、令和８年度は 1,781 千円と黒字となっている。

基金残高は令和７年度に前年度の繰越金から 1,082 千円を積み立てた。その結果、年度末の基金残高は 25,273 千円となった。

国保税収納については、納税相談等を積極的に実施し、新たな未納額を発生しないように促していきたい。

（１） 国保被保険者、医療費の状況

表　　（3月～2月）

| | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 前年差 | 増減率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 被保険者数(平均) | 658 人 | 626 人 | 599 人 | 557 人 | 518 人 | △ 39人 | △ 7.0% |
| 医療費総額 | 305,748 千円 | 275,651 千円 | 253,198 千円 | 226,671 千円 | 244,598 千円 | 17,927千円 | 7.9% |
| 保険者負担額 | 222,998 千円 | 201,495 千円 | 187,456 千円 | 166,675 千円 | 181,751 千円 | 15,075千円 | 9.0% |
| 総件数 | 11,178 件 | 10,940 件 | 10,846 件 | 10,357 件 | 9,582 件 | △ 775件 | △ 7.5% |
| 1人当り医療費計 | 465 千円 | 440 千円 | 423 千円 | 407 千円 | 472 千円 | 65千円 | 16.0% |
| 1件当り医療費 | 27 千円 | 25 千円 | 23 千円 | 22 千円 | 26 千円 | 4千円 | 16.6% |
| 1人当り受診件数 | 17.0 件 | 17.5 件 | 18.1 件 | 18.6 件 | 18.5 件 | -0.1 件 | △ 0.5% |

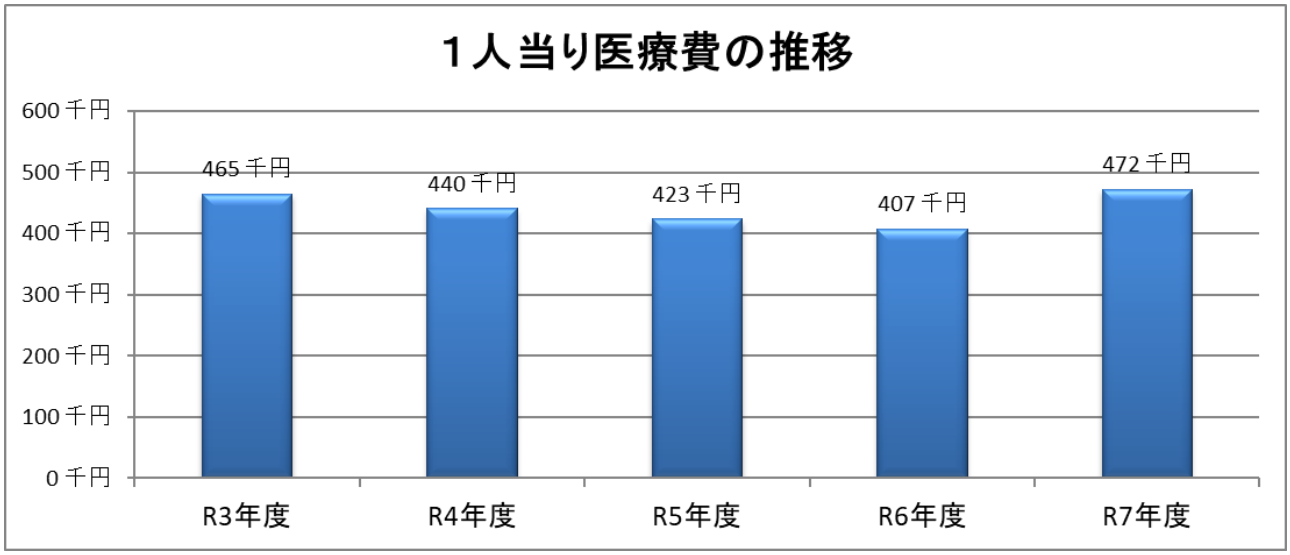


表　1人当たり医療費

| | R5年度 | R6年度 | R7年度<br>速報値 |
|---|---|---|---|
| 木曽町 | 367,720 円 | 390,351 円 | 426,932 円 |
| 上松町 | 429,676 円 | 444,045 円 | 414,827 円 |
| 南木曽町 | 420,918 円 | 419,992 円 | 389,238 円 |
| 木祖村 | 422,701 円 | 406,220 円 | 470,221 円 |
| 王滝村 | 343,372 円 | 252,191 円 | 353,188 円 |
| 大桑村 | 416,922 円 | 474,960 円 | 464,082 円 |

表　木曽郡内順位

| | R5年度 | R6年度 | R7年度<br>速報値 |
|---|---|---|---|
| 木曽町 | 57 位 | 47 位 | 31 位 |
| 上松町 | 19 位 | 11 位 | 45 位 |
| 南木曽町 | 27 位 | 31 位 | 53 位 |
| 木祖村 | 26 位 | 43 位 | 8 位 |
| 王滝村 | 64 位 | 75 位 | 64 位 |
| 大桑村 | 30 位 | 6 位 | 10 位 |

（２） 国保財政の概要

表　　単位：円

| 年　度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入総額 | 309,730,015 | 280,054,258 | 299,935,125 |
| 歳出総額 | 306,756,129 | 277,898,660 | 297,401,098 |
| 形式収支 | 2,973,886 | 2,155,598 | 2,534,027 |

※形式収支とは・・・歳入と歳出の合計を単純に比較したもので、財政状況を把握するための指標となるもの。

表　　単位：円

| 年　度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 |
|---|---|---|---|
| 歳入 | 295,903,354 | 270,259,372 | 297,779,527 |
| 歳出 | 304,490,051 | 276,354,599 | 295,998,365 |
| 実質収支 | -8,586,697 | -6,095,227 | 1,781,162 |

※実質収支とは・・・形式収支から翌年度に繰り越すべき財源や特定の支出を控除したもの。（繰越金や基金等）

表　　単位：円

| 年　度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 |
|---|---|---|---|
| 他会計繰入金 | 16,646,860 | 17,889,345 | 17,890,110 |
| 基金繰入金 | 11,508,000 | 6,821,000 | 0 |
| 形式収支 | 2,973,886 | 2,155,598 | 2,534,027 |
| 基金積立金 | 1,160,539 | 1,487,540 | 1,081,811 |
| 基金残高 | 29,524,997 | 24,191,537 | 25,273,348 |

## 41. 後期高齢者医療制度

＜成果と課題＞

保険料収納等を行う特別会計においては、広域連合会計側に保険料収納に際しての出納整理期間がないため、４月以降入金した分は繰越金となり、翌年度の保険料負担金の原資となる。

医療費の支払い状況や制度上の収支については、長野県一本の広域連合において保険者業務が行われているため、本書作成時点で、本村においては関係数値を有しない。

参考までに広域連合の速報値を下表に示す。

保険料収納に関しては、普通徴収対象者の口座振替勧奨、通知の発送、電話催告等で納付を促し、未納を防ぐよう努めた。しかし、令和 7 年度は滞納者が 2 人いる結果となったため、滞納者には引き続き納付を促していく。他の被保険者においても高齢者ゆえ納め忘れが多いため、未納を防ぐようにしていく。

村の医療費

| 区　　分 | R5 | R6 | R7 | 増減 | 増減率% |
|---|---|---|---|---|---|
| 被保険者数(人) | 654 | 675 | 696 | 21 | 3.1% |
| 医療費総額(千円) | 445,966 | 436,007 | 452,894 | 16,887 | 3.9% |
| 1人当り医療費(千円) | 681 | 646 | 651 | 5 | 0.8% |
| 長野県順位 | 74位 | 76位 | 76位 | - | - |

長野県平均

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1人当り医療費(千円) | 868 | 869 | 878 | 9 | 1.0% |

# 令和７年度 主要施策成果状況報告書

（産業振興課）

## （農　政）

### １．農業委員会関係事業

＜成果と課題＞

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づいて設置が義務づけられている行政委員会であり、現委員の任期は令和５年７月から令和８年６月となっている。委員会構成は10名の農業委員と３名の農地利用最適化推進委員となっている。

令和７年度は８回の定例委員会の開催及び農地パトロール等を実施し現状の把握に努めた。担い手の不足による遊休農地や牧草地の返却が増える中、農業委員会の主たる使命である担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化を積極的に推進していくことが求められている。

#### （１）農業委員会審議協議処理案件

①定例委員会　　８回

②農業経営基盤強化促進法による利用権設定の審議と農地流動化対策の協議

③米政策改革の取り組みについての検討と転作現地確認

④地域営農支援システムの推進と認定農業者への支援

⑤農地無断転用防止パトロール

⑥地域計画策定への取り組み

⑦農家基本台帳の整備

⑧全国農業新聞普及拡大の取り組み

⑨農業者年金加入推進

#### （２）農地関係取扱件数

| 審　議　内　容 | 件数 | 面積（㎡） |
|---|---|---|
| 農地法第３条による所有権移転 | 6 | 8,007 |
| 農地法第３条の３による相続 | 12 | 55,486 |
| 農地法第４条による農地転用（本人転用） | 1 | 6 |
| 農地法第５条による農地転用（所有権移転・賃貸借権） | 0 | 0 |
| 現況証明 | 0 | 0 |
| 時効取得 | 0 | 0 |
| 農業経営基盤強化促進法に基づく賃貸借権（公告） | 3 | 51,725 |

#### （３） 農業委員の任命及び農地利用最適化推進委員

下記のとおり任命、委嘱され任期は令和８年７月19日までとなる。

① 農業委員議会同意　　令和５年６月議会

② 同上　村長任命　　令和５年７月　再任８名、新任２名

③ 最適化推進委員委嘱　令和５年７月　再任２名　新任１名

## ２．農業振興関係事業

＜成果と課題＞

本村農業の永続的な発展のため、関係機関の密接な連携のもと農業振興に係わる担い手の育成や地域営農活動等の支援が重要である。また、食料自給力の強化のため農業生産の基盤である農地の確保及びその有効利用を図ることが重要である。

これらの課題に対応するため、令和７年度も農業振興に係る関係機関や生産者等との連携・調整を十分図り、施策の推進に努めてきた。

令和５年度より国の農山漁村振興交付金を活用して実施してきたトウモロコシの増産、遊休農地の解消、新製品開発事業は令和７年度で最終年度となり野中原地区での生産やコーンスープの製品改良を実施した。

基幹的農業従事者が減少していく中で、将来の農業のあり方を考えるため農政懇談会を協議の場と位置づけ、農家の意見を聞きながら地域計画の策定を行った。資材や飼料の高騰、高齢化による担い手不足など農地と人に関する諸課題が多い中であるが、地域のありたい姿を共有できるよう取り組みを進めたい。

### （１）主力農産物

①御嶽はくさい

令和７年度の木祖村の出荷量は、154,804 ケース（前年比 118%）であり、生産量は増となった。平均単価は 1,481 円（前年比 92%）であり、７月と 10 月中旬以降は安価となったが、シーズンを通して平年並みの販売単価となった。販売額も 229,261 千円（前年比 108%）となった。

野菜安定基金に、700,000 円を交付した。

生産コストの上昇、生産者の高齢化や後継者不足により厳しい状況が続いており、生産力の向上・コスト削減が重要な課題となっている。ブランドを維持するためには新規就農希望者を確保することが重要である。しかし現在、空いている優良な農地は少なく、農家と農地のマッチングが課題として挙げられる。

②水稲

木曽郡農業再生協議会を中心に水田作付け及び転作奨励の推進と現地確認作業を実施した。水田作付け実績は、新規耕作者の増により面積が増え 10.7ha となった。

③トウモロコシ

高地の特性を活かしたトウモロコシの需要は依然として高まっている。令和５年度から実施している国交付金の活用により増産に努めた。道の駅での買取についても、村と（株）源双方の負担により買取金額のさらなる増額を図った。

④そば

菅地区の耕作放棄地再生利用の取組みから始まったそば栽培が、耕作放棄地未然防止の取組みや白菜栽培の裏作として全村的に拡大し、令和７年度は約 35.5ha となった。今後は、商品となる玄そばの品質確保を図るための研究・対応も必要となる。

また、既存の集落営農組織を経営感覚の優れた経営体に育成するため、引き続き法人化の調査研究を進めたい。

### （２）御嶽はくさい担い手確保育成事業

令和２年度に１名が研修を行い、令和３年度から独立就農を開始し順調に営農を行っている。

### （３）有害鳥獣対策

有害鳥獣防除対策は、電気柵等の購入補助について団体１件、個人７件の申請があり、362,000 円を交付した。なお新たに設けた認定農業者枠で１件 61 千円の申請があり交付した。

木祖村有害鳥獣対策協議会事業として、昨年に引き続き菅地区にトタンと電柵による複合柵の設置とくくりわな資材の購入を行った。

**（４）制度資金（利子補給）**

地域営農体制の整備、農地の有効活用を図るため、持続的な農業生産が可能となるような農業構造を可能とするため各種の取り組みを実施した。

＊畜産経営維持緊急支援資金利子補給　　１名　　35,732 円

**（５）中山間地域農業直接支払制度**

中山間地域等直接支払制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を持続するため、国及び地方自治体による支援を行う制度として平成 12 年度から実施しており、令和７年度は、第６期対策（令和７年度から令和 11 年度）の１年目として、西山地区で実施した。

交付割合は国費 50%、県費 25%、村費 25%

令和７年度の交付金額

| 集落名 | 参加農地面積（㎡） | 交付金　　（円） |
|---|---|---|
| 西山 | 50,806 | 853,540 |

**（６）営農相談事業**

・小規模農家等の農産物の生産振興を目的とした農業技術指導員による営農相談事業を実施した。

**（７）耕作放棄地対策事業**

・そば乾燥調製等施設管理業務は、ファーム木祖に委託した。

乾燥機稼働日数 26 日、乾燥機持込数量 22,501 kg・仕上数量 16,238 kg・委託料 720,000 円

**（８）農山村漁村活性化事業（農林水産物直売所・食材提供供給施設）**

①施設管理の状況

令和６年４月１日より５年間の指定管理期間が開始している。

・指定管理者　株式会社　源　　指定管理期間　令和 11 年３月 31 日まで

・維持管理経費（村負担分）

指定管理料　5,000,000 円

附帯施設管理料 2,500,000 円

消耗品費　202,309 円　光熱水費　495,086 円　修繕費　36,300 円

電話料（公衆電話）32,442 円、備品購入費　762,300 円（食器洗浄機）

工事請負費　3,630,000 円（LED 化工事）

②懇談会等の開催

・出荷懇談会　１回開催（４月 22 日）

・道の駅運営協議会　（７月 18 日）

・運営状況報告会（毎月実施）

**（９）農林地域確立推進事業**

農林地との境界密接状況からなる、樹木からの雫、日照、落ち葉などの深刻な課題解決のため推進会議を設置し、事業実施箇所を選定し野菜部会が事業主体となり支障となる樹木の

伐採を実施した。

・実施場所⇒西山地区（奥の原）　補助金 1,275,000 円

### (10) 地域計画

従前の「人・農地プラン」をベースに農地の効率的な利用を目的とした地域計画を令和７年３月 31 日に策定した。令和７年度においては一部耕作地と耕作者の入替を行う等の見直しを行った。今後も将来を見据えた計画となるよう地元の意見を取り入れ随時計画の見直しを行いたい。

### (11) 農山漁村振興交付金事業（山村活性化対策事業）

国の交付金を活用して、トウモロコシの増産や遊休農地対策、加工品開発を目指す事業を令和５年度から引き続き実施した。地域おこし協力隊が中心となり、トウモロコシの作付けや返却牧草地の草刈り作業を実施したほか、トウモロコシの圃場改良の試験として緑肥栽培を実施した。（株）源に委託し、試食会等を実施しトウモロコシやほしいも加工品開発を行った。

事業費

・トラクター等のリース　4,890,600 円
・加工品開発委託料　4,394,700 円
・トウモロコシ買取村負担分　491,220 円
・その他消耗品等　371,014 円

国からの交付金額（財源）　9,448,202 円

## ３．畜産振興関係事業

＜成果と課題＞

条件不利益地を中心に農業離れが進行しており、農地畜産的利用交付金において令和６年度より 28ａ少ない 4,364a の草地が維持されたが、牧草地としての維持が限界に来ており畜舎から離れた農地の返却が相次いでいるため課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。畜産農家の経営基盤安定化を支援する自家保留及び ET 産子導入保留事業については４件の申請があり、実施された。また、令和２年度より導入された家畜疾病等予防事業では７件の農家を対象に家畜の予防接種代の費用の一部 280 千円を補助した。その他各種補助金・交付金により畜産農家の支援を行った。

多様な担い手の確保・育成や地域畜産クラスターの機能化、飼料高騰への対策、売れ筋子牛の育成、肥育牛農家の経営体質強化、酪農経営の安定化について継続的な支援をしていく。

### （１）畜産支援事業

①農地等畜産的利用促進事業交付金

2,000 円/10a を交付した。

交付対象面積　4,364a　交付金額　854,718 円

②牧草地更新事業交付金は 2 件 225,184 円を交付した。

③畜産施設等の改修を支援する畜産施設改良事業により 2 件 600,000 円を交付した。

④繁殖農家を支援する繁殖雌牛自家保留及びＥＴ産子導入保留事業により 4 件 600,000 円を交付した。

⑤家畜の予防接種代を支援する家畜疾病等予防事業により 7 件 280,012 円を交付した。

### （2）中信農業共済組合家畜診療所

中信農業共済組合家畜診療所運営負担金として1,106,000円の支出をした。

・飼育状況（子牛含む）

| 基準日 | 乳牛 | | 肉用牛（繁殖、肥育） | | 合計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 農家数 | 頭数 | 農家数 | 頭数 | 農家数 | 頭数 |
| R3.2.1 | 2 | 53 | 7 | 234 | 9 | 287 |
| R4.2.1 | 2 | 52 | 6 | 227 | 8 | 279 |
| R5.2.1 | 2 | 49 | 6 | 214 | 8 | 263 |
| R6.2.1 | 2 | 46 | 6 | 231 | 8 | 277 |
| R7.2.1 | 2 | 40 | 6 | 212 | 8 | 252 |
| R8.2.1 | 2 | 42 | 6 | 196 | 8 | 238 |

## ４．農地・農村整備関係事業

農地及び施設整備は、農業経営の効率化と生産性向上を図るうえで重要な施策である。はくさいを中心とする集団化された農地については、基盤整備がほぼ終了し担い手への利用集積も行われている。しかし、不整形で小区画の農地と狭い耕作道路が、営農の機械化などの省力化の妨げとなっている。

また、高齢化等による耕作者の減少などにより用排水路等の維持管理が困難な状況となっている。このような水路が災害の温床となることを防止するため必要な個所については、土砂除去などを随時実施した。今後も農家・地権者・地域住民が一体となり農業施設を共同で維持管理することができるよう村でも随時状況を確認していく。

以前からの課題でもある宮の森地区へ流れ込む水路等の整備については、県営事業での実施に向け引き続き県との協議を進めていく。

### （1）多面的機能支払交付金事業

地域として指定された西山地区において共同活動・向上活動として 1,941,078 円を、また、大原地区においては共同活動として 151,740 円支出して、受益者において水路整備、法面環境維持整備等を行った。

### （2）農業水路等長寿命化・防災減災事業

国の補助事業である農業水路等長寿命化・防災減災事業により、金山井水頭首工修繕工事を行った。老朽化により摩耗した堤体の補修が主となり令和６年度、７年度にかけ改修工事を実施した。

全体事業費　16,742,000円　（うち令和７年度事業費　4,742,000円）

### （3）施設維持

・災害に備えるため、降雨後に村内水路等の状況を確認し、堆積した土砂の除去やマスの修繕作業を実施した。

西山水路、飯米原水路、味噌川用水、五月日頭首工、野中沢頭首工　ほか合計11か所

・過去の豪雨の際、水路の越水が起こっている 13 区公会所付近及び宮の森地区を含め農業施設の整備について、地域振興局農地整備課とも現場立会いの下、県営農村地域防災減災事業での採択に向け調整を実施している。

## （林　務）

### １．林業総務関係事業

＜成果と課題＞
　地域振興局、木曽広域連合、林業関係諸団体と協力し村内の民有林整備を推進している。
　全国的に間伐による育樹から広い範囲で木を切って植樹をする主伐・再造林化が広がっているため木祖村としても今後の方針検討していく必要がでている。

#### （１）林業総務費関係

山林協会等への負担金は林道塩沢線沿いの村有林崩落対応分により増額となった。

・県、郡山林協会等負担金　　934 千円

#### （２）緑化推進事業

大原地区の桜・ハナモモの植樹地に、ニセアカシア駆除のための除伐作業及び除草剤散布作業を行った。

・事業費　629 千円

### ２．林業振興関係事業

＜成果と課題＞
　森林経営管理制度については、森林環境譲与税を財源に木曽広域連合森林整備推進室と協議しながら民有林の意向調査、整備を計画的に進めている。
　私有林のヒノキ、アカマツ、カラマツともに間伐が必要な森林が多く、早急な森林整備が必要であることから、木曽森林組合が計画する集約化と森林経営計画を促進するため森林所有者への理解を深めることが急務となっている。また、引き続き補助金制度（森林整備地域活動支援交付金等）を活用しながら、継続的に搬出計画や路網整備等の計画（経営計画等）を策定していくことが重要であるとともに、森林経営管理制度による林業経営に適さない森林の整備を引き続き広域連合と連携して推進していく。

#### （１）林業振興総務費

①（公社）木曽シルバー人材センターへの委託事業により緩衝帯整備を行った。

・実施面積　約 47ha　　・事業費　4,976 千円

②住宅等への倒木被害から、村民の生命及び財産を保護するため、危険木の伐採又は倒木の撤去を行う個人、団体等に対し助成を行った。

・助成件数　２件　（団体０件、個人２件）　・助成金額　340 千円

#### （２）公有林整備事業

①塩沢団地搬出間伐事業を行った。

・事業費　8,206 千円　　・事業量　間伐等　3.89ha　　搬出材積　251.87m3

②令和 8 年度事業に向けて、奥峰栗谷沢団地搬出間伐事業の測量設計を行った。

・事業費　1,639 千円

### （3）源流の里森林づくり事業

①森林整備の促進のため経営計画等による対象事業（大笹沢団地、わら原団地）、主伐・再造林事業（奥峰浅草山団地）に対し補助金の交付を行った。

・間伐　8.94ha　・再造林　1.66ha　・作業道開設　622m　・事業費　2,924 千円

②森林整備の促進のため国・県の補助対象外となる事業に対し補助金の交付を行った。

・間伐　0.24ha　・獣害対策　11.41ha　・枝打ち　1.85ha

・作業道修繕　2,200m　・事業費　2,136 千円

③自治会からの要望で、倒木により電線、電話線、避難所等のライフラインに影響を及ぼす危険木の伐採を行った。

・実施箇所　５地区　・事業費　2,739 千円

### （4）森林経営管理制度事業

小路沢団地（33 林班、対象面積：36.53ha）において森林所有者へ意向調査説明会を実施した。うち、22.70ha について経営管理の委託を受けた。

## ３．有害鳥獣対策関係事業

＜成果と課題＞

依然として有害鳥獣による農作物被害が深刻な問題となっている。令和７年度も森林県民税を活用した緩衝帯整備を継続実施したが、サル・イノシシ等の出没範囲も徐々に広がっていると思われ被害も全村に拡大している。

サルの防除対策について、防除にはコストと労力が伴うためサル用防護柵を設置する農家はまだ少ない状況である。またイノシシについては土手の崩壊や水路を埋めてしまうような掘り起こし被害も増えている。他にもニホンジカの増加が顕著であり対策を検討する必要がある。

有害鳥獣駆除班（猟友会）と連携し個体数調整に努めており有害捕獲を実施する隊員も増加するなど一定の成果は上がっていているが、罠を設置した場合は毎日の見回りが必要になる等負担も生じるため負担軽減が今後捕獲員を確保し事業を推進するための課題となっている。

ニホンザル対策として、GPS 発信機を追加で４基取付け、合計５基の発信機により群れの位置と行動範囲の把握を行い追払い事業や捕獲を実施した。

今後も様々な対策を複合的に実施して有害鳥獣対策の推進を図りたい。

### （1）有害鳥獣対策事業

①イノシシ、サル、シカ及びクマなど獣による農作物被害が村内全域に広がっているため、森林づくり推進支援金事業（森林税活用事業）を活用し野生鳥獣との緊張感ある棲み分けを積極的に進める事を目的とし緩衝帯整備を実施した。

・実施箇所　小木曽（西山地区）　4.71ha　・事業費　1,848 千円

②野生鳥獣総合管理対策事業として集落等捕獲隊、猟友会員の損害保険費用、射撃講習会費用等の支援を行った。

・事業費　542 千円　・補助金　861 千円

・内　容　集落等捕獲隊見回りに対する報酬　４人・20 時間

有害鳥獣捕獲者支援（損害保険料）　　37 人分

③有害鳥獣対策事業実績

・狩猟者登録費用の補助、捕獲報償費、罠の提供等を実施した。

・捕獲実績　　ニホンザル　87 頭　　ニホンジカ　57 頭　　イノシシ　75 頭
タヌキ　27 頭　　キツネ　25 頭　　ハクビシン　3 頭
ツキノワグマ　3 頭　　サギ　3 羽　　カラス　5 羽
キジバト　260 羽

・事業費　　5,015 千円

## ４．林道・治山関係事業

＜成果と課題＞

薮原・小木曽・菅地区の林道について各団体の管理負担の軽減と林道の機能維持のため、林道維持管理作業を各生産森林組合と林野利用農業協同組合へ委託をして実施した。

治山事業は、長野県が事業主体で実施されている。地域住民の「安全・安心」に応えるため、継続事業として鳥居峠保安林改良を実施、薮沢の崩壊した山腹の復旧工事については平成 29 年度に着手、令和７年度も谷止工と護岸工が施工された。また、国有林内においても森林管理署が事業主体で治山事業が実施されている。

局地的なゲリラ豪雨が各地で発生していることから、土砂流出の抑制や水流出の安定化等に資するよう、公的機能が低下している荒廃地の復旧や森林の早急な整備が課題となっている。

### （1）林道維持管理事業

①林道 20 路線に係る林道維持管理を実施した。

・事業費　1,738 千円

②林道維持管理修繕工事

・林道塩沢線側溝清掃（2 回）　1,151 千円
・林道水木沢線側溝清掃　508 千円
・林道水木沢線舗装修繕　306 千円
・林道山戸翁像線法面保護維持　516 千円
・林道大笹沢線側溝清掃　90 千円
・林道宮沢線排水処理・ガードレール補修　16 千円

③一般土木工事

・林道床並線路肩修繕工事　2,389 千円
・林道床並線道路整備工事　　867 千円

④工事測量設計委託

・林道床並線路肩修繕工事測量設計委託　220 千円
・林道山戸翁像線路肩改修工事測量設計委託　2,189 千円

## ５．郷土の森関係事業

＜成果と課題＞

日本遺産の構成文化財であり「平成の名水百選」にも認定されている水木沢天然林は「多様な活動の森における保護・管理・利用に関する協定」により保護、管理、利用が行われている。施設管理は一般社団法人木祖村観光協会に委託。自然豊かな原生林を後世に引き継ぐため遊歩道コース内の整備及びパトロール等を積極的に実施している。

一時減少していた来場者数も令和７年度は対令和元年度比 75%となる約 1,900 人まで回復したが全国的に話題となっているクマの出没による来場者数への影響は大きいと思われる。また、遊歩道の階段や木橋等の老朽化が進んでおり継続的な修繕が必要なため計画的に維持管理に努め「水木沢天然林」を守りたい。

### （1）維持管理の状況

遊歩道、管理棟及びトイレの維持管理業務は一般社団法人木祖村観光協会に委託し、遊歩道コース内の整備とパトロール等を実施している。

・水木沢天然林維持管理業務委託　2,224 千円

・遊歩道修繕　1,001 千円

### （2）水木沢天然林・床並の滝を守る会

例年実施しているボランティア作業については、日程の調整がつかず実施できなかったが、スケジュール管理用のホワイトボードと遊歩道補修用のウッドチップを購入し上流交流事業等で使用した。

## 6．その他林務関係事業

＜成果と課題＞

緑の募金活動は、緑化推進協議会の呼びかけにご協力をいただき、一部は木祖村景観植樹に活用された。

例年行っている「みどりの少年団交流集会」は、令和 7 年度王滝村で開催された。

### （1）緑の募金活動

・期　　間　令和 7 年 4 月 10 日～5 月 30 日

・募 金 額　134,372 円　　内訳

| | |
|---|---|
| 世帯募金 | 134,110 円 |
| 職場募金等 | 262 円 |

### （2）木曽地区みどりの少年団交流集会（参考）

日　　時：令和 7 年 7 月 25 日（金）　午前 10 時～午後 1 時 30 分

会　　場：王滝村　松原スポーツ公園

参加者数：約 100 名

## 7．参考資料

≪森林の現状≫

本村の総面積は 14,050ha で、森林面積は 12,812ha と総面積の 91%を占めている。国有林の面積が 7,830ha、民有林の面積が 4,982ha である。民有林の樹種別面積は、針葉樹は 3,717ha、うちカラマツ 2,445ha、ヒノキ 714ha、アカマツ 490ha となっており、広葉樹は 1,244ha である。人工林面積は 3,497ha であり人工林率 70%と非常に高い地域である。

木祖村民有林の状況

【民有林面積】　（単位　面積：ha）

| 所有形態 | 総数 | 立木地 | | | | | | 無立木地 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 人工林 | | | 天然林 | | | |
| | | 総数 | 針葉樹 | 広葉樹 | 総数 | 針葉樹 | 広葉樹 | |
| 総数 | 4,982.0 | 3,497.0 | 3,489.0 | 8.0 | 1,464.7 | 227.7 | 1,237.0 | 20.3 |
| 県 | | | | | | | | |
| 村 | 1,396.4 | 1,214.3 | 1,211.4 | 2.9 | 177.7 | 52.6 | 125.1 | 4.4 |
| 財産区 | | | | | | | | |
| 集落 | 104.1 | 62.2 | 62.2 | | 40.9 | 13.7 | 27.2 | 1.0 |
| 団体 | 1,675.3 | 1,315.7 | 1,314.1 | 1.6 | 351.1 | 51.2 | 299.9 | 8.5 |
| 個人他 | 1,806.2 | 904.8 | 901.3 | 3.5 | 895.0 | 110.2 | 784.8 | 6.4 |

【民有林蓄積】　（単位　蓄積：㎥）

| 所有形態 | 総数 | 立木地 | | | | | | 無立木地 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 人工林 | | | 天然林 | | | |
| | | 総数 | 針葉樹 | 広葉樹 | 総数 | 針葉樹 | 広葉樹 | |
| 総数 | 1,165,205 | 954,653 | 954,185 | 468 | 210,552 | 58,750 | 151,802 | 0 |
| 県 | | | | | | | | |
| 村 | 370,693 | 341,369 | 341,190 | 179 | 29,324 | 13,826 | 15,498 | 0 |
| 財産区 | | | | | | | | |
| 集落 | 24,124 | 17,035 | 17,035 | 0 | 7,089 | 3,587 | 3,502 | 0 |
| 団体 | 386,424 | 338,111 | 338,055 | 56 | 48,313 | 12,869 | 35,444 | 0 |
| 個人他 | 383,964 | 258,138 | 257,905 | 233 | 125,826 | 28,468 | 97,358 | 0 |

# 森 林 資 源 構 成 表 （15齢級）

単位　面積：ha、材積　成長量：㎥

| 齢級 | 樹種 / MT | 針葉樹 スギ | ヒノキ | サワラ | アカマツ | カラマツ | その他針 | 小計 | 広葉樹 クヌギ | ブナ | ナラ | その他広 | 小計 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 面積 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 1.84 | 0.00 | 1.84 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 1.84 |
| | 材積 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 成長 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 2 | 面積 | 0.00 | 0.48 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.48 | 0.00 | 0.00 | 0.39 | 0.28 | 0.67 | 1.15 |
| | 材積 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 3 | 7 | 7 |
| | 成長 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.6 | 0.4 | 1.0 | 1.0 |
| 3 | 面積 | 0.00 | 0.04 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.04 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.04 | 0.04 | 0.08 |
| | 材積 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 3 |
| | 成長 | 0.0 | 0.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 | 0.5 |
| 4 | 面積 | 0.00 | 2.21 | 2.13 | 0.10 | 0.00 | 0.00 | 4.44 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 2.54 | 2.54 | 6.98 |
| | 材積 | 0 | 169 | 132 | 8 | 0 | 0 | 309 | 0 | 0 | 0 | 86 | 86 | 395 |
| | 成長 | 0.0 | 15.6 | 12.0 | 0.6 | 0.0 | 0.0 | 28.2 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 5.8 | 5.8 | 34.0 |
| 5 | 面積 | 0.00 | 5.76 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.13 | 5.89 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 8.16 | 8.16 | 14.05 |
| | 材積 | 0 | 619 | 0 | 0 | 0 | 5 | 624 | 0 | 0 | 0 | 358 | 358 | 982 |
| | 成長 | 0.0 | 35.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.3 | 36.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 19.1 | 19.1 | 55.2 |
| 6 | 面積 | 0.00 | 28.10 | 0.00 | 0.00 | 1.39 | 0.68 | 30.17 | 0.00 | 0.00 | 0.33 | 1.06 | 1.39 | 31.56 |
| | 材積 | 0 | 3,999 | 0 | 0 | 223 | 46 | 4,268 | 0 | 0 | 17 | 58 | 75 | 4,343 |
| | 成長 | 0.0 | 171.9 | 0.0 | 0.0 | 5.2 | 2.4 | 179.5 | 0.0 | 0.0 | 0.7 | 2.3 | 3.0 | 182.5 |
| 7 | 面積 | 0.00 | 32.33 | 0.03 | 0.02 | 0.03 | 0.10 | 32.51 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 3.46 | 3.46 | 35.97 |
| | 材積 | 0 | 5,231 | 5 | 3 | 6 | 9 | 5,254 | 0 | 0 | 0 | 219 | 219 | 5,473 |
| | 成長 | 0.0 | 167.6 | 0.2 | 0.1 | 0.1 | 0.4 | 168.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 6.5 | 6.5 | 174.9 |
| 8 | 面積 | 0.00 | 95.71 | 0.06 | 0.02 | 0.89 | 0.23 | 96.91 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 1.38 | 1.38 | 98.29 |
| | 材積 | 0 | 17,852 | 11 | 4 | 181 | 21 | 18,069 | 0 | 0 | 0 | 96 | 96 | 18,165 |
| | 成長 | 0.0 | 466.1 | 0.3 | 0.1 | 3.8 | 0.8 | 471.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 2.8 | 2.8 | 473.9 |
| 9 | 面積 | 0.00 | 189.86 | 0.00 | 0.00 | 57.84 | 3.52 | 251.22 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 7.50 | 7.50 | 258.72 |
| | 材積 | 0 | 36,526 | 0 | 0 | 13,350 | 384 | 50,260 | 0 | 0 | 0 | 624 | 624 | 50,884 |
| | 成長 | 0.0 | 787.0 | 0.0 | 0.0 | 240.3 | 11.5 | 1,038.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 17.5 | 17.5 | 1,056.3 |
| 10 | 面積 | 0.00 | 74.09 | 0.00 | 9.08 | 59.67 | 1.31 | 144.15 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 12.37 | 12.37 | 156.52 |
| | 材積 | 0 | 16,769 | 0 | 1,922 | 14,746 | 181 | 33,618 | 0 | 0 | 0 | 1,178 | 1,178 | 34,796 |
| | 成長 | 0.0 | 301.7 | 0.0 | 25.1 | 221.6 | 5.4 | 553.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 29.5 | 29.5 | 583.3 |
| 11 | 面積 | 0.29 | 131.07 | 0.02 | 125.75 | 123.51 | 3.02 | 383.66 | 0.00 | 0.00 | 6.52 | 112.11 | 118.63 | 502.29 |
| | 材積 | 78 | 31,999 | 5 | 28,043 | 32,459 | 451 | 93,035 | 0 | 0 | 697 | 11,837 | 12,534 | 105,569 |
| | 成長 | 1.0 | 513.9 | 0.1 | 308.9 | 454.5 | 9.1 | 1,287.5 | 0.0 | 0.0 | 13.9 | 236.4 | 250.3 | 1,537.8 |
| 12 | 面積 | 0.65 | 23.44 | 0.94 | 120.15 | 292.47 | 2.02 | 439.67 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 22.15 | 22.15 | 461.82 |
| | 材積 | 181 | 6,283 | 247 | 27,754 | 80,376 | 322 | 115,163 | 0 | 0 | 0 | 2,369 | 2,369 | 117,532 |
| | 成長 | 1.9 | 87.7 | 3.4 | 250.3 | 1,035.6 | 6.1 | 1,385.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 45.6 | 45.6 | 1,430.6 |
| 13 | 面積 | 1.99 | 10.92 | 0.19 | 36.04 | 661.86 | 6.02 | 717.02 | 0.00 | 0.00 | 2.04 | 90.36 | 92.40 | 809.42 |
| | 材積 | 634 | 2,908 | 52 | 8,566 | 192,831 | 1,019 | 206,010 | 0 | 0 | 235 | 10,476 | 10,711 | 216,721 |
| | 成長 | 7.4 | 41.0 | 0.8 | 76.3 | 2,413.5 | 18.9 | 2,557.9 | 0.0 | 0.0 | 4.0 | 166.6 | 170.6 | 2,728.5 |
| 14 | 面積 | 4.92 | 1.06 | 0.37 | 42.12 | 858.73 | 12.86 | 920.06 | 0.00 | 0.00 | 8.94 | 245.71 | 254.65 | 1,174.71 |
| | 材積 | 1,434 | 297 | 106 | 10,394 | 262,204 | 2,416 | 276,851 | 0 | 0 | 1,096 | 29,903 | 30,999 | 307,850 |
| | 成長 | 13.1 | 3.3 | 1.2 | 82.9 | 2,791.4 | 38.6 | 2,930.5 | 0.0 | 0.0 | 11.7 | 325.0 | 336.7 | 3,267.2 |
| 15以上 | 面積 | 2.06 | 118.82 | 15.27 | 156.58 | 386.70 | 9.97 | 689.40 | 0.08 | 0.00 | 38.74 | 680.32 | 719.14 | 1,408.54 |
| | 材積 | 733 | 36,853 | 4,732 | 41,425 | 123,184 | 2,586 | 209,513 | 6 | 0 | 5,068 | 87,939 | 93,013 | 302,526 |
| | 成長 | 0.7 | 10.7 | 0.5 | 197.5 | 769.9 | 22.7 | 1,002.0 | 0.0 | 0.0 | 27.9 | 444.8 | 472.7 | 1,474.7 |
| 利伐以上 | 面積 | 9.91 | 705.40 | 16.88 | 489.76 | 2,443.09 | 39.73 | 3,704.77 | 0.08 | 0.00 | 56.57 | 1,176.42 | 1,233.07 | 4,937.84 |
| | 材積 | 3,060 | 158,717 | 5,158 | 118,111 | 719,560 | 7,435 | 1,012,041 | 6 | 0 | 7,113 | 144,699 | 151,818 | 1,163,859 |
| | 成長 | 24.1 | 2,550.9 | 6.5 | 941.2 | 7,935.9 | 115.9 | 11,574.5 | 0.0 | 0.0 | 58.2 | 1,277.0 | 1,335.2 | 12,909.7 |
| 標伐以上 | 面積 | 9.91 | 644.97 | 16.85 | 489.74 | 2,441.67 | 38.95 | 3,642.09 | 0.08 | 0.00 | 56.24 | 1,171.90 | 1,228.22 | 4,870.31 |
| | 材積 | 3,060 | 149,487 | 5,153 | 118,108 | 719,331 | 7,380 | 1,002,519 | 6 | 0 | 7,096 | 144,422 | 151,524 | 1,154,043 |
| | 成長 | 24.1 | 2,211.4 | 6.3 | 941.1 | 7,930.6 | 113.1 | 11,226.6 | 0.0 | 0.0 | 57.5 | 1,268.2 | 1,325.7 | 12,552.3 |
| 計 | 面積 | 9.91 | 713.89 | 19.01 | 489.86 | 2,444.93 | 39.86 | 3,717.46 | 0.08 | 0.00 | 56.96 | 1,187.44 | 1,244.48 | 4,961.94 |
| | 材積 | 3,060 | 159,507 | 5,290 | 118,119 | 719,560 | 7,440 | 1,012,976 | 6 | 0 | 7,117 | 145,147 | 152,270 | 1,165,246 |
| | 成長 | 24.1 | 2,602.7 | 18.5 | 941.8 | 7,935.9 | 116.2 | 11,639.2 | 0.0 | 0.0 | 58.8 | 1,302.4 | 1,361.2 | 13,000.4 |

備考

●民有林検索条件
森林計画区 ＝ 木曽谷
地事 ＝
市町村 ＝ 木祖村

| | | | |
|---|---|---|---|
| 未立木地 | 2.54 | 伐採 | |
| | 2.22 | 未立木地 | |
| | 2.41 | 岩石地 | |
| | 2.34 | 崩壊地 | |
| | 0.00 | はげ山 | |
| | 10.58 | 施設敷 | |
| | 0.00 | 林地開発 | |
| | 20.09 | 計 | |
| 更新困難地 | 0.00 | 面積 | |
| | 0 | 材積 | |
| | 0.0 | 成長 | |
| | 0.00 | 竹林 | |
| | 4,982.03 | 総面積 | |

（商工観光）

## １．地域おこし協力隊事業

＜成果と課題＞
地域おこし協力隊事業は、平成 26 年度から現在まで現隊員２名を含め 13 名（男性６名、女性７名）の採用を行っている。任期終了後の定住者は５名であり、６名の方は離村している。
令和７年度は木工分野において１名の応募があり「おためし協力隊」を経て面接をおこなったが採用にはいたらなかった。
今後も木工分野やお六櫛等の分野を中心に採用を検討したい。

（１）隊員の状況

①役場産業振興課所属

令和６年４月１日採用、現在に至る。

木工分野の振興のために、木祖産業協同組合の活動に従事し、村内木工業の後継者不足の課題に取り組んでいる。

②役場産業振興課所属

令和６年４月１日採用、現在に至る。

お六櫛の後継者として、お六櫛組合の職人より指導を受け、職人として独立すべく修行している。

## ２．商工

＜成果と課題＞
村内の飲食店が減少傾向にある中、今年度は飲食店の新規開業２件に対し、必要な支援を行うことができた。また、令和８年度の開業を見据えた相談もあり、今後の地域活性化につながる着実な成果が得られた。物価高に伴い現行の補助金について、補助率や上限額、補助対象経費などについて見直しを図る必要がある。
令和６年度より実施している「空き店舗等活用事業補助金」は１件 450 千円の補助実績となった。
融資斡旋については、３月に開催した融資斡旋審査委員会において、貸付利率、八十二銀行、長野銀行合併に伴い預託金額の変更を行った。
「木造住宅新築等補助事業」は新築２件 778 千円、「安心エコ住宅リフォーム補助事業」は３件 263 千円で、合わせて 1,041 千円の補助実績となった。住宅耐震改修、耐震精密診断業務の補助については、耐震精密診断業務３件 264 千円の委託業務を実施した。
「源気くんプレミアム商品券事業」は、昨年度に引き続き引換券方式で１冊 10,000 円（プレミアム分含め 12,000 円相当）、購入可能冊数を世帯５冊として販売した。
地域資源を活用した新事業展開や新商品開発、担い手育成等に取り組む事業者を支援する「源気くん型地域産業活性化事業」は２件 748 千円、産業の振興及び活性化を図ることを目的とした「創業支援事業」は３件 2,060 千円の実績があった。

（１）商工振興

①資金融資措置（利子補給）

木祖村商工産業振興資金利子補給制度 年度別補給額

| 年度 | 件数 | 補給額 | 年度 | 件数 | 補給額 |
|---|---|---|---|---|---|
| H24 | 47 件 | 1,000,291 円 | R1 | 49 件 | 934,391 円 |
| H25 | 44 件 | 817,673 円 | R2 | 36 件 | 610,373 円 |
| H26 | 41 件 | 921,364 円 | R3 | 22 件 | 314,851 円 |
| H27 | 43 件 | 880,588 円 | R4 | 16 件 | 269,814 円 |
| H28 | 49 件 | 1,167,033 円 | R5 | 14 件 | 328,269 円 |
| H29 | 43 件 | 899,181 円 | R6 | 22 件 | 383,607 円 |
| H30 | 51 件 | 1,000,099 円 | R7 | 20 件 | 314,858 円 |

融資借入特例利子補給（新型コロナウィルス感染症経済対策事業）

| 年度 | 件数 | 補給額 | 年度 | 件数 | 補給額 |
|---|---|---|---|---|---|
| R2 | 21 件 | 1,135,793 円 | R5 | 42 件 | 5,011,350 円 |
| R3 | 30 件 | 2,709,974 円 | R6 | 56 件 | 5,476,727 円 |
| R4 | 26 件 | 3,007,443 円 | R7 | 54 件 | 4,288,508 円 |

②資金融資措置（保証料補給）

木祖村商工産業振興資金融資保証料補給制度年度別補給額

| 年度 | 種別 | 件数 | 補給額 | 年度 | 種別 | 件数 | 補給額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H24 | 村 | 7 件 | 277,156 円 | R1 | 村 | 12 件 | 725,038 円 |
| | 県 | 4 件 | 496,264 円 | | 県 | 0 件 | 0 円 |
| H25 | 村 | 14 件 | 930,690 円 | R2 | 村 | 9 件 | 3,608,400 円 |
| | 県 | 4 件 | 1,709,178 円 | | 県 | 13 件 | 3,499,247 円 |
| H26 | 村 | 12 件 | 662,203 円 | R3 | 村 | 7 件 | 488,057 円 |
| | 県 | 3 件 | 1,197,416 円 | | 県 | 10 件 | 2,796,145 円 |
| H27 | 村 | 11 件 | 491,701 円 | R4 | 村 | 4 件 | 120,898 円 |
| | 県 | 4 件 | 770,959 円 | | 県 | 1 件 | 55,244 円 |
| H28 | 村 | 12 件 | 1,097,948 円 | R5 | 村 | 9 件 | 446,647 円 |
| | 県 | 1 件 | 308,121 円 | | 県 | 1 件 | 26,358 円 |
| H29 | 村 | 8 件 | 1,251,928 円 | R6 | 村 | 7 件 | 167,387 円 |
| | 県 | 4 件 | 801,954 円 | | 県 | 6 件 | 636,316 円 |
| H30 | 村 | 18 件 | 1,411,268 円 | R7 | 村 | 5 件 | 269,833 円 |
| | 県 | 1 件 | 489,328 円 | | 県 | 3 件 | 319,057 円 |

③預託金額の変更について

木祖村商工産業振興資金銀行別預託見直し整理表(R8 年 3 月末)

| 金融機関名 | **預託金額（円）** | 協調倍率 | 総融資可能額（円） | 現在融資額（円） | | 残融資可能額（円） | 現在融資額／総融資可能額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 長野県信用組合木曽支店 | **2,000,000** | 5 | 10,000,000 | 0 件 | 0 | 10,000,000 | 0% |
| 松本信用金庫木曽福島支店 | **6,500,000** | 5 | 32,500,000 | 6 件 | 8,408,000 | 22,592,000 | 25.9% |
| 木曽農協北部支所 | **7,500,000** | 5 | 37,500,000 | 6 件 | 3,534,000 | 33,966,000 | 9.4% |
| 八十二長野銀行福島支店 | **14,000,000** | 5 | 70,000,000 | 13 件 | 12,027,100 | 57,215,300 | 18.3% |
| 合　　計 | **30,000,000** | | 150,000,000 | 25 件 | 24,726,700 | 125,273,300 | 16.5% |

木祖村商工産業振興資金銀行別預託見直し整理表(R８年４月から)

貸付利率【2.2%に変更】　預託金額【上記のとおり変更】

八十二銀行、長野銀行の合併に伴い金融機関４社に預託

④木材・木工業の振興

○木造住宅新築等補助事業

| 種別 | 件数 | 補助額 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 新築 | 2 件 | 778,000 円 | |
| 増改築 | 0 件 | 0 円 | |
| 計 | 2 件 | 778,000 円 | |

○安心エコリフォーム補助金事業

| 地区別 | 件数 | 補助額 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 薮原 | 1 件 | 100,000 円 | |
| 小木曽 | 1 件 | 100,000 円 | |
| 菅 | 1 件 | 63,000 円 | |
| 計 | 3 件 | 263,000 円 | |

⑤木祖村源気くんプレミアム商品券補助金

発行額 20,000 千円（プレミアム含めて 24,000 千円）

発行内容 500 円券 24 枚綴り（12,000 円分）を１冊として 10,000 円で販売

発行部数 2,000 冊

販売状況 令和７年６月 22 日（日）～

使用期間 令和７年７月１日（火）～12 月 31 日（水）

販売額 20,000 千円（2,000 冊）

プレミアム商品券補助金（村から商工会へ） 6,000 千円

回収率 99.6%（未回収券 105,000 円）

業種別回収割合

| 業種 | 回収額 | 比率 | 回収割合 | 事業所数 |
|---|---|---|---|---|
| 小売食品酒類 | 13,961,500 円 | 58.4% | 58.2% | 10 |
| 小売その他 | 6,098,000 円 | 25.5% | 25.4% | 14 |
| 建設 | 643,500 円 | 2.7% | 2.7% | 7 |
| 飲食 | 1,018,000 円 | 4.3% | 4.2% | 12 |
| 理美容 | 1,850,500 円 | 7.7% | 7.7% | 8 |
| その他サービス | 323,500 円 | 1.4% | 1.3% | 6 |
| 合計 | 23,895,000 円 | 100.0% | 99.6% | 57 |

⑥源気くん型地域産業活性化事業（補助金）

| 申請者 | 事業概要 | 総事業費 | 補助対象経費 | 補助率 | 補助額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社源 | フォトスポットとして大暖簾を一新し、集客のため名前看板、案内標識を設置することで、木祖村の認知度や顧客満足度の向上を図る。 | 663,000 円 | 596,000 円 | 3/4（中小企業・小規模事業者枠） | 395,000 円 |
| 一般社団法人　木祖村観光協会 | 「お守りーふ」により薮原宿と奈良井宿を繋ぎ、地域の魅力向上、アップサイクルの実現を通して観光消費額の増加を目指す。 | 388,514 円 | 353,195 円 | 10/10（支援組織枠） | 353,000 円 |
| 計 | | 1,051,514 円 | 949,195 円 | | 748,000 円 |

⑦木曽川源流の里きそむら創業支援補助金

| 申請者 | 業種 | 事業費 | 補助率 | 補助額 |
|---|---|---|---|---|
| Café&Bar 藪原 | 飲食業 | 4,408,800 円 | 4/5（村外者） | 900,000 円 |
| Voice Music Studio | 文化 | 888,000 円 | 4/5（村外者） | 710,000 円 |
| ＡＴＯＭ | 飲食業 | 3,911,000 円 | 3/4（村内者） | 450,000 円 |

⑧耐震診断・耐震改修

| 種別 | 件数 | 事業費 | 補助額 | （内国費） | （内県費） |
|---|---|---|---|---|---|
| 耐震診断 | 3 件 | 264,000 円 | 198,000 円 | 132,000 円 | 66,000 円 |
| 計 | | | 198,000 円 | 132,000 円 | 66,000 円 |

⑨空き店舗等活用事業補助金

| 申請者 | 補助対象経費 | 補助率 | 補助額 |
|---|---|---|---|
| ATOM | 5,522,648 円 | 1/2 | 450,000 円 |
| 計 | | | 450,000 円 |

## ３．観光

（１）観光総務

＜成果と課題＞

観光地の入込状況については、前年度と比べると減少となった。こだまの森ついては巨大迷路のリニューアル工事が行われたこともあり利用客が大きく減少、来場者数の減少の要因となった。スキー場は、シーズン序盤と終盤は暖冬傾向となり昨シーズンと比較して来場者数は減少したものの２シーズン連続で７万人を突破した。

中山道鳥居峠は、外国人観光客の入込が増加傾向にあり、外国人の入込が 13,000 人を超えた。販促品等の製作では、毎年木曽川下流域等に配付している木祖村カレンダーの製作、名刺サイズシールの印刷を行ったほか、村の魅力発信手段の拡充を目的として元気づくり支援金を活用して「木祖村ご当地ボードゲーム」を制作した。引き続き（一社）木祖村観光協会とも連携しながら、入込数増加や消費額拡大に取り組んでいく。

①観光客入込状況

単位：人

| 施設名 | R3年度 | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | R7年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人数 | 人数 | 対前年比 | 人数 | 対前年比 | 人数 | 対前年比 | 人数 | 対前年比 |
| 水木沢天然林 | 0 | 1,514 | 皆増 | 2,027 | 133.9% | 2,085 | 102.9% | 1,925 | 92.3% |
| こだまの森 | 58,666 | 73,988 | 126.1% | 68,305 | 92.3% | 65,522 | 95.9% | 44,666 | 68.2% |
| やぶはら高原スキー場 | 69,927 | 69,438 | 99.3% | 75,916 | 109.3% | 77,517 | 102.1% | 73,646 | 95.0% |
| 鳥居峠 | 3,059 | 3,756 | 122.8% | 10,564 | 281.3% | 13,694 | 129.6% | 16,776 | 122.5% |
| 道の駅 | 76,343 | 83,152 | 108.9% | 85,969 | 103.4% | 86,634 | 100.8% | 82,199 | 94.9% |
| 奥木曽湖 | 4,732 | 5,554 | 117.4% | 5,816 | 104.7% | 6,146 | 105.7% | 5,220 | 84.9% |
| 縁結神社 | 2,068 | 3,320 | 160.5% | 3,132 | 94.3% | 2,755 | 88.0% | 3,082 | 111.9% |
| **合計** | **214,795** | **240,722** | **112.1%** | **251,729** | **104.6%** | **254,353** | **101.0%** | **227,514** | **89.4%** |
| **宿泊者数** | **39,624** | **51,070** | **128.9%** | **50,858** | **99.6%** | **49,142** | **96.6%** | **40,064** | **81.5%** |

②（一社）木祖村観光協会への交付金状況

- 観光協会運営一般交付金　13,596 千円
- 藪原駅切符販売委任事業交付金　3,290 千円
- 名古屋総合拠点施設運営事業交付金　8,500 千円
- 木曽川上下流交流事業交付金　935 千円　合計　26,321 千円

③販促品等作成状況

- 名刺サイズシール（新規）　3,000 枚・103,400 円
- 2026 年版木祖村カレンダー　450 部・419,100 円
- 木祖村ご当地ボードゲーム制作事業　10 セット・1,281,500 円（委託料）

※元気づくり支援金活用

（２）イベント実行委員会事業

＜成果と課題＞

渓流釣り事業では、小学生対象の釣り体験、テンカラ釣り優先区域設定とテンカラ大王の石垣尚男氏をお招きしての講習会を実施した。小学生釣り体験は 31 名の参加があった。テンカラ釣り講習会は、イベント実行委員会の理事会において参加費を値上げすべきとの意見があり、参加費の値上げを行った。また村内事業者への波及効果を大きくするため、共通商品券の配布や地元養魚場による焼き魚の振舞いなどを新たに実施した。前年に続き申込者数が定員の 40 名に達し、需要の高さがうかがえる形となった。

マラソン大会はウェーブスタートをコロナ渦前の一斉スタートに戻し開催した。ゼッケン等の事前発送は継続し、スタッフの負担軽減を行った。エントリー数は 1,309 名で前年から 244 名の増加となった。当日は曇りのち晴れでランナーには走りやすい気候であり、1,163 が出走（出走率 89%）した。村内への経済波及効果を高めるため、今大会でも共通商品券を

1,198 枚配布し 904 枚（75.5%）が使用された。参加賞の白菜については、昨年のトラブルもあり今年度から注文数ですべて買い取りを行った。過去の出走率を考慮し注文を行ったところ、不足や過度な余りも出ずに白菜を配ることができた。また、村交付金の財源に TOTO（スポーツくじ）助成金を充当して開催した。

今後スタッフの人員減少による一人あたりの負担増加を防ぐため、準備および当日の運営方法についての見直しを行っていきたい。

日曜画家展は８月に作品の出品受付を行い 10 月に展覧会を実施した。今回も高校生からの出品があったが、出品数は前年より減少となった。なお、今回より高校生の出品料を無料とした。審査については、木祖村絵画クラブ講師の湯川龍麿氏に審査員長をお願いし、令和 4 年以来 3 年ぶりに審査員長を設置した。また、木曽町在住の学芸員の伊藤幸穂氏にも審査員として加わっていただき、令和元年以来 6 年ぶりにギャラリートークも実施した。例年実施している教育委員会との共催の「すくすく絵画教室」は講師に朝日村在住のオーハラユーコ氏をお迎えして 42 名が参加した。作品は展覧会で展示したほか、８月には JA 木曽北部支所と薮原郵便局でも展示を行った。

５月・６月には、奥木曽湖周回道路を使った自転車ロードレース大会を２大会受け入れた。５月の大会については「2days race in kisomura」に代わり新たに実業団の大会が開催された。村としては交通安全協会や味噌川ダム管理所とともに、コース内の巡視や通行規制対応を実施した。

イベント開催については、村内経済への波及効果を高めるための方策の検証と検討、新たな仕組み作りを行っていく。

①渓流釣り

収入 614,350 円（うち村交付金 444,000 円）、支出 572,059 円、差引額 42,291 円

【小学生釣り体験】

・開催日：令和７年６月８日（日）
・開催場所：こだまの森渓流釣り堀
・申込者数：43 名（定員 50 名）
・参加者数：37 名（村内 18 名、村外 19 名）

【テンカラ釣り優先区域の設定】

・期間：令和７年６月１日（日）～７月 31 日（木）
・設定場所：木祖村小木曽　笹川（18 区公会所前の約 800m）
・推定来訪者：約 90 名前後（１日平均２名程度）

【テンカラ釣り＆毛バリ講習会】

・開催日：令和７年６月 29 日（日）
・開催場所：18 区公会所および周辺
・講師：石垣尚男氏（テンカラ大王）
・申込者数：42 名（定員 40 名だが、閉庁日に定員を超過した方については受理した）
・参加者数：33 名（午前 17 名、午後 16 名）

②やぶはら高原はくさいマラソン大会

収入 11,727,000 円（うち村交付金 4,036,000 円）、支出 10,788,343 円、差引額 938,657 円

※TOTO（スポーツくじ）助成の関係で差引 938,657 円は村へ返還

・開催日：令和７年７月５日（土）
・開催コース：こだまの森～奥木曽湖一周～こだまの森
・事前エントリー数：1,255 組・1,309 名
・当日出走者：1,112 組・1,163 名
・TOTO（スポーツくじ）助成額：2,477,000 円

③全国日曜画家中部日本展

収入 588,000 円（うち村交付金 380,000 円）、支出 582,452 円、差引額 5,548 円

・作品受付：令和７年８月 18 日（月）～９月２日（火）

・審査会開催日：令和７年９月 11 日（木）

・開催期日：令和７年 10 月 11 日（土）～19 日（日）

・開催場所：木祖村社会体育館（表彰式は、社会体育館２階卓球室で実施）

・出品数：110 名／144 点（油彩 54 名／81 点・水彩 15 名／21 点・ジュニア 42 名／42 点）

・展覧会来場者数：637 名

④自転車ロードレース受入れ

【JBCF 第１回木祖村タイムトライアル・ロードレース（実業団大会）】※新規受け入れ

・開催日：令和７年５月 10 日（土）～11 日（日）

・会場：奥木曽湖周回道路（味噌川ダム）

・参加者：タイムトライアルは選手 135 名、ロードレースは選手約 240 名
関係者全体で約 350 名

【全日本学生選手権大会】

・開催日：令和７年６月 14 日（土）～15 日（日）

・会場：奥木曽湖周回道路（味噌川ダム）

・参加者：選手約 110 名含め関係者全体で約 300 名

⑤令和７年度収支決算

収入決算額 13,248,272 円、支出決算額 13,133,004 円、差引額 115,268 円

（村からの交付金：4,055,343 円）

（３）上下流交流事業、木祖村名古屋総合拠点施設事業

＜成果と課題＞

平成８年の味噌川ダム管理開始以降、木曽川上下流交流事業が積極的に進められ、木祖村名古屋出張所や木祖村名古屋総合拠点施設（木祖村アンテナショップ）が設けられたことで、より一層経済循環が伴う交流事業が推進されてきた。現在でも下流域イベントへの出店や、木祖村で開催される親子体験ツアーなどは継続して開催されており、事業者や参加者から人気を博している。下流域自治体職員研修の受け入れも活発である。また木祖村アンテナショップは、物産販売やイベント参加だけでなく、木祖村友愛会の事務局も担っており上下流を繋ぐ重要な拠点となっている。

株式会社スミ設備とは協働で緑化交流事業のさきがけとなる取り組みを進めてきた。名古屋市白水小学校の雪交流は令和６年度で終了となったが、オンライン授業で木祖村を知るための学習を定期的に進めていただいている。

令和７年度に奥木曽グリーンリゾート株式会社が実施したクラウドファンディングにおいて、東海方面に村長自らが赴きＰＲを実施したところ、多くの団体から応援の声と寄附をいただいたことは、これまでの取り組みの結果が如実に表れたものと考えられる。

他にも木曽三川基金の上下流交流助成金を活用して、奥木曽湖面もしくは周回道路を使用する合宿への補助事業、正沢親水公園への給排水設備の設置をおこなった。

（4）全国源流の郷事業

＜成果と課題＞
平成 17 年度に全国源流の郷協議会が発足され、この間国民へ広く源流の現状や大切さを伝えるために「源流白書」が作成され、源流が地域として存続できるよう運動を展開してきた。平成 29 年度からは源流域の自治体だけでなく、この運動に賛同する流域の自治体も加入し、「源流基本法」制定に向け取り組みを進め、念願であった「源流を守り、国土保全を推進する」議員連盟が設立されている。
令和 7 年度の全国源流サミットは東京で開催され、村長が出席し全国の源流地域の市町村長らと親睦を深めた。

【第 16 回全国源流サミット in 東京】

・開催日：令和 8 年 2 月 19 日（木）

・開催場所：都道府県会館 301 大会議室

（5）景観形成推進事業

＜成果と課題＞
今年度は柳沢尾根公園、しらかば平別荘地内、スキー場・こだまの森周辺（村道奥峰リゾート線沿い）の支障木伐採事業を実施した。また鳥居峠については、遊歩道内の枯損木の伐採や丸山公園からの眺望を良くするため雑木の除伐を行った。また、シルバー人材センターへ柳沢尾根公園やあやめ公園池などの観光地の草刈、ダム周回道路等におけるイベント実施前の草刈を実施し、定期的な景観整備を実施した。

① 支障木伐採状況

・しらかば平別荘地周辺景観整備事業　1,650,000 円

・鳥居峠支障木伐採事業　902,000 円

・奥木曽湖魅力向上景観整備事業　550,000 円（ダム振興費より支出）

・スキー場・こだまの森周辺景観整備工事　484,000 円

② あやめ公園池保全管理組合活動交付金　100,000 円

（6）地域ブランド認証事業

＜成果と課題＞
平成 30 年度に販売意欲の向上と消費拡大を目指し、木祖村の特産品のブランド化を図るべく認証制度を創設し、ブランド認証商品としての販売を支援してきた。令和７年度に認証の有効期限が切れる５品目について更新申請の案内をし更新を行った。
令和７年度は２件の申請があり、審査会にて２件ともブランド認証商品として認証された。今後はただブランド認証商品を増やすのではなく、ブランド認証の魅力やあり方を検討し、木祖村ブランドの確立に努めたい。

ブランド認証状況

・ブランド認証審査会の状況　令和７年７月 29 日（火）開催

・ブランド認証商品数　７品

（焼き肉のたれ、源流の里おやき、えごまドーナツ、ほしいも、紫花豆の甘煮、木曽ハイランドコーン、鹿肉ジャーキーペットフード　犬用おやつ）

（7）一般観光施設事業

＜成果と課題＞
公衆トイレや鳥居峠の遊歩道といった観光施設の維持管理は委託によるところが大きい。
村内の公衆トイレは順次洋式化を行ってきた。令和７年度は観光庁のインバウンド受入環境整備高度化事業を活用してリバーサイド公衆トイレの洋式化工事を実施した。この工事をもって村が所有している主な公衆トイレは洋式化が完了した。今後は、多言語案内看板の整備などインバウンド受入環境整備を進めていく必要がある。

主な支出

① 各公衆トイレ、鳥居峠管理委託料　789,589 円
② 各公衆トイレ光熱水費、消耗品類　682,994 円
③ リバーサイド公衆トイレ改修工事請負費　4,015,000 円
④ リバーサイド公衆トイレ改修工事監理委託料　198,000 円

（8）やぶはら高原こだまの森事業

＜成果と課題＞
令和７年度は前年度から繰り越した巨大迷路の改修工事（第２期）が完了し、シーズンの末期にプレオープンすることができた。また遊具の点検結果をもとに複合遊具およびブランコの改修をおこない、より安全に使用できるようにした。ただし、遊具については全体的な計画のもとで抜本的な見直しが必要であると考えられる。今後も指定管理者と協議をしながらリニューアル計画の策定と整備後のアフターフォローができる努めたい。

① 指定管理料 8,626,000 円
② 巨大迷路改修工事（第２期）【繰越明許】　42,174,000 円
（監理 1,848,000 円、工事 40,326,000 円）
③ 遊具修繕工事　3,080,000 円
④ 浄化槽放流管配管修繕工事　194,700 円

（9）スキー場維持管理事業

＜成果と課題＞
令和７年度には、さつきクラッドリフトのワイヤ交換補助及び国設第１ゲレンデへのスノーマシン設置工事を行った。
今シーズンは 12 月 20 日（土）にオープンし、オープン直後は雨の影響により雪づくりに苦戦したものの、新設したスノーマシンが効果を上げるなどして、12 月中には国設第１、第２ゲレンデが、１月２日には国設第３ゲレンデがオープンとなった。最終的な入場者数は 73,646 人となった。

・国有林野借地料　1,423,400 円
・菅区スキー場用地借地料　1,145,408 円
・全国森林レクリエーション協会会費　60,000 円
・「スノーリゾート信州」プロモーション委員会負担金　50,000 円
・国有林観光施設協議会会費　62,000 円
・国設第１ゲレンデスノーマシン整備工事　103,686,000 円
・さつきクワッドリフトワイヤー交換工事補助金　5,500,000 円
・村民シーズン券購入補助　1,399,300 円

(10) しらかば平別荘地管理事業

＜成果と課題＞
これまでにしらかば平別荘地の契約者で構成される「しらかば会」の企画する「山菜食べよう会」や、縁結神社例大祭などに村長が出席して別荘の方々と親睦を深めてきた。また管理人との連絡を密に取ることで維持管理に努めてきた。
令和７年度は管理棟から縁結神社までの階段を修繕した。また別荘地内の景観整備としての支障木伐採は、昨年度実施できなかった巨木の伐採について予算を増額して実施。もみの木の除伐等により管理棟から木曽駒ケ岳を望む景観が改善された。
後継者（主に親族）が別荘を承継したがらない状況と、別荘建物の老朽化が進む状況は続いているが、効率かつ効果的な維持管理・景観保全のために、縁結神社を含めた一体的な管理体制を検討し、別荘住民や観光客が快適に過ごせる工夫をしていきたい。

①別荘契約状況

- ・別荘区画数　144 区画
- ・建築数　82 軒（増減なし）
- ・別荘地土地貸付収入　2,335,770 円（現年度分）、68,500 円（過年度分）
- ・別荘管理委託料　1,668 千円
- ・滞納金額　現年度分　227,070 円（３名）
  過年度分　19,600 円（２名）

②管理状況

（１）別荘地管理棟の維持管理
（２）別荘地内村営水道の維持管理
（３）別荘地内道路の維持管理及び環境整備
（４）別荘地来村者及び居住者の案内等の対応
（５）別荘地管理業務の状況記録
（６）別荘地内支障木の除伐等

(11) 公共サイン整備事業

＜成果と課題＞
木曽広域連合で整備した公共サインで市町村に引き渡されたものについて、老朽化が進み一部については落下の危険性もあるため計画的な管理が課題となっている。
令和７年度については、老朽化している４か所について柱の交換や、看板の移設を行った。また、近年では地図アプリやカーナビの普及により今後の公共サインの在り方についても検討が必要である。

① 事業費　707,300 円
② 改修箇所　飯米原線十王地区進入路案内板、田ノ上観音分岐案内板、あやめ公園池南案内板
消防署前公衆便所横案内板

# 令和７年度 主要施策成果状況報告書

（建設水道課）

## １．建設関係

＜成果と課題＞

道路メンテナンス事業を活用し、工事関係では橋梁修繕工事１橋（蒲沼橋）を実施した。

村債を活用して実施している道路改良事業は、村道岩岳線改良工事と村道味噌川線改良工事を実施した。河川防災対策整備事業として崩沢の流末水路改修工事を実施した。

この他、村道東町裏線舗装修繕工事と村道花の木大原線舗装改修工事等を実施した。

村道維持関係では自治会要望や急を要する箇所を中心に修繕等の工事を実施した。

県事業関係では県道奈川木祖線の整備促進や砂防事業・河川事業・急傾斜地の指定等への要望や地元住民、地権者との合意形成等事業が円滑に進むよう支援を行った。

なお、国事業関係では薮原改良事業が進められている。

（１） 主な事業実績

① 道路橋梁関係　　（カッコ内：昨年度実績）

| 区分 | 事業名 | 事業内容 | 実施額 |
|---|---|---|---|
| 新規 | 橋梁修繕工事（蒲沼橋） | 蒲沼橋：防水舗装　109 ㎡ | 63,349,000 円 |
| | 村道味噌川線改良工事 | ブロック積工<br>アスファルト舗装工　1,000 ㎡ | 29,282,000 円 |
| | 村道菅線路面標示補修工事 | 区画線補修　L＝7,065m | 1,518,000 円 |
| | 村道奥木曽 1 号・塩沢線路面標示補修工事 | 区画線補修　L＝5,951m | 1,287,000 円 |
| | 村道横手線維持修繕工事 | 舗装修繕工事　一式 | 1,265,000 円 |
| | 村道東町裏線舗装修繕工事 | 舗装打替　A＝180 ㎡ | 2,618,000 円 |
| | 村道鳥居峠線路盤補修工事 | グランドセル　A＝50 ㎡ | 990,000 円 |
| | 村道奥木曽 1 号線横断溝改修工事 | プレキャスト横断溝 240 型 L=10m | 1,628,000 円 |
| | 村道花ノ木大原線舗装改修工事 | A＝325 ㎡ | |
| 継続 | 村道岩岳線改良工事 | 舗装工　1,127 ㎡ | 25,641,000 円<br>(25,971,000 円) |

② 河川関係

| 区分 | 事業名 | 事業内容 | 実施額 |
|---|---|---|---|
| 継続 | 永沢水路改修工事 | ジョイントベンチフリューム工　L＝26m | 1,342,000 円 |
| | 崩沢流末水路改修工事 | 水路改修　L=66m | 9,427,000 円 |

③ 資材支給事業

| | 令和７年度 | | 令和６年度 | | 前年度比 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 件数 | 実施額 | 件数 | 実施額 | 件数 | 実施額 |
| 重機借上料 | 5 | 253,231 円 | 16 | 1,856,415 円 | −11 | −1,603,184 円 |
| 資　　材 | 3 | 510,400 円 | 4 | 791,483 円 | −1 | −281,083 円 |
| 燃　　料 | 7 | 22,514 円 | ― | ― | 7 | 22,514 円 |
| 計 | 15 | 763,631 円 | 20 | 2,647,898 円 | −5 | −1,884,267 円 |

（２） 国・県関係

① 一般国道 19 号

藪原改良事業（橋梁床板工事（吉田側））

〃　（現道切り回し工事（藪原側））

〃　（コア山建設発生土受け入れ地整備）

② 主要地方道奈川木祖線

道路改築工事（境峠下工区）

舗装修繕工事（押出～藪原間）

橋梁補修（奥峰橋）

③ 砂防・河川・災害関係

通常砂防事業（青木沢、宮沢川、犀勝沢）

急傾斜地崩壊危険対策事業（木祖小学校）

護岸整備河道掘削事業（（一）木曽川）

④ 期成同盟会関係

主要地方道奈川木祖線整備促進道路期成同盟会

松本市、木曽町、木祖村の 3 町村で構成し、令和 7 年度から松本市長が会長となっている。総会は書面決議により 7 月 29 日に行われ 9 月 5 日に長野県建設部長要望を行った。

国道 361 号改修促進期成同盟会

伊那市、木曽町、塩尻市、南箕輪村、高山市、木祖村の 6 市町村で構成し、令和 7 年 8 月 22 日に岐阜県高山市（高根多目的センター）において総会が行われております。

また、権兵衛トンネル開通２０周年記念事業が 11 月 24 日に伊那文化会館にて行われました。

（３） 道路の現況

| | 令和 8 年 3 月末 | 令和 7 年 3 月末 |
|---|---|---|
| 道路実延長（m） | 118,960 | 118,960 |
| 改良済延長（m） | 79,931 | 79,614 |

| | | |
|---|---|---|
| 舗装済延長（m） | 102,309 | 102,309 |
| 橋　梁　数（箇所） | 88 | 88 |
| 路　線　数 | 219 | 219 |

（4） 主要事業財源内訳一覧

① 道路維持費　（単位：千円）

| 事業名 | 内容 | 事業費 | 左の財源内訳 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 国県支出金 | 村債 | その他 | 一般財源 |
| 村道維持補修費 | 道路維持工事 | 35,518 | | | | 35,518 |
| 冬期道路管理費 | 除雪費等 | 46,820 | | | | 46,820 |
| チェーン着脱所管理費 | 施設管理費 | 538 | | | | 538 |
| 通学路整備事業 | 区画線等修繕工事 | 1,079 | | | | 1,079 |
| 道路施設長寿命化事業 | 橋梁修繕 | 92,198 | 41,580 | 29,000 | | 21,618 |

② 道路新設改良費　（単位：千円）

| 事業名 | 内容 | 事業費 | 左の財源内訳 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 国県支出金 | 村債 | その他 | 一般財源 |
| 村道岩岳線改良工事 | 舗装工 A=1,127m2 | 25,641 | | 17,200 | | 8,441 |
| 村道味噌川線改良工事 | ﾌﾞﾛｯｸ積､舗装工 A=1,000m2 | 29,282 | | 19,000 | | 10,282 |
| 合計 | | 54,923 | | 36,200 | | 18,723 |

③ 河川費　（単位：千円）

| 事業名 | 内容 | 事業費 | 左の財源内訳 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 国県支出金 | 村債 | その他 | 一般財源 |
| 坂ノ下沢測量設計業務 | 測量設計 | 968 | | | | 968 |
| 崩沢流末水路改修工事 | 水路改修工事 L=66.0m | 9,427 | | 9,400 | | 27 |
| 合計 | | 10,395 | | 9,400 | | 995 |

## 2．地籍調査

＜成果と課題＞

昭和 55 年度に着手して以来、54 地区が調査されており、残り 1 地区となった。 調査が進む一方で、筆界未定などにより登記が遅延している地区が生じており、これらの解消に努め、令和7年度において９区・12区の認証が承認となった。また、薮原8区内の送電線に関わる地役権設定土地の地図訂正について地権者説明及び関係機関との調整を行い登記に向けた準備を開始した。

（1） 事業概要　　（単位：千円）

| 事業名 | 内容 | R6事業費 | R7事業費 | 前年度比 |
|---|---|---|---|---|
| 地籍調査事業付帯業務 | 地籍調査補助業務 | 3,465 | 3,707 | 242 |

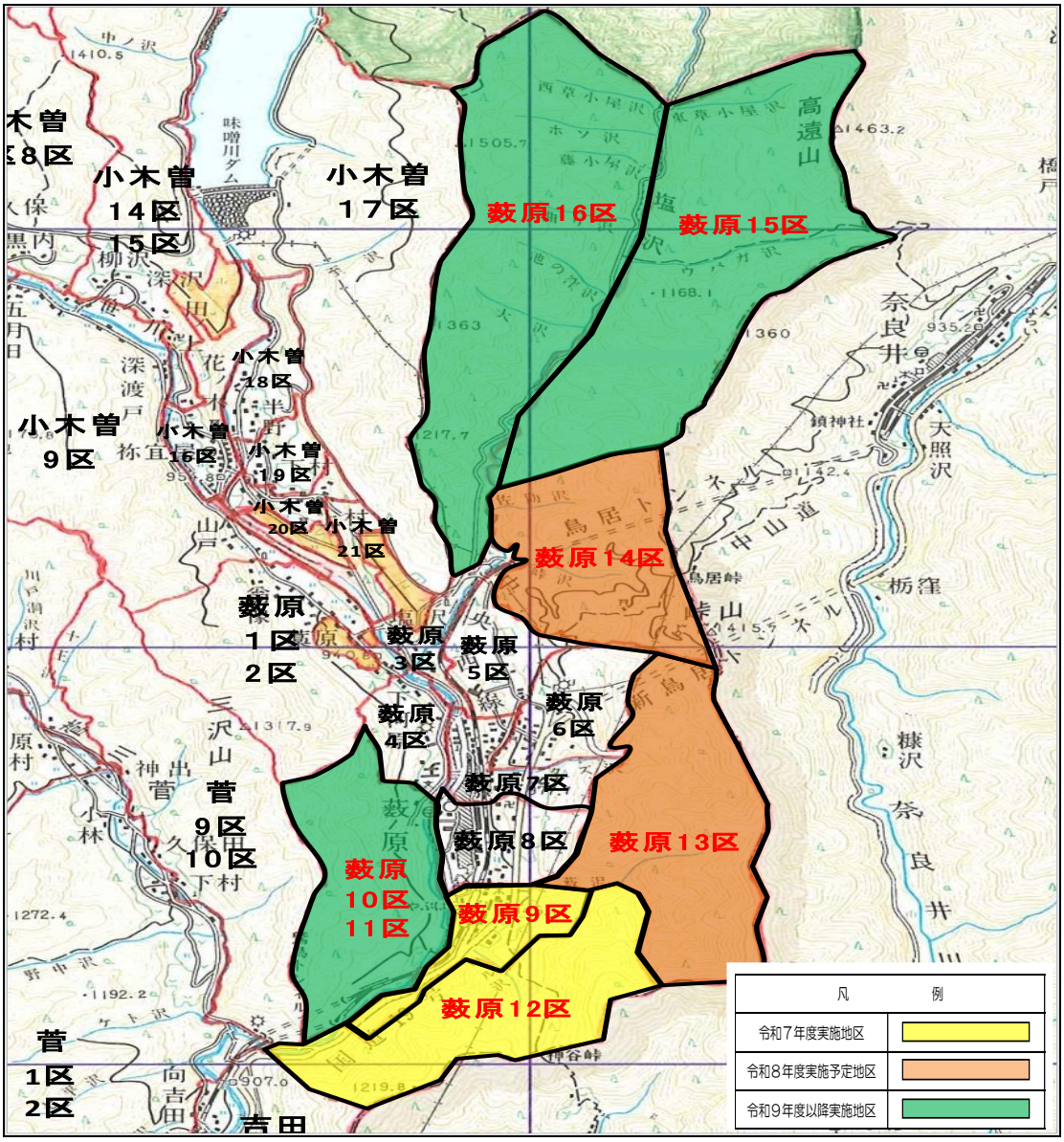

## 簡易水道事業会計

〈成果と課題〉

現在の木祖村簡易水道は、昭和 50 年代前半～後半に施設整備、水道管を布設したものが多くあり、老朽化が著しく進んでいる。

令和７年度においては、簡易水道等施設整備費（簡易水道再編推進事業）の補助金を活用した施設整備計画の 14 年目となり、吉田地区配水管布設替工事を実施し、漏水管を更新したことで配水流量、有収水量が改善された。また菅地区の奥峰第２ポンプ室監視装置取替工事を実施し、中央監視装置で奥峰第１、第２ポンプ室間の水位が確認できるようになった。

令和２年度から公営企業会計の法適用が開始されたことにより、今後課題となる給水人口の減少に伴う使用水量の減少、老朽化施設の更新需要等の動向が的確に把握することが可能になった。今後はアセットマネジメント（資産管理）により施設更新・料金管理を実施していく。

（１）収支の状況

① 収益的収支の状況（3 条決算）

収益的収入　　（税込/単位：円）

| | R6 | R7 | 前年度比 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 増減 | 比率 |
| 営業収益 | 57,577,881 | 25,747,984 | △ 31,829,897 | 44.7% |
| 給水収益 | 57,555,081 | 25,510,601 | △ 32,044,480 | 44.3% |
| その他営業収益 | 22,800 | 237,383 | 214,583 | 1041.2% |
| 営業外収益 | 93,004,635 | 145,862,271 | 52,857,636 | 156.8% |
| 国庫補助金 | 0 | 0 | 0 | - |
| 他会計補助金 | 63,285,000 | 99,197,000 | 35,912,000 | 156.7% |
| 長期前受金戻入 | 26,814,741 | 39,581,901 | 12,767,160 | 147.6% |
| 消費税及び地方消費税還付金 | 2,862,034 | 6,621,370 | 3,759,336 | 231.4% |
| 雑収益 | 42,860 | 462,000 | 419,140 | 1077.9% |
| 特別利益 | 0 | 3,971,404 | 3,971,404 | 皆増 |
| 過年度損益修正益 | 0 | 3,971,404 | 3,971,404 | 皆増 |
| 簡易水道事業収益合計 | 150,582,516 | 175,581,659 | 24,999,143 | 116.6% |

収益的支出　　（税込/単位：円）

| | R6 | R7 | 前年度比 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 増減 | 比率 |
| 営業費用 | 96,157,394 | 132,953,856 | 36,796,462 | 138.3% |
| 原水及び浄水費 | 22,173,965 | 14,182,159 | △ 7,991,806 | 64.0% |
| 配水及び給水費 | 14,606,958 | 12,774,106 | △ 1,832,852 | 87.5% |
| 総係費 | 14,046,265 | 21,190,029 | 7,143,764 | 150.9% |
| 減価償却費 | 45,330,206 | 84,807,562 | 39,477,356 | 187.1% |
| 営業外費用 | 9,643,353 | 10,617,384 | 974,031 | 110.1% |
| 企業債利息 | 9,643,353 | 10,617,384 | 974,031 | 110.1% |
| 特別損失 | 0 | 11,908,855 | 11,908,855 | 皆増 |
| 過年度損益修正損 | 0 | 11,344,917 | 11,344,917 | 皆増 |
| その他特別損失 | 0 | 563,938 | 563,938 | 皆増 |
| 簡易水道事業費用合計 | 105,800,747 | 155,480,095 | 49,679,348 | 147.0% |

○収益的収支について

本年度の簡易水道事業の収益は 173,581,659 円（年度比 116.6%）であり、内訳は次の通りとなる。水道使用料 25,510,601 円、手数料 237,383 円、一般会計補助金 99,197,000 円、長期前受金戻入 39,581,901 円、消費税び地方消費税 6,621,370 円、雑収益 462,000 円となった。また過年度損益修正益は 3,971,404 円となった。水道使用量について、R7 年度は水道料金の減免を行ったため、前年より減少している。その他営業収益は、手数料であり、指定工事店の更新数が増えたことや、新築等の工事手数料収入により、増加となった。

一般会計繰入金は、、減価償却費や支払利息の増加により増額となった。消費税び地方消費税は、当初予算では、納付を予定していたが、繰越事業の事業費の確定により還付となった。雑収益については、令和６年度予算計上した賞与引当金等の充当差額を収益化したもののほか、令和６年度消費税還付額の加算金 3,000 円分となっている。

過年度損益修正益は、過年度に建設した浄水場の長期前受金の収益化に伴う修正により増となっている。

簡易水道事業の費用は 155,480,095 円（前年度比 147.0%）であり、内訳は原水及び浄水費 14,182,159 円、配水及び給水費 12,774,106 円、総係費 21,190,029 円、減価償却費 84,807,562 円、支払利息 10,617,384 円となった。原水及び浄水費では、2 年に 1 回実施するしらかば平浄水場のヒ素除去吸着材交換業務がなかったため、減額となった。配水及び給水費では、光熱水費や修繕費の減少により、減額となった。減価償却費は、過年度に建設した浄水場の減価償却により、増加となった。過年度損益修正損については、減価償却費の修正による増のほか、漏水による過年度の水道料金の還付によるものである。また、その他特別損失 563,938 円は、不納欠損分によるものであり、地方公営企業法施行令第１８条第５項ただし書の規定により執行した。

② 資本的収支の状況（4 条決算）

資本的収入　　（税込/単位：円）

| | R6 | R7 | 前年度比 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 増減 | 比率 |
| 企業債 | 85,900,000 | 57,900,000 | △ 28,000,000 | 67.4% |
| 国庫補助金 | 66,187,000 | 0 | △ 66,187,000 | 0.0% |
| 負担金等 | 0 | 3,800,000 | 3,800,000 | - |
| 資本的収入合計 | 152,087,000 | 61,700,000 | △ 90,387,000 | 40.6% |

資本的支出　　（税込/単位：円）

| | R6 | R7 | 前年度比 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 増減 | 比率 |
| 建設改良費 | 136,844,741 | 106,450,300 | △ 30,394,441 | 77.8% |
| 固定資産購入費 | 2,428,800 | 1,786,950 | △ 641,850 | 73.6% |
| 企業債償還金 | 36,848,404 | 44,122,644 | 7,274,240 | 119.7% |
| 資本的支出合計 | 176,121,945 | 152,359,894 | △ 23,762,051 | 86.5% |

○資本的収支について

本年度の資本的収入は 61,700,000 円（前年度比 40.6%）であり、内訳は企業債 57,900,000 円、負担金等 3,800,000 円となっている。負担金等は、県事業の宮沢護岸工事に伴う水道布設替え工事

の設計費分である。

資本的支出は 152,359,894 円（前年度比 86.5%）で、内訳は建設改良費 106,450,300 円、固定資産購入費 1,786,950 円、企業債償還金 44,122,644 円となった。昨年度に比べて大幅に減額となった要因は、令和 6 年度に簡易水道中央監視外部接続工事が完了したため、建設改良費およびそれに伴う企業債が減少したためである。

本年度建設改良工事では、吉田地区送配水管布設替工事（令和 6 年度繰越事業）と奥峰第二ンプ室監視置取替工事を実施した。特に吉田地区送配水管布設替工事では老朽化の著しい非耐震管の更新を行った（水管 HPPE φ50㎜ L=131.6m、φ75・50㎜ L=747.9m）。また、奥峰ポンプ室監視装置取替工事では、中央監視装置によって奥峰第 1、第 2 ポンプ室間の水位を確認できるよう機器の更新を行った。

（2）事業の実績

①簡易水道の状況及び実績

| 区　　分 | 薮原 | 吉田 | 菅 | 小木曽 | しらかば平 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 計画給水人口（人） | － | － | － | － | － | 2,700 |
| 現在給水人口（人） | 1,158 | 76 | 266 | 935 | (7) | 2,435 |
| 給水戸数（戸） | 566 | 40 | 161 | 511 | 77 | 1,356 |
| 水源の種類 | 表流水・伏流水 | 湧水 | 湧水 | 伏流水 | 湧水 | － |
| 一日平均配水量（m3） | 507 | 55 | 419 | 747 | 53 | 1,781 |
| 一日最大配水量（m3） | 739 | 168 | 607 | 858 | 201 | － |
| 年間配水量（m3） | 184,948 | 20,111 | 152,967 | 272,673 | 16,641 | 647,340 |
| 有収水量（m3） | 118,496 | 5,676 | 38,595 | 105,455 | － | 268,222 |
| 有収率　令和 7 年度 | 64.1% | 28.2% | 25.2% | 38.7% | － | － |
| 有収率　令和 6 年度 | 74.6% | 15.7% | 28.8% | 48.5% | － | － |

※給水戸数には事業所等も含む

※令和 7 年度は水道料金の減免を行っており，10 ㎥以下の使用分は有収水量に含まれていない。

・給水原価（水道水 1 ㎥当たりの製造単価）

＝（営業費用＋営業外費用－長期前受金戻入額）÷有収水量＝389.85 円（前年 388.39 円）

・供給単価（水道水 1 ㎥当たりの販売単価）

＝料金収入÷有収水量＝86.46 円（前年度 135.12 円）

・資本費

＝（支払利息+減価償却費）÷有収水量＝355.76 円（前年度 141.9 円）

② 使用料関係

・水道使用料

| 基　本　料　金（～10 ㎥） | | 超　過　料　金（1 ㎥につき） | |
|---|---|---|---|
| φ13mm | 1,870 円 | 11m3～20m3 | 143 円 |
| φ20mm | 2,024 円 | 21m3～40m3 | 165 円 |
| φ25mm | 2,112 円 | 41m3～60m3 | 187 円 |
| φ30mm | 2,222 円 | 61m3～ | 209 円 |
| φ40mm | 2,299 円 | | |
| φ50mm | 3,355 円 | | |
| φ75mm | 4,785 円 | | |

・納付方法

使用料の徴収は現金納付と口座振替納付の 2 種類で対応している。

（単位：件）

| | | R7 年 3 月 | R８年 3 月 |
|---|---|---|---|
| 現金納付書発行数 | | 60 | 61 |
| 口座振替 | 八十二長野銀行<br>（R7 年 3 月は八十二銀行） | 68 | 75 |
| | 長野銀行 | 7 | － |
| | 松本信用金庫 | 10 | 11 |
| | 長野県労働金庫 | 11 | 12 |
| | 木曽農協 | 497 | 472 |
| | 郵便局 | 89 | 82 |

・徴収状況

（税込み/単位：円）

| 使用料区分 | | 調定額 | 収納額 | 未収額 | 収納率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 現　年　分 | 令和 7 年度 | 27,752,364 | 27,382,631 | 369,733 | 98.6% |
| | 令和 6 年度 | 55,791,671 | 54,597,225 | 1,287,627 | 97.9% |
| | 令和 5 年度 | 28,704,127 | 26,291,210 | 2,412,917 | 91.6% |

③ 施設維持管理（税込み）

・主な委託業務等

簡易水道事業公営企業会計業務委託

（貸借対照表作成支援、予算・決算作成支援等）　1,718,200 円

簡易水道水質検査業務　5,874,000 円

宮沢川砂防事業に伴う水道管布設替設計業務　4,488,000 円

木坂地区配水管布設工事設計業務　3,135,000 円

水道施設計装機器保守点検業務　　2,695,000 円

・主な工事及び維持修繕工事等

吉田地区配水管布設替工事　1 工区　　31,229,000 円

吉田地区配水管布設替工事　2 工区　　36,509,000 円

奥峰第二ポンプ室監視装置取替工事　　5,280,000 円

奥峰第一減圧槽フロート弁修繕工事　　1,980,000 円

・メーター器交換工事

7 区：43 件　8 区：42 件　9 区：48 件　その他検満：13 件

工事費　　1,441,000 円　　メーター器等購入費　　1,761,650 円

・水質管理

給水については、毎月の定期項目検査、年 1 回の全項目検査のほかに消毒副生成物検査、ヒ素、フッ素等の検査を実施した。

原水については、年 1 回の全項目検査のほか、クリプトスポリジウム原虫検査、PFAS 検査（水源 5 箇所）を実施した。

施設管理については、簡易水道中央監視装置による監視の他、各施設の見回りを実施した。

（3）地方債の状況

地方債の償還額及び未償還元金残高

| 令和 6 年度末 | | 令和 7 年度中増減 | | 令和 7 年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 件数 | 未償還元金 | 借入額 | 元金償還額 | 件数 | 未償還元金 |
| 46 | 1,171,859,874 | 57,900,000 | 44,122,644 | 45 | 1,185,637,230 |

## 下水道事業会計

〈成果と課題〉

現在の木祖村公共下水道事業につきましては、供用開始から 25 年が経過し現在施設の維持管理を中心とした運営状況となっている。マンホールポンプや施設等の長寿命化や施設の効率的な稼働など、コストを削減し経営改善に努める必要がある。施設整備については令和 4 年度で社会資本整備総合交付金を活用したストックマネジメント計画が終了し、今年度は維持管理業務が中心となった。

木祖村農業集落排水事業につきましては、整備面は完了しており主に施設の維持管理を中心とした運営状況が続いている。菅浄化センター供用開始から 23 年、大平浄化センター供用開始から 25 年が経過し、浄化槽の老朽化も進んでおり、修繕費等の増加が懸念される。

また、令和 2 年度から公営企業会計が開始され予算作成、決算等の会計支援委託を実施した。このことにより、今後課題となる人口減少に伴う処理水量の減少、老朽化施設の更新需要等の動向が的確に把握することが可能になるため、より綿密な施設更新・料金管理を実施していく。

令和 7 年 1 月に策定した上下水道耐震化計画に基づき今後未耐震管路の更新を図る必要があるが、人口減少により料金収入が減る中で木祖浄化センターや幹線マンホールポンプ等の更新需要を見極めながら効率的かつ計画的な設備投資が課題となっている。

（1）収支の状況

① 収益的収支の状況（3 条決算）

収益的収入　　(税込み/単位:円、%)

| 科　　目 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 前年度比 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 増減 | 比率 |
| 営業収益 | 44,469,630 | 43,869,923 | △ 599,707 | 98.7% |
| 下水道使用料 | 44,454,630 | 43,809,923 | △ 644,707 | 98.5% |
| その他営業収益 | 15,000 | 60,000 | 45,000 | 400.0% |
| 営業外収益 | 132,216,037 | 124,606,986 | △ 7,609,051 | 94.2% |
| 他会計補助金 | 81,975,000 | 75,827,000 | △ 6,148,000 | 92.5% |
| 長期前受金戻入 | 49,561,784 | 48,490,448 | △ 1,071,336 | 97.8% |
| 雑収益 | 679,253 | 289,538 | △ 389,715 | 42.6% |
| 特別利益 | 0 | 69,982 | 皆増 | ― |
| 過年度損益修正益 | 0 | 69,982 | 皆増 | ― |
| 下水道事業収益合計 | 176,685,667 | 168,546,891 | △ 8,138,776 | 95.4% |

収益的支出　　(税込み/単位：円、%)

| 科　　目 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 前年度比 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 増減 | 比率 |
| 営業費用 | 155,028,872 | 151,128,521 | △ 3,900,351 | 97.5% |
| 事業費 | 44,035,838 | 40,438,826 | △ 3,597,012 | 91.8% |
| 総係費 | 10,592,100 | 10,668,667 | 76,567 | 100.7% |
| 減価償却費 | 100,400,934 | 100,021,028 | △ 379,906 | 99.6% |
| 営業外費用 | 15,336,401 | 12,951,951 | △ 2,384,450 | 84.5% |
| 企業債利息 | 14,124,501 | 11,755,051 | △ 2,369,450 | 83.2% |
| 消費税及び地方消費税 | 1,211,900 | 1,195,600 | △ 16,300 | 98.7% |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 雑支出 | 0 | 1,300 | 皆増 | ― |
| 特別損失 | | 0 | 429,907 | 皆増 | ― |
| | 過年度損益修正損 | 0 | 122,298 | 皆増 | ― |
| | その他特別損失 | 0 | 307,609 | 皆増 | ― |
| 下水道事業費用合計 | | 170,365,273 | 164,510,379 | △ 5,854,894 | 96.6% |

○収益的収支について

本年度の下水道事業収益は 168,546,891 円(前年度比 95.4%)で、内訳として下水道使用料 43,809,923 円、その他営業収益 60,000 円、一般会計補助金 75,827,000 円、長期前受金戻入 48,490,448 円、雑収益 289,538 円、過年度損益修正益 69,982 円である。なお、雑収益の 289,538 円は賞与引当金戻入仕訳が必要になったため雑収益へ計上、過年度損益修正益は過年度の未収分下水道使用料を収納したため過年度損益修正益へ計上した。

また、昨年度に比べ大幅な増減があるその他営業収益については、指定工事店の更新件数の増加した為、雑収益は、賞与引当金戻入仕訳の額が減ったことである。

下水道事業費用は 164,510,379 円(前年度比 96.6%)で、内訳として事業費 40,438,826 円、総係費 10,668,667 円、減価償却費 100,021,028 円、支払利息 11,755,051 円、消費税及び地方消費税 1,195,600 円、雑支出 1,300 円、過年度損益修正損 122,298 円となった。なお、雑支出の 1,300 円は令和６年度末の未払消費税と令和７年度の支払消費税との差額分を雑支出に振替、122,298 円の過年度損益修正損は令和６年度分の下水道使用料金を漏水修繕により生じた還付金、その他特別損失 307,609 円は督促手数料を除いた不能欠損金に貸倒引当金 68,000 円を充てた額である。

② 資本的収支の状況（4 条決算）

資本的収入　　(税込み/単位：円、%)

| 科目 | | 令和６年度 | 令和７年度 | 前年度比 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 増減 | 比率 |
| | 企業債 | 2,000,000 | 2,200,000 | 200,000 | 110.0% |
| | 他会計補助金 | 84,116,000 | 82,514,000 | △ 1,602,000 | 98.1% |
| | 国庫補助金 | 347,000 | 347,000 | 0 | 100.0% |
| | 負担金等 | 1,654,900 | 4,144,000 | 2,489,100 | 250.4% |
| 資本的収入合計 | | 88,117,900 | 89,205,000 | 1,087,100 | 101.2% |

資本的支出　　(税込み/単位：円、%)

| 科目 | | 令和６年度 | 令和７年度 | 前年度比 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 増減 | 比率 |
| | 建設改良費 | 3,682,830 | 5,646,000 | 1,963,170 | 153.3% |
| | 固定資産購入費 | 118,800 | 360,800 | 242,000 | 303.7% |
| | 企業債償還金 | 134,671,572 | 135,778,875 | 1,107,303 | 100.8% |
| 資本的支出合計 | | 138,473,202 | 141,785,675 | 3,312,473 | 102.4% |

○資本的収支について

本年度の資本的収入は 89,205,000 円(前年度比 101.2%)で、内訳として企業債 2,200,000 円、一般会計補助金 82,514,000 円、国庫補助金 347,000 円、負担金等 4,144,000 円となった。

昨年に比べ大幅な増額がある負担金等は、排水設備工事による受益者負担金の納付者数が増えた為である。

これに対し資本的支出額は 141,785,675 円(前年度比 102.4%)で、内訳として建設改良費 5,646,000 円、固定資産購入費 360,800 円、企業債償還金 135,778,875 円となった。

昨年に比べて大幅な増額がある建設改良費については、宮沢砂防事業に伴う下水道管路布設替設計により増額、固定資産購入費は、浄化槽用送風機の取替台数が増えた為である。

本年度の建設改良工事は、公共桝設置工事１件、浄化槽設置工事１件とその付帯工事として浄化槽放流菅渠布設工事を１件施工した。また、工事設計として宮沢砂防事業に伴う下水道管路布設替設計を１件委託した。

（２）事業の実績

①下水道の状況及び実績

| 区　　分 | 公共下水道<br>事　　業 | 農　業　集　落<br>排　水　事　業<br>(菅・大平) | 浄化槽整備区域<br>(個別・特排) | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 処理区域内人口（人） | 1,630 | 267 | 541 | 2,438 |
| 処理区域内水洗化人口（人） | 1,491 | 236 | 473 | 2,200 |
| 水洗化率（%） | 91.5% | 88.4% | 87.4% | 89.1% |
| 一日平均処理水量（㎥） | 459 | 82 | 112 | 653 |
| 一日最大処理水量（㎥） | 601 | 204 | ― | 805 |
| 年間処理水量（㎥） | 167,507 | 30,128 | 43,149 | 240,784 |
| 年間搬出汚泥量（㎥） | 1,370 | 90 | 387 | 1,847 |
| 年間有収水量（㎥） | 160,679 | 27,584 | 43,149 | 231,412 |
| 有収率（%） | 95.9% | 91.6% | 100.0% | 96.1% |

・汚水処理原価（下水道１㎥当たりの処理単価）
　＝汚水処理費(下水道事業費用－長期前受金戻入)÷有収水量
　＝443.5 円（前年度 496.6 円）
・使用料単価（下水道１㎥当たりの販売単価）
　＝使用料収入(税抜)÷有収水量＝172.1 円（前年度 166.1 円）
・資本費
　＝（地方債償還金＋支払利息）÷有収水量＝637.5 円（前年度 611.7 円）

②使用料関係

・下水道使用料

| 基　本　料　金 |
|---|
| 1,870 円 |

| 超　過　料　金（1 ㎥につき） | |
|---|---|
| 11m3～20m3 | 143 円 |
| 21m3～40m3 | 165 円 |
| 41m3～60m3 | 187 円 |
| 61m3～ | 209 円 |

・徴収状況　（税込み/単位：円）

| 使用料区分 | | 調定額 | 収納額 | 未収額 | 収納率（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 3/31 算出 | 令和 7 年度 | 44,425,858 | 39,719,582 | 4,706,276 | 89.4 |
| | 令和 6 年度 | 44,738,683 | 40,164,828 | 4,573,855 | 89.8 |
| | 令和 5 年度 | 45,583,758 | 41,353,609 | 4,230,149 | 90.7 |
| 使用料区分 | | 調定額 | 収納額 | 未収額 | 収納率（%） |
| 5/31 算出 | 令和 7 年度 | 44,425,858 | 43,809,923 | 615,935 | 98.6 |
| | 令和 6 年度 | 44,738,683 | 44,454,630 | 284,053 | 99.4 |
| | 令和 5 年度 | 45,583,758 | 45,570,283 | 13,475 | 99.9 |

③施設維持管理

・主な委託業務等

公営企業会計支援業務委託　880,000 円

事業会計システム使用・保守点検業務委託　640,200 円

固定資産台帳更新業務委託　792,000 円

・主な維持修繕工事等

薮原 3 号マンホールポンプ場シーケンサー取替業務　627,000 円

菅 3 号マンホールポンプ非常用通報装置交換業務　638,000 円

マンホールポンプオイル交換業務　209,000 円

山中荘浄化槽用ブロワー交換業務　462,000 円

・建設改良事業

公共マス設置工事　1 箇所　297、000 円

浄化槽設置工事　1 箇所　2,530,000 円

浄化槽放流菅渠布設工事　1 箇所　682,000 円

宮沢砂防事業に伴う下水管路布設替設計　1 箇所　2,013,000 円

（4）地方債の状況

地方債の償還額及び未償還元金残高

| 令和 6 年度末 | | 令和 7 年度中増減 | | 令和 7 年度末 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 件数 | 未償還元金 | 借入額 | 元金償還額 | 件数 | 未償還元金 |
| 66 | 737,138,040 | 2,200,000 | 135,778,875 | 64 | 603,559,165 |

令和７年度

# 木祖村教育委員会点検・評価報告書

木祖村教育委員会

## １．教育委員会関係

＜成果と課題＞

① 教育委員会の責務遂行と会議運営の充実

・令和７年度は 12 回の定例会議を開催し、必要事項を審議・決定することで教育委員会としての責務を着実に果たした。

② 学校・保育現場の実態把握と情報共有

・小中学校で各２回の教室訪問（授業参観）と給食試食、行事参観を行い、児童生徒の学習状況や教職員の指導の様子を直接確認できた。

・保育園でも参観や保育の様子を継続的に実施し、保小中現場の実態を把握する機会の定着は大きな成果である。

③ 校長・園長との対話による運営改善への寄与

・校長の参加を適宜求め、子どもや教職員の様子、学校運営上の課題について情報交換し、指導の方向性を共有できた。

・保育園でも園長との協議を行い、連携の質が向上した。

④ 総合教育会議の充実と保護者意見の反映

・保護者参観日に合わせて総合教育会議を開催し、村長が保護者の意見、要望を直接聴取できる場を確保した。本年度は保育園保護者を対象に実施し、保育園運営への理解や保護者からの要望を把握する機会をもてた。

⑤ 木祖小・中学校あり方検討会の開催

・将来の学校のあり方を論議するため、一般公募者５名、県教委オブザーバー２名を含む計 34 名で令和 6 年度に発足したあり方検討会では、村民参加型ミーティングを 3 回開催し、学校の将来像、子ども達が幸せになれる学校創りについて考え合うことができた。

⑥ 少子化を見据えた学校運営の方向性の具体化

・木祖小、中学校あり方検討会を継続し、少子化や校舎の老朽化（築 40 年以上）を踏まえ、「学びのあり方」を中心とした将来ビジョンを具体化することが求められる。

⑦ 就学相談アドバイザーや支援員等の配置による支援体制の強化

・保健師、保育園、小中学校、放課後児童クラブと連携し、不登校生や高校生を含む対象児童生徒の理解促進と保護者支援に成果を上げた。

・小中学校への支援員・教科指導講師の配置を継続し、教育的効果が高まっているとの評価を学校現場から寄せられた。小学校理科、中学校技術科、小中学校英語科で実施。

⑧ 地域と連携した教育活動の広がり

・月１回のあいさつ運動が民生児童委員の協力により定着し、地域の子ども支援の機運が高まった。子どもの挨拶から元気をもらえるとの参加者の意見も多い。

⑨ 中学校部活動の地域展開に向けた具体的検討の推進

・休日部活動を令和 8 年度末完全地域展開化を達成するために複数回に及ぶ学校側や外部指導者との連絡会、保護者への説明会、アンケート調査等に取り組んだ。

・まず休日の地域展開を目標に、外部指導者を中心に学校・保護者と連絡会を設け、具体的な検討を進めた。

・子どもが満足できる部活動環境を確保するため、地域展開に向けた体制整備（指導者確保、輸送、他校他地域との活動体制の構築等）をさらに進める必要がある。

⑩ 多世代交流・学びの場の創出

・「学校は大人も学べる場」との理念のもと、「もいちど小中学校」「すくすく大学」事業を展開し、子どもと大人が共に学び合う機会を共有し合い、参加者からは概ね良好な評価を得た。

⑪ 病児病後児保育の検討推進

・近隣市町村との連絡会や情報交換等を重ねた末、松本市の施設を利用できる体制が整った。

⑫ コミュニティスクールの弾力的運営の検討

・地域住民が学校や子どもに関わる機会をさらに充実させ、参加する大人自身の生きがいづくりに寄与できる柔軟なコミュニティスクール運営の在り方を検討し、具体的事業として具現化する必要がある。

⑬ 総合型地域スポーツクラブの運営支援体制の強化

・総合型スポーツクラブも課題は抱えつつも運営を継続し、子ども達の活動についての推進と運動機会の保障の役割を果たしている。

・住民ニーズに応える運営がより順調に進むよう、支援体制を構築することが求められる。

⑭ 保小・小中連携のさらなる推進

・保育園と小学校、小学校と中学校の連携を一層強化するため、現場職員との協議の場を設け、具体的な支援体制を構築する必要がある。

（1）定例会

定例会の開催日と場所、また定例会に合わせて参加した行事等については次のとおりです。

| 開催日 | 開催場所 | 内容等　その他 |
|---|---|---|
| 4 月 25 日 | 役場 | 条例委員の承認 |
| 5 月 14 日 | 中学校 | 小中教委連携会議　小中学校あり方検討会方向性 |
| 5 月 30 日 | 長野市 | 関東甲信越静市町村教委連絡協議会総会 |
| 6 月 6 日 | 村民センター | 郡町村教委研修総会 |
| 7 月 8 日 | 中学校 | 教室訪問、給食試食、中学校長参加 |
| 8 月 22 日 | 小学校 | 教室訪問、給食試食、小学校長参加 |
| 9 月 26 日 | 中学校 | おおとり祭参観 |
| 11 月 11 日 | 中学校 | 坂井真琴さん（NPO 法人はみんぐ）人権講演会参加<br>「自分らしくていいんだよ～人の性はいろいろ～」 |

| | | |
|---|---|---|
| 12 月 17 日 | 小学校 | 教室訪問、給食試食、小学校長参加 |
| 1 月 20 日 | とちのみ保育園 | 保育参観、給食試食、園長参加 |
| 2 月 24 日 | まめのわ | 総合教育会議の持ち方<br>学校創りミーティングについて |
| 3 月 17 日 | 役場 | 令和 7 年度末教員人事異動確認、小学校卒業式 |

（2）木祖小・中学校あり方検討会

第２回(R6.9.18)以降、一般傍聴可として実施

| 回数・<br>開催日 | 開催場所 | 内　　容　　等 |
|---|---|---|
| 第４回<br>6 月 5 日 | 村民センター | 保小中保護者向けに実施したアンケートのまとめについて<br>今後の検討会の方向について<br>住民参加型グループワークを開催することを確認 |
| 第５回<br>9 月 3 日 | 村民センター | 第１回学校創りミーティング（60 名）<br>「子ども達が幸せになる学校創りについて考えよう」 |
| 第６回<br>12 月 5 日 | 村民センター | 第 2 回学校創りミーティング（50 名）<br>ミーティングテーマを 6 つに絞ってのグループワーク |
| 第７回<br>3 月 30 日 | 村民センター | 第 3 回学校創りミーティング（36 名）<br>新しい学校創りのスローガンを作ろう！ |

## ２．学校教育関係

＜成果と課題＞

① 小中学校の教育目標の明確化と一貫した運営

・小学校、中学校がそれぞれ児童生徒の発達段階を踏まえた教育目標を掲げ、「主体的に学ぶ子ども像」を共通の方向性として取り組みを進めた。

② 小学校における学校運営の基盤整備

・家庭、学級づくり、連学年制、地域社会を学校活動の土台として位置付け、思いやり（あいさつ）、コミュニケーション力（自ら学ぶ力）、自己向上（体力向上）を重点に運営を行った。

③ 中学校における重点事項の推進

・自学自伸、先見考動、率先挨拶を重点事項として掲げ、学力、生活力の向上に向けた取り組みを継続した。

④ 部活動地域移行（展開）への対応と具体化

・事務局と連携し、学校の現状把握を丁寧に行いながら、今後の望ましい方向性の検討を進めた。吹奏楽を含め外部指導者が確保できていることを基盤に推進したい。

・現状把握は進んでいるものの、地域移行の具体的な体制構築や地域人材の確保など、今後の方向性をさらに明確にする必要がある。

・活動形態（合同、クラブ参加等々）、活動場所、輸送問題、費用負担などの具体的検討が

必要である。

⑤ コミュニティスクールとの連携強化

・学校評議員とコミュニティスクール運営委員の合同会議（懇談会）を開催し、地域と共にある学校づくりに向けた協議を継続した。

・合同会議は実施されているが、地域参画の拡大、学校運営への実質的な助言機能の強化など、さらなる深化が求められる。

・年度中途の計画となってもコーディネーターが中心になり学校側と相談連携し合って成立した事業もあって良かった。

⑥ GIGA スクール端末活用の定着と質的向上

・１人１台端末が授業、家庭学習の双方で日常的に活用され、学習環境の充実が図られた。

・日常的な活用は進んだが、学習の個別最適化・協働学習の高度化など、端末活用の質を高める取り組みが課題である。

・小学校では端末の更新を行った。

⑦ 学校評価の適切な実施と公表

・年間計画に基づき学校評価を実施し、学校便りや校長講話を通して結果を積極的に公表し、PDCA サイクルによる改善を進めた。アンケート回答や公表のしかたにもネット活用がされるようになり、成果が出始めている。

⑧ 不登校生徒への支援体制の強化と体系化

・対象生徒、保護者に加え、外部機関との連携を密にしながら継続的な支援を行った。

・中３生については義務教育修了後の進路選択に結びつくように粘り強く支援の継続を行った。

・個別対応は進んでいるものの、支援の標準化、早期発見体制、外部機関との連携モデルの構築など、組織的な支援体制の強化が必要である。

⑨ 小中学校あり方検討会へのかかわり

・学校として大切にしたい指導方針や保護者意見を検討会に反映できるようアンケートに取り組んだり、村民参加型ミーティングにも参加した。

・小中学生の積極的な参加もあった。

・検討会における議論の深まり、地域、保護者の意見反映の仕組み、今後の具体的な方向が学校を含めた地域住民にも伝わるようにしたい。

⑩ 少子化の進行に伴う学校運営のあり方の再検討

・児童生徒数の減少が進む中、地域の実情に適した学校の規模、配置、運営方針を検討する必要がある。あり方検討会でも学校の立場を伝えるようにしていきたい。

⑪ 人的配置の確保に向けた努力

・児童生徒数減少の中でも県費職員の確保に努め、村費加配支援員や中学校教科指導講師の配置、教職員の働き方改革を推進する県費教員業務支援員の人材確保ができた。

・県費職員や村費加配職員の確保は努力が続いているが、少子化、人材不足の中で安定的な配置を維持するための仕組みづくりが課題である。

⑫ 学校給食

・木祖村学校給食センターで小・中学校児童・生徒・教職員に対し、栄養士１人、調理員５人体制で給食を実施した。

・児童・生徒のより一層の安全安心確保の観点から、給食食材について、長野県学校給食安心安全対策事業を実施した。地産地消事業として、地元産米の提供や生産者グループ「愛菜」や「きそむら道の駅」と連携し、地元産野菜を給食食材に提供している。
・なお、令和５年度からの第３子以降の給食費無償化に加え、第１子・第２子についても半額補助し 5,620 千円を、また、物価高騰に伴う給食費の不足分への公費負担を継続し 1,928 千円を支出した。

（１）学級編成、児童生徒の状況　（令和７年５月１日　学校基本調査より）

| 木祖小学校 | | | | | 木祖中学校 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学年 | 学級数 | 男 | 女 | 計 | 学級数 | 男 | 女 | 計 |
| １学年 | 1 | 9 | 8 | 17 | 1 | 6 | 12 | 18 |
| ２学年 | 1 | 6 | 10 | 16 | 1 | 3 | 12 | 15 |
| ３学年 | 1 | 2 | 6 | 8 | 1 | 8 | 11 | 19 |
| ４学年 | 1 | 8 | 11 | 19 | | | | |
| ５学年 | 1 | 5 | 7 | 12 | | | | |
| ６学年 | 1 | 8 | 8 | 16 | | | | |
| 特別支援 | 2 | 2 | 3 | 5 | 2 | 3 | 3 | 6 |
| 合計 | 8 | 40 | 53 | 93 | 5 | 20 | 38 | 58 |
| | | | 前年比-2 | | | | 前年比+1 | |

（２）小・中学校児童・生徒数の推移と見込　（R8.6.1 現在）　比率は対令和６年度比

| 区分 | 年度／学年 | 6 | 7 | **8** | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小学校 | 1 | 16 | 17 | **10** | 8 | 8 | 8 | 15 | 8 |
| | 2 | 8 | 16 | **17** | 10 | 8 | 8 | 8 | 15 |
| | 3 | 22 | 8 | **15** | 17 | 10 | 8 | 8 | 8 |
| | 4 | 13 | 22 | **8** | 15 | 17 | 10 | 8 | 8 |
| | 5 | 16 | 13 | **22** | 8 | 15 | 17 | 10 | 8 |
| | 6 | 20 | 17 | **12** | 22 | 8 | 15 | 17 | 10 |
| | 小計 人 | 95 | 93 | **84** | 80 | 66 | 66 | 66 | 57 |
| | 比率 % | 100.0 | 97.9 | **88.4** | 84.2 | 69.5 | 69.5 | 69.5 | 60.0 |
| 中学校 | 1 | 18 | 19 | **16** | 12 | 22 | 8 | 15 | 17 |
| | 2 | 21 | 18 | **19** | 16 | 12 | 22 | 8 | 15 |
| | 3 | 18 | 21 | **18** | 19 | 16 | 12 | 22 | 8 |
| | 小計 人 | 57 | 58 | **53** | 47 | 50 | 42 | 45 | 40 |
| | 比率 % | 100.0 | 101.8 | **93.0** | 82.5 | 87.7 | 73.7 | 78.9 | 70.2 |
| 小中学校　総合計 人 | | 152 | 151 | **137** | 127 | 116 | 108 | 111 | 97 |
| 全体比率 % | | 100.0 | 99.3 | **90.1** | 83.6 | 76.3 | 71.1 | 73.0 | 63.8 |

・小学生、中学生ともに減少傾向にある。
・令和 8 年度以降、児童生徒総数は毎年約 10 名ずつ減少し、1 学年 15 名以下での編成が見込まれる。

（3）通学対策

児童生徒のスクールバスによる通学を援助するため、スクールバスの運行業務委託費用としておんたけ交通に 13,989 千円、やぶはらタクシーに 1,867 千円を支出した。

（4）就学援助費

準要保護児童・生徒世帯に合計 282 千円を扶助した。

## 3．社会教育、公民館関係

＜成果と課題＞

① 事業実施体制の回復

・新型コロナウイルスによる開催規模の縮小や開催方法の変更といった影響がなくなり、コロナ禍以前の形で事業を実施できるようになった。

② 社会教育計画に沿った事業展開

・「趣味、特技の向上」「木祖村の自然、歴史、文化を学ぶ学級講座の開講」「子どもから高齢者まで気軽に参加できる行事の開催」といった社会教育計画の趣旨に沿った内容で事業を実施した。

③ 文化祭・芸能祭の開催

・文化祭は文化の日の駅伝大会とは別日に設定し、展示会を 10 月 25・26 日に社会体育館で開催。さらに 10 月 25 日には芸能祭も同時開催し村民の文化活動の発表の場を確保した。
・文化祭は日頃の公民館やサークル活動の発表の場として、多くの住民にも参加の機会を保てるよう引き続き支援していきたい。
・そのほか、木曽文化公園自主事業企画実行委員会への運営協力を実施した。

④ 二十歳を祝う会

・「二十歳を祝う会」を令和 7 年 8 月 10 日（日）に開催した。本年度より会場を空調のある役場 2 階大会議室での開催とし、また対象者の親御様にも式典に参列していただけるよう一般席を設けた。

⑤ 源流図書館の利用状況と ICT 整備

・開設 16 年目を迎えた源流図書館では、来館者数 611 人（前年比 93.1%）とやや減少したものの、貸出冊数は 2,319 冊（前年比 100.9%）と増加した。蔵書検索や電子媒体提供を可能とする「デジとしょ信州」事業の整備も進み、パソコンやスマートフォンを活用できる体制が整いつつある。
・来館者数には地域差が大きく、利用の少ない地域からの来館促進が継続的な課題である。
・貸出数は増加傾向にあるため、図書館への関心を高める機会をさらに拡充し身近な図書館づくりを進めていく必要がある。

⑥ 分館の統合による運営改善

・令和６年４月より、わら原分館と薮原分館を統合し一つの分館として活動を開始。役員不足や分館活性化の課題に対応し、今後のあるべき形での運営体制を整えた。しかしながら人口減少や少子高齢化により、公民館委員のなり手不足は顕著となっている。分館統合に

よる改善は進展と捉えられるものの、引き続き公民館全体として持続可能な運営体制を検討することが重要課題である。

⑦ 公民館講座への参加者減少・固定化への対応

・予定していた 18 講座すべてを実施することができ、前年度に比べ参加者の増加が見られた。今年度は、ボッチャ大会やキノコ鑑定と試食会、防災ディキャンプなどの新規講座が増えたこと及び開催回数を増やしたことなどから参加者の増加となった。令和 6 年度より始めたみんなで楽しく健康マージャン講座は、4 回開催しその後有志の皆さんによりサークル活動に移行し定期的に活動をいただいている。

・一部の講座は、すくすく倶楽部やすくすく大学と共催で開催するなど学校とも連携し子どもや保護者年代も参加いただき、一つの目的である多世代の交流によりふれあいの場にもなっており健康づくり、生きがいづくりを目的とする学びの場の提供を実施することができた。

・参加者の減少や固定化が進んでおり、特に男性や若年層の参加率の低さが課題であるが、今後も村民のニーズを捉えながら多様な学習の場を提供し多くの人が参加しやすいよう工夫をしていく必要がある。

（1）社会教育・公民館関係の会議、行事一覧

今年度も社会教育委員、公民館分館運営委員を中心に各種研修会への参加や交流会を通じて各委員の資質の向上に努めた。また公民館主催行事への運営に協力をいただいた。

令和７年度　社会教育、公民館関係の主な会議・事業一覧

| 月　日 | 会議・事業名 | 開催場所 | 参加者数 |
|---|---|---|---|
| 4 月 21 日 | 木曽郡公民館運営協議会　定期総会 | 木祖村役場 | 4 名 |
| 5 月 21 日 | 第 1 回公運審・正副分館長主事合同会議 | 王滝村滝旅館 | 2 名 |
| 6 月 2 日 | 木曽郡社会教育委員連絡協議会定期総会及び研修会 | 大桑村役場 | 3 名 |
| 6 月 4 日 | 中信地区社会教育委員連絡協議会総会及び研修会 | 県総合教育センター | 2 名 |
| 7 月 22 日 | 第 2 回公運審・正副分館長主事合同会議 | 上松町公民館 | 2 名 |
| 8 月 10 日 | 木祖村二十歳を祝う会 | 木祖村役場 | 39 名 |
| 9 月 25.26 日 | 第 73 回長野県公民館大会 | 上松町公民館 | 2 名 |
| 10 月 25 日～10 月 26 日 | 第 52 回木祖村文化祭、芸能祭 | 木祖村社会体育館村内展示場 | 712 名 |
| 11 月 7 日 | 第 3 回公運審・正副分館長主事合同会議 | 開田公民館 | 2 名 |
| 11 月 9 日 | 第 64 回木曽郡公民館大会 | 木曽町開田中学校 | 11 名 |
| 11 月 26 日 | 木曽郡公民館運営協議会視察研修 | 三岳公民館 | 2 名 |
| 12 月 15 日 | 第 4 回木曽郡公民館運営協議会　館長主事合同会議 | 木曽町文化交流センター | 2 名 |
| 2 月 27 日 | 第 5 回木曽郡公民館運営協議会　館長主事合同会議 | 南木曽会館 | 2 名 |

（2）公民館学級講座実績

| 講 座 名 | 開催日 | 備　　考 | 開催回数 | 延人数 |
|---|---|---|---|---|
| みんなで楽しく健康麻雀 | 4/19（土）、5/17（土）、6/21（土）、7/19（土） | | 4 | 64 |
| 音楽教室 | 5/21（水）<br>11/12（水） | 【CS】すくすく大学共催 | 2 | 30 |
| 農業体験講座<br>（じゃがいも<br>・トウモロコシ） | 4/26（土）植付<br>5/23（金）、6/2（月）、6/20（金）、7/18（金）<br>8/14（木）、8/23（土）収穫 | 【CS】【人権】すくすく倶楽部共催 | 3 | 147 |
| 物づくり体験<br>フラワーアレンジメント<br>（母の日のカーネーション） | 5/7(水) | 【CS】すくすく大学共催 | 1 | 18 |
| 県内研修 | 6/6（金） | | 1 | 20 |
| 【新規】<br>三世代ボッチャ大会 | 6/15（日） | 【CS】【人権】すくすく倶楽部共催 | 1 | 50 |
| 絵画講座 | 5/28, 6/4, 11, 18, 25, 7/2<br>全6回 | 絵具代2,500円 | 6 | 30 |
| 陶芸教室 | 6/12, 19, 26<br>7/24, 8/21, 28. 9/25 | | 11 | 84 |
| | 6～7月 | 【CS】【人権】 | 2 | 60 |
| 【新規】<br>木曽文化公園映画観賞会 | 8/9（土） | 村マイクロバスで鑑賞会へ送迎 | 1 | 8 |
| 【新規】<br>プラネタリウム体験 | 9/6（土） | 図書館・すくすく倶楽部共催 | 1 | 54 |
| 【新規】<br>キノコ鑑定会と試食会 | 9/28（土） | | 1 | 12 |
| 身近なもので防災キャンプ | 10/4（土） | 【CS】すくすく倶楽部共催 | 1 | 49 |
| 手話入門講座 | 9/3（水）<br>10/9（木） | 【CS】【人権】<br>すくすく大学共催 | 2 | 36 |
| 県内研修②<br>（中学生と平和学習） | 10月10日(金) | 【人権】 | 1 | 12 |
| ふるさと発見講座 | 10/18（土） | 【CS】【人権】<br>すくすく倶楽部共催 | 1 | 12 |
| 物づくり体験①<br>お六櫛づくり | 9/6（金） | | 1 | 10 |
| 平和と人権学習会 | 11/11（火） | 【人権】 | 1 | 140 |

（3）青少年健全育成関係

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」にあわせ「社会を明るくする運動」と合同で、JR利用の高校生等を対象に啓発活動を実施した。11月の有害環境一斉点検では村内の小売店・飲食店に協力を呼びかけ点検を実施した。

| 月　日 | 会議・事業名 | 開催場所 | 参加者 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| 5 月 27 日 | 木祖村青少年育成連絡協議会総会 | 書面開催 | － | |
| 7 月 1 日 | 強調月間　社会を明るくする運動<br>啓発活動 | 薮原駅 | 6 | 啓発物品 78 部配布 |
| 11 月 10 日 | 強調月間　有害環境一斉点検 | 村内 | 2 | 20 店舗 |

（4）読書活動推進関係

運営状況：平日午後 1 時～午後 6 時開館　土日午前 9 時～午後 5 時開館、月曜定休日

令和 7 年度開館日数：277 日

令和 7 年度利用冊数:一般 2,312 冊（薮原 1,643 冊、小木曽 485 冊、菅 184 冊）

＋中学生 7 冊　計 2,319 冊

図書館協力員（有償ボランティア）10 名程が半日を単位に交代勤務

| 源流図書館貸出冊数 | | | | | | （冊） | 源流図書館来館者数 | | | | | （人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
| 4月 | 121 | 135 | 173 | 132 | 230 | 192 | 27 | 42 | 40 | 36 | 58 | 53 |
| 5月 | 146 | 114 | 154 | 160 | 156 | 228 | 44 | 38 | 36 | 42 | 50 | 49 |
| 6月 | 167 | 116 | 110 | 186 | 218 | 221 | 72 | 49 | 35 | 39 | 57 | 62 |
| 7月 | 192 | 149 | 169 | 162 | 192 | 201 | 66 | 47 | 42 | 45 | 56 | 44 |
| 8月 | 151 | 138 | 104 | 141 | 184 | 240 | 54 | 48 | 35 | 44 | 52 | 62 |
| 9月 | 200 | 149 | 151 | 163 | 205 | 215 | 71 | 52 | 40 | 52 | 57 | 50 |
| 10月 | 198 | 184 | 159 | 176 | 176 | 201 | 65 | 61 | 38 | 47 | 52 | 55 |
| 11月 | 170 | 157 | 210 | 175 | 200 | 188 | 57 | 57 | 48 | 46 | 68 | 56 |
| 12月 | 181 | 190 | 181 | 217 | 238 | 161 | 59 | 56 | 39 | 51 | 53 | 43 |
| 1月 | 152 | 154 | 156 | 180 | 176 | 194 | 55 | 46 | 46 | 56 | 50 | 46 |
| 2月 | 129 | 93 | 82 | 109 | 152 | 110 | 55 | 39 | 31 | 46 | 57 | 35 |
| 3月 | 139 | 152 | 142 | 206 | 171 | 168 | 53 | 49 | 39 | 58 | 46 | 56 |
| 合計 | 1,946 | 1,731 | 1,791 | 2,007 | 2,298 | 2,319 | 678 | 584 | 469 | 562 | 656 | 611 |

（5）芸術文化関係

第 52 回となる木祖村文化祭は、10 月 25 日～26 日に開催し村内 4 会場で個人やサークル活動の作品を中心に、公民館・小学生陶芸教室の作品、各分館の企画展示、2 日間で延べ 712 名（昨年度 844 名、84.3%）の来場者があった。

芸能祭については、11 月 25 日に社会体育館の展示会場において同時開催した。今年度は、中学生の吹奏楽、お祭りの発表、演劇やヒップホップダンス、よさこい踊りなど 10 のサークル、団体が、日頃の活動の成果を 3 時間の中で発表した。

（6）二十歳を祝う会

開催日時・場所：令和 7 年 8 月 10 日（日）午後 1 時 30 分～午後 3 時 20 分　役場 2 階大会議室

対象者：平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれの木祖小中学校卒業者および村内在住者 22 名

出席者：対象者 18 名、恩師 5 名、来賓 2 名、主催 12 名　計 37 名

## 4．木祖村型コミュニティスクール

＜成果と課題＞

①　コミュニティスクールの意義の深化

・学校は子どもの学びの場であると同時に、地域の大人が学ぶ場でもあるという理念が地域に

浸透し、コミュニティスクールの意義が着実に深まりを見せた。

② 公民館長を中心とした支援体制の確立

・公民館長をコーディネーターとして位置付け、学校側の負担軽減に配慮しながら支援者依頼や調整を行う体制が整備され、円滑なコミュニティスクール活動の運営につながった。

③ 「もいちど小中学校」事業の充実

・大人が学校に出向き、授業参観、活動参加（子どもとの交流）、給食試食、などを行う事業が参加者の満足度向上に寄与し、多世代交流の推進とともに学校と地域の距離を縮める効果が見られた。

④ 「すくすく大学」事業の発展

・中学生が地域の公民館講座やサークル活動に参加する取り組みを約 20 講座で展開し、中学生と地域住民双方の学びと交流の充実につながった。

・多世代交流の好事例である「すくすく大学」をさらに発展させるため、公民館講座や各種サークル活動の主催者との情報交換を密にし、連携を強化する必要がある。

⑤ 多世代交流の推進

・コミュニティスクール活動が、子どもと大人双方の満足感を高める多世代交流事業としての性格を強め、地域の教育力向上に寄与した。一層の充実を図りたい。

⑥ 地域人材を活用した伝統文化・キャリア教育の継続

・薮原祭りやお六櫛指導など長年続く地域文化継承活動に加え、事業所説明会（キャリアデー）や事業所体験学習への参加意欲が高まり、子どもの職業観育成に効果が見られた。

⑦ 中学生土曜学習教室の見守りボランティアの定着

・地域ボランティアによる学習見守りが好評を得ており、地域の「子どものために力を貸したい」という理解と協力が広がっている。

⑧ 学校支援ボランティア人材の確保

・少子高齢化が進む中、学校支援ボランティアの継続的な確保が大きな課題であり、特に若い世代の参入促進が求められる。

⑨ 気軽に参加できるコミュニティスクール企画の拡充

・「もいちど小中学校」事業のように、地域住民が気軽に参加できる企画をさらに工夫し、参加者の裾野を広げる必要がある。

⑩ 大人の学び・生きがいにつながる企画運営の強化

・子どものための参加が、結果として大人自身の楽しみや生きがいにつながるような企画づくりを意識し、地域の学びの場としての魅力を高めることが求められる。

(主な実施事業)

・社会見学ボランティア　・陶芸教室活動　・農業体験　・朗読ボランティア　・校庭草取り作業ボランティア　・おおとりの時間への指導参加　・地元事業所を知るキャリアデー協力　・事業所職場体験学習受け入れ　・花壇造営の活動　・ゲストティーチャー講話　・自主学習見守り　・すくすく大学事業による公民館講座、サークルとの合同活動　・もいちど小中学校事業　等々

## ５．社会体育関係

＜成果と課題＞

① 源流スポーツ大学の開催

・「シェイプアップ教室」「体力アップ教室」「ヨガ教室」「エアロビ教室」「水中運動教室」を実施し、幅広い世代が健康づくりや体力向上に取り組む機会を提供した。

② すくすく倶楽部の継続的な参加増

・小学生を対象とした「すくすく倶楽部」では、児童数が減少しているにもかかわらず、約70%の児童が登録。年々参加者が増加し、多くの児童が体を動かしたり物づくり体験をすることができた。

③ 源流トラッククラブの活躍

・登録者は30名を超え、基礎体力作りや運動能力向上を目的に活動。

・各種大会に多数参加した。その中でも中信地区大会で上位入賞を果たし県大会に 5 名が出場した。

④ 村内一周駅伝大会・村民スポーツ祭の開催

・第67回村内一周駅伝大会は文化の日に開催され、22チーム、112人が参加。

・スポーツ協会各部主催による村民スポーツ祭も開催され、村民が交流しながらスポーツを楽しむ機会となった。

⑤ 総合型スポーツクラブ活動の推進

・設立２年目を迎えた木祖村総合型スポーツクラブでは、様々な教室やイベント、スポーツ体験を提供し、「する・みる・ささえる」の多様な形でスポーツに関わる環境の整備に努めた。

⑥ 参加者の固定化、男性参加の少なさへの対応

・教室参加者の固定化や男性参加者の少なさ、スポーツ団体構成員の減少が課題となっている。総合型スポーツクラブを活用し、より多くの村民がスポーツに関わる機会を増やす取り組みが必要である。

⑦ 中学校部活動の地域移行（展開）に伴う課題

・地域移行（展開）に際し、活動場所の確保や送迎体制が課題となっている。郡スポーツ協会でも問題視されており、総合型スポーツクラブを通じて町村の枠を超えた課題解決が期待される。

### （1）社会体育関係会議等

今年度も、スポーツ協会については年間計画に沿って役員会等を開催し、その都度各部へ報告や依頼をした。また、郡総合スポーツ大会関係についても積極的な参加を依頼し、反省事項等は郡の会議へも報告をした。

○スポーツ協会

令和7年度　スポーツ協会関係会議・事業

| 月　日 | 会　議　・　事　業　名 | 開催場所 |
|---|---|---|
| 4月24日 | 村スポーツ協会代議員会 | 役場2F大会議室 |
| 5月17日 | 木曽郡スポーツ協会定期総会 | 上松町 |
| | 木曽郡総合スポーツ大会宣言 | |

| | | |
|---|---|---|
| 9 月 5 日 | 村スポーツ協会役員会 | 役場 2F 大会議室 |
| 10 月 17 日 | 村スポーツ協会役員会 | 役場 2F 大会議室 |
| 3 月 16 日 | 村スポーツ協会役員会 | 役場 2F 大会議室 |
| 3 月 22 日 | 木曽郡総合スポーツ大会冬季スキー大会 | 御嶽スキー場 |

○村内一周駅伝大会

11 月 3 日(月)、第 67 回木曽川源流村内一周駅伝大会を開催。当日は 22 チーム、総勢 112 名の選手が参加し、「薮原下町Ａチーム」が 4 連覇を果たした。約 100 名の大会関係者や村民の皆様のご協力により無事大会を終えることができた。

○社会体育施設使用調整会議

令和 7 年度　社会体育施設使用調整会議

| 月　日 | 会議・事業名 | 開催場所 |
|---|---|---|
| 7 月 28 日 | 使用調整会議（8～11 月） | 役場 2F 大会議室 |
| 11 月 27 日 | 使用調整会議（12～R7.3 月） | 役場 2F 大会議室 |
| 3 月 16 日 | 使用調整会議（R7.4～7 月） | 役場 2F 大会議室 |

（2）スポーツ団体等

スポーツ団体はスポーツ協会を中心に 21 団体が活動をしている。活動は各団体でそれぞれ行っており、教育委員会として相談や依頼を受け対応をしている。

○スポーツ協会（10 種目）

スキー部　野球部　剣道部　射撃部　弓道部　ソフトボール部　バドミントン部
ゴルフ部　卓球部　マレットゴルフ部

○スポーツ協会以外のスポーツ団体

ソフトバレー愛好会　軽スポーツ同好会　バスケットボールサークル　フットサルクラブ
木祖アズールＶＣ（バレーボールクラブ：小学生から大人）

○ジュニアスポーツ団体

学童野球　　ジュニアスキークラブ　ジュニア卓球クラブ　少年剣道部
ジュニアフットサルクラブ　ミニバスケットボール

（3）社会体育施設利用状況

○木祖村運動場

定期利用　野球部　ソフトボール部　学童野球

○社会体育館・弓道場

定期利用　スポーツ協会（剣道部・弓道部・バドミントン部・卓球部）
スポーツ協会以外（ソフトバレー愛好会・源流スポーツ大学・バスケットボールサークル）
ジュニア（ジュニア卓球クラブ・少年剣道部・ジュニアフットサルクラブ）
雨天時のみ（学童野球・源流トラッククラブ）
冬期間のみ（野球部・ソフトボール部・学童野球）

○学校開放施設

・木祖小学校体育館・校庭

利用団体（学童野球・軽スポーツ同好会・すくすく倶楽部・ミニバス教室・源流ＴＣ・低学年運動教室・幼児運動教室）

・木祖中学校体育館・校庭

利用団体（フットサルクラブ・バドミントン部・木祖アズールＶＣ・源流ＴＣ）

（4）スポーツ大会・教室等

スポーツ教室については、小中学生対象の教室を中心に開催した。一般村民向けには、健康づくりや身体づくりをねらいとした教室を開催した。また、スポーツ協会各部の協力により、10 月から 12 月にかけて村民スポーツ祭を開催した。

○スポーツ教室（P23～24 参照）

小中学生対象　すくすく倶楽部・源流トラッククラブ

一般対象　エアロビ教室・シェイプアップ教室・体力アップ教室・ヨガ教室・水中運動教室

○村民スポーツ祭

（開催日）

各部主催　バドミントン大会（10/10）・卓球大会（10/3・6）フットサル大会（11/29）
バスケットボール大会(10/31)・マレットゴルフ大会（10/14）
弓道大会(10/2)・ゴルフ大会(10/26)

## ６．文化財保護事業関係

＜成果と課題＞

①　文化財保護審議会の活動

・県、郡主催の研修会等へ参加するとともに、村審議会定例会の開催や委員による村内文化財パトロールを実施し、文化財保護活動を継続的に行った。

②　アーティスト・イン・レジデンス事業の実施

・木祖村郷土館において約１か月間、演劇アーティストによる滞在型制作を企画。木祖村の暮らしや民話をテーマとした展覧会、ワークショップ、イベントを開催し、地域文化の新たな発信の場を創出した。

・木祖村の暮らしと文化をテーマにした展覧会には 204 名の来場者があった。

③　郷土館収蔵品整理の遅れへの対応

・企画展やイベントを開催する一方で収蔵品整理が遅れている状況がある。イベント開催と収蔵品整理のバランスを見直し、整理作業を計画的に進めることが課題である。

④　文化財活用による地域振興の推進

・木曽地域が日本遺産に認定されてから約９年が経過している。今後も文化財を活用した地域振興を進めるため、観光産業との連携を含め、様々な角度から取り組みを強化する必要がある。

（1）文化財保護審議会

審議会の開催（2 回）のほか研修会への参加や文化財パトロール（グループごとに随時）などを実施している。

【審議会・研修会等】

| 年　月　日 | 内　　容 | 場　所 |
|---|---|---|
| 令和 7 年 5 月 20 日 | 第 1 回文化財保護審議会 | 役場 |
| 令和 7 年 5 月 23 日 | 郡文化財保護連絡協議会研修総会 | 南木曽町 |
| 令和 7 年 11 月 10 日 | 県文化財保護研修会 | 伊那市 |
| 令和 7 年 11 月 19 日 | 第 2 回文化財保護審議会、県外現地視察 | 岐阜県 |

（2）文化財保護事業

樹勢回復・保護のため、樹木のケーブリング及び樹木診断（377 千円）を実施した。

（3）木祖村郷土館

令和 7 年度の有料入場者数及び入場料は、下表のとおり。

【木祖村郷土館有料入場者数等】　　R6 実績

| 一般 | 団体 | 小中学生 | 企画展 | 合計 | | 一般 | 団体 | 小中学生 | 企画展 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 300 円 | 200 円 | 100 円 | 無料 | | | 300 円 | 200 円 | 100 円 | 無料 | |
| 385 | 0 | 15 | 164 | 564 | （人） | 197 | 32 | 3 | 204 | 436 |
| 115,500 | 0 | 1,500 | 0 | 117,000 | （円） | 59,100 | 6,400 | 300 | 0 | 65,800 |

入込合計 R6 対比　29%増　金額合計 R6 対比　78%増

郷土館の企画展に加え、お六櫛の実演依頼が増加しており、入場者数、入場料ともに増加となった。令和 7 年度は企画展を有料にしたことで無料の入場者数は減少した。（関連イベントの際は無料開放）

## 7．木祖村放課後児童クラブ事業関係

＜成果と課題＞

① 利用状況の安定と増加傾向

・登録人数は近年横ばいであるものの、令和３年度以降、毎日の利用人数は増加傾向にある。特に中学年、低学年の利用が伸びているほか、高学年になっても利用が減らないことが要因となっている。

② 安全で安心できる環境整備

・下校時間前に子どもの様子の共有や活動内容、注意事項の打ち合わせを行い、消毒、換気なども含めて、安全に過ごせる環境を整えている。

③ 支援員間の連携強化

・担当者全員による月１回の打ち合わせ会を開催し、子どもの状況確認や行事について協議している。その際、専門コーディネーターを交えた勉強会も行い、子どもへの対応の仕方など支援の質向上に努めている。

④ 郡内での情報交換・学習機会

・郡内定例会に参加し、情報交換や学習会を通じて他地域の取り組みを学び、活動に活かしている。

⑤　特別な支援を必要とする児童への対応

・利用児童が 30 人を超える日も多く、特別な支援を必要とする児童が増えている。

・支援員の負担が大きくなっているため、専門コーディネーターや小学校との情報交換、相談を定期的に行い、より有効な支援方法を検討する必要がある。

⑥　支援員の人材確保と高齢化への対応

・支援員の人数不足に加え、高齢化が進んでいることが課題である。持続可能な体制を確保するため、支援員の確保や育成を進めることが求められる。

木祖村放課後 児童クラブ利用状況

1. 登録児童数推移

| 年度／学年 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 13 | 9 | 20 | 6 | 15 | 15 |
| 2 | 13 | 12 | 10 | 20 | 6 | 15 |
| 3 | 18 | 10 | 12 | 10 | 20 | 7 |
| 4 | 9 | 13 | 8 | 10 | 10 | 18 |
| 5 | 10 | 6 | 13 | 7 | 10 | 9 |
| 6 | 1 | 3 | 6 | 10 | 5 | 7 |
| 合計 | 64 | 53 | 69 | 63 | 66 | 71 |

2. 開所日の推移

| 年度／種別 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 登校日 | 202 | 203 | 202 | 201 | 201 | 203 |
| 長期休 | 35 | 33 | 34 | 34 | 33 | 32 |
| 振替休 | 1 | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 |
| 土曜日 | 13 | 2 | 4 | 2 | 9 | 5 |
| 合計 | 251 | 242 | 245 | 241 | 247 | 244 |

3. 令和 7 年度の月別利用者数

| 区分／月 | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平日 | 日数 | 17 | 20 | 20 | 13 | 7 | 19 | 22 | 18 | 19 | 19 | 18 | 12 | 204 |
| | 延人数 | 580 | 665 | 694 | 410 | 232 | 631 | 716 | 469 | 610 | 524 | 517 | 383 | 6,431 |
| | 平均人数 | 34 | 33 | 35 | 32 | 33 | 33 | 33 | 26 | 32 | 28 | 29 | 32 | 32 |
| 振替休日 | 日数 | 1 | － | 2 | 1 | － | － | － | － | － | － | － | － | 4 |
| | 延人数 | 16 | － | 37 | 8 | － | － | － | － | － | － | － | － | 61 |
| | 平均人数 | 16 | － | 19 | 8 | － | － | － | － | － | － | － | － | 15 |
| 土曜日 | 日数 | － | － | 1 | 2 | － | 1 | 1 | － | － | － | － | － | 5 |
| | 延人数 | － | － | 2 | 2 | － | 1 | 3 | － | － | － | － | － | 8 |
| | 平均人数 | － | － | 2 | 1 | － | － | 3 | － | － | － | － | － | 2 |

4. 令和２年度～令和７年度振替休業日数、児童数

| 年度 | 区分 | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ９月 | １０月 | ３月 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2 | 日数 | | | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | 延人数 | | | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 8 |
| | 平均人数 | | | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 8 |
| 3 | 日数 | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 4 |
| | 延人数 | | | 2 | 0 | 6 | 1 | 0 | 9 |
| | 平均人数 | | | 2 | 0 | 6 | 1 | 0 | 2 |
| 4 | 日数 | | | 1 | 1 | 1 | 1 | | 4 |
| | 延人数 | | | 6 | 10 | 5 | 5 | | 26 |
| | 平均人数 | | | 6 | 10 | 5 | 5 | | 7 |
| 5 | 日数 | | | 1 | 1 | 1 | 1 | | 4 |
| | 延人数 | | | 11 | 4 | 9 | 16 | | 40 |
| | 平均人数 | | | 11 | 4 | 9 | 16 | | 10 |
| 6 | 日数 | | 1 | 1 | 1 | | 1 | | 4 |
| | 延人数 | | 14 | 20 | 13 | | 10 | | 57 |
| | 平均人数 | | 14 | 20 | 13 | | 10 | | 14 |
| 7 | 日数 | 1 | | 2 | 1 | | | | 4 |
| | 延人数 | 16 | | 37 | 8 | | | | 61 |
| | 平均人数 | 16 | | 19 | 8 | | | | 15 |

5. 令和４年～令和７年度土曜日開所日数、児童数

| | 令和４年度 | | 令和５年度 | | 令和６年度 | | 令和７年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 月 | 日数 | 延人数 | 日数 | 延人数 | 日数 | 延人数 | 日数 | 延人数 |
| 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 |
| 6 | 1 | 3 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 |
| 7 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 9 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 10 | 0 | 0 | 1 | 3 | 2 | 6 | 1 | 3 |
| 11 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 | 0 |
| 12 | 1 | 2 | 0 | 0 | 2 | 6 | 0 | 0 |
| 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 |
| 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 4 | 10 | 2 | 5 | 9 | 20 | 5 | 8 |

6. 令和２年度～令和７年度長期休業日数、児童数

| 年度 | 区分 | １月 | ３月 | ４月 | ７月 | ８月 | １２月 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2 | 日数 | 4 | 9 | 3 | 0 | 11 | 1 | 28 |
| | 延人数 | 15 | 76 | 25 | 0 | 222 | 3 | 341 |
| | 平均人数 | 4 | 8 | 8 | 0 | 20 | 3 | 12 |
| 3 | 日数 | 3 | 11 | 3 | 5 | 10 | 2 | 34 |
| | 延人数 | 19 | 194 | 65 | 143 | 159 | 26 | 606 |
| | 平均人数 | 6 | 18 | 22 | 29 | 16 | 13 | 18 |
| 4 | 日数 | 3 | 11 | 3 | 5 | 10 | 2 | 34 |
| | 延人数 | 19 | 194 | 65 | 143 | 159 | 26 | 606 |
| | 平均人数 | 6 | 18 | 22 | 29 | 16 | 13 | 18 |
| 5 | 日数 | 2 | 9 | 3 | 6 | 11 | 3 | 34 |
| | 延人数 | 9 | 157 | 77 | 170 | 220 | 41 | 674 |
| | 平均人数 | 5 | 17 | 26 | 28 | 20 | 14 | 20 |
| 6 | 日数 | 2 | 8 | 3 | 6 | 11 | 3 | 33 |
| | 延人数 | 39 | 161 | 60 | 211 | 301 | 62 | 834 |
| | 平均人数 | 20 | 20 | 20 | 35 | 27 | 21 | 25 |
| 7 | 日数 | 2 | 9 | 3 | 8 | 9 | 1 | 32 |
| | 延人数 | 22 | 267 | 73 | 325 | 294 | 18 | 999 |
| | 平均人数 | 11 | 30 | 24 | 41 | 33 | 18 | 31 |

## ８．とちのみ保育園

＜成果と課題＞

①　保育指針改訂への対応と主体性を重視した保育環境の推進と充実

・保育指針の改訂を受け、子どもの主体性を重視した保育への転換を進めている。

・研修等を通して「主体性」について職員間の共通理解を図り、保育内容の工夫を重ねている。

・主体性を重視した保育を実現するためには、子どもが自ら遊びを展開できる環境づくりが不可欠であることから職員間で日々の保育を振り返りながら、より主体的な活動が生まれる環境設定を継続的に検討・改善していく必要がある。

・保護者に対しては園だよりや行事等を通じて主体性を重視した保育の考え方を周知しているほか、希望者には保育参加を実施し、実際の保育を体験することで園や保育への理解を深めてもらっている。

②　ICT 化の推進による業務効率化と情報共有の充実

・保育業務アプリ「コドモン」を導入し、事務作業の簡素化が進んでいる。保護者は時間に制限されず園への連絡ができるようになり、ドキュメンテーション（写真による活動記録）の配信により園での子どもの様子が伝わりやすくなった。

③　保小連携の充実

・就学に向けた円滑な移行を図るため、１年生との交流や職員同士の情報共有を進めている。これにより、子どもが小学校生活へスムーズに移行できるよう取り組みを強化している。

④　未満児増加に伴う保育士確保の継続的課題

・未満児の増加に伴い、会計年度任用職員（パート）保育士を配置することで、必要な保育体制の確保に努めている。安定した人材確保に向けた取り組みが課題となっている。

○運営費関係

保育所運営費は、下表のとおり 104,211,163 円で、その内人件費は 74.69 %の 77,840,281 円となっている。歳入については、保育料及び諸収入が全体の 4.22 %、村負担は 94.40%となっている。

（１）園児数（令和７年３月現在）

| 定　　員 | | 80 名 |
|---|---|---|
| 入所 | 未　満　児 | 18 名 |
| | 3　歳　児 | 9 名 |
| 人員 | 4　歳　児 | 10 名 |
| | 5　歳　児 | 17 名 |
| | 計 | 54 名 |

（２）運営費

| 項　　目 | | 決 算 額 | 比率 |
|---|---|---|---|
| 歳　入 | 保育料・延長保育料 | 3,174,030 円 | 3.05% |
| | 国補助金 | 518,964 円 | 0.50% |
| | 県補助金 | 926,964 円 | 0.89% |
| | 村負担分 | 98,374,497 円 | 94.40% |
| | 諸収入 | 1,216,708 円 | 1.17% |
| | 歳　入　合　計 | 104,211,163 円 | 100.00% |
| 歳　出 | 保育所運営費 | 25,890,787 円 | 24.84% |
| | （内人件費相当分） | 77,840,281 円 | 74.69% |
| | 施設管理費 | 480,095 円 | 0.46% |
| | 歳　出　合　計 | 104,211,163 円 | 100.00% |

（３）保育内容

○保育日数　：　291　日

○通常保育　：　平　日　　午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

○希望保育　：　土曜日　　午前 8 時 30 分～午後 1 時 00 分

○延長保育

・平　　日 ： 早朝保育　午前 7 時 30 分～午前 8 時 30 分
　　延長保育　午後 4 時 30 分～午後 6 時 30 分
・延長保育料 ： 30 分（1 単位　50 円：減免規定有）
・徴　収　額 ： 36,150 円
・利 用 人 数 ： 45 名（延べ利用人数 朝延長 6,000 名、月平均 500 名
　　夕方延長 3,600 名、月平均 300 名）
・登 録 世 帯 ： 33 世帯

## 9．子育て支援センター

＜成果と課題＞

① 利用家庭の状況変化への対応

・出生数の減少や保育園入園時期の低年齢化により、支援センターを利用する家庭は減少傾向にある。その状況を踏まえ、利用者のニーズを把握しながら事業内容の見直しを進めている。

② 保護者ニーズを踏まえた行事運営の工夫

・行事については保護者の要望を参考にしながら、保護者に求められる支援センターを目指して内容を工夫している。また、参加家庭の減少に対応するため、保育園の未満児（２歳児）も行事に参加できるようにするなど、参加促進の取り組みを行った。

③ 日常利用・行事参加の減少への対応と新規事業の検討

・日常的な利用や行事への参加者は減少傾向にあるため、業務内容の見直しや新たな事業展開（妊娠期支援など）を検討し、利用者層の拡大と支援の充実を図る必要がある。

④ 一時保育の安定した利用

・一時保育の利用は減少しておらず、保護者自身のリフレッシュ目的や里帰り出産時の利用が多いなど、地域の子育て支援として一定の役割を果たしている。

⑤ 一時保育における保育士確保

・一時保育は低年齢児の利用が多く、より多くの保育士配置が必要となる。安定した保育士確保が継続的な課題となっている。

⑥ 家庭で育児を行う家庭への支援強化

・保育園に入園せず家庭で育児をしている家庭への支援をさらに充実させるため、支援方法や事業内容の検討を進めることが求められる。

○利用状況

子育て支援の中心となる子育て支援センターみやのもりでは、通常の利用者の他、各種講座（ベビーマッサージ・救急法・まま塾・子育てサロン・歯科、栄養指導）等を実施している。運動教室やリトミック教室は保育園の未満児も参加できるよう、とちのみ保育園の遊戯室で行うようにし、園児とセンター利用児双方が楽しめるよう工夫して行っている。また、母親の心の負担を軽減するために外部の相談員をお願いし、子育て支援センターの利用者・保育園の保護者を対象に、コーチングカフェ（個別相談）を平成 30 年度から開催し、年々定着し年 3 回定期的に開催しているが、それ以外にフォローが必要なケースも多いため、状況に応じて個別相談を実施している。個別相談は継続的な支援が必要なため、対象者を子育て支援センターの利

用者だけでなく保育園の保護者まで拡大し、保育園卒園以後は保健師の相談事業に引き継ぐ形で継続した相談事業が行えるようになっている。近年は村内にとどまらず、周辺市町村からの相談者もいる。

・年 2 回開催しているおさがり会は、村外の保育園及び子育て支援センター・木曽病院にもポスターを掲示し、村内外を問わず大勢の参加があった。

・一時預かり事業については令和元年度から平日だけでなく土曜日・特例日も行うようになった。利用理由としては就労の他に、リフレッシュや里帰り出産である。また、塩尻、王滝地区からの利用もある。

（1）子育て支援センター関係

〇開所日数：238 日≪内、土曜日 52 日≫（一時保育を含む）

〇利用総人数：1,318 名（一時保育を含む）

〇利用登録世帯数：38 世帯　　（村外者一時保育登録料　1 世帯 2,000 円）

〇1 日平均利用者：5.5 名

〇令和 7 年度一時保育村外者登録料　総額：6,000 円

（2）一時保育関係

〇実施日数：202 日

〇利用総人数：347 名

〇利用総時間：1692.5 時間

〇利用料総額：451,100 円

（3）子育て支援センター運営費

| 項　　目 | | 決 算 額 | 比率 |
|---|---|---|---|
| 歳　入 | 国補助金 | 3,592,000 円 | 20.79% |
| | 県補助金 | 3,592,000 円 | 20.79% |
| | 村負担分 | 9,633,543 円 | 55.77% |
| | 利用料(登録料含む) | 457,100 円 | 2.65% |
| | 歳　入　合　計 | 17,274,643 円 | 100.00% |
| 歳出 | 運　　営　　費 | 2,238,028 円 | 12.96% |
| | (内人件費相当分) | 15,036,615 円 | 87.04% |
| | 歳　出　合　計 | 17,274,643 円 | 100.00% |

# 令和７年度子育て支援センターみやのもり利用状況

| 月 | 開所日数 | | 利用総人数 | 利用者無し日 | | なかよし広場（開放） | | | | 一時保育 | | | | | | | | | 行事 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平日 | 土曜・お盆・特例日 | | 平日 | 土曜・お盆・特例日 | AM | | PM | 累計 | 平日 | | 土曜・お盆・特例日 | | 累計人数 | 総時間 | 時間外 | | | 教育委員会共催講座 | 園開放 | にこにこ広場 | 子育てサロン | 各種講座 | ちびっこ会 | その他（おさがり会・託児など） | 累計 |
| | | | | | | 平日 | 土曜日 | | | 日数 | 人数 | 日数 | 人数 | | | 日数 | 人数 | 時間 | | | | | | | | |
| 4月 | 21 | 4 | 45 | 7 | 4 | 18 | 0 | 0 | 18 | 14 | 19 | 0 | 0 | 19 | 104.0 | 0 | 0 | 0.0 | | | 2 | 6 | | | | 8 |
| 5月 | 20 | 4 | 73 | 0 | 3 | 12 | 4 | 3 | 19 | 20 | 31 | 0 | 0 | 31 | 110.0 | 0 | 0 | 0.0 | | | 9 | 6 | 4 | | 4 | 23 |
| 6月 | 21 | 4 | 139 | 2 | 0 | 15 | 0 | 6 | 21 | 18 | 23 | 5 | 5 | 28 | 114.5 | 0 | 0 | 0.0 | | | | 5 | 1 | | 84 | 90 |
| 7月 | 22 | 4 | 98 | 1 | 2 | 27 | 0 | 12 | 39 | 21 | 37 | 3 | 3 | 40 | 147.0 | 0 | 0 | 0.0 | | | 6 | 4 | 9 | | | 19 |
| 8月 | 17 | 8 | 59 | 2 | 5 | 16 | 0 | 8 | 24 | 11 | 18 | 3 | 3 | 21 | 91.5 | 1 | 1 | 0.5 | | | 8 | 6 | | | | 14 |
| 9月 | 20 | 4 | 91 | 5 | 2 | 23 | 0 | 6 | 29 | 14 | 20 | 2 | 2 | 22 | 127.5 | 0 | 0 | 0.0 | | | | 7 | 33 | | | 40 |
| 10月 | 22 | 4 | 256 | 2 | 3 | 35 | 0 | 38 | 73 | 17 | 24 | 1 | 1 | 25 | 115.0 | 0 | 0 | 0.0 | | | | 2 | 58 | 6 | 92 | 158 |
| 11月 | 18 | 5 | 65 | 1 | 3 | 16 | 0 | 13 | 29 | 7 | 11 | 0 | 0 | 11 | 67.5 | 1 | 3 | 0.5 | | | 2 | 8 | 10 | 5 | | 25 |
| 12月 | 20 | 3 | 134 | 3 | 1 | 43 | 0 | 4 | 47 | 11 | 27 | 2 | 2 | 29 | 169.0 | 2 | 2 | 1.0 | | | 29 | 0 | 19 | 3 | 7 | 58 |
| 1月 | 19 | 4 | 75 | 3 | 2 | 33 | 0 | 12 | 45 | 12 | 19 | 2 | 2 | 21 | 121.5 | 2 | 2 | 1.5 | | | | 6 | 3 | | | 9 |
| 2月 | 18 | 4 | 125 | 0 | 1 | 49 | 0 | 15 | 64 | 17 | 35 | 3 | 3 | 38 | 207.0 | 1 | 1 | 0.5 | | | 7 | 9 | 4 | | 3 | 23 |
| 3月 | 20 | 4 | 158 | 1 | 2 | 28 | 0 | 20 | 48 | 18 | 61 | 1 | 1 | 62 | 318.0 | 0 | 0 | 0.0 | | | 10 | 6 | 32 | | | 48 |
| 累　計 | 238 | 52 | 1,318 | 27 | 28 | 315 | 4 | 137 | 456 | 180 | 325 | 22 | 22 | 347 | 1692.5 | 7.0 | 9 | 4.0 | | | 73 | 65 | 173 | 14 | 190 | 515 |

＊一時保育時間外：平日7：30～8：30　17：00～18：30　土曜日7：30～8：30

| | |
|---|---|
| 利用者総数 | 1,318 |
| 利用者登録家庭 | 38世帯 |

| | |
|---|---|
| 開所日数 | 238日 |
| 一日平均利用者 | 5.5人 |

| 子育てサロン | 各種講座 |
|---|---|
| ・コーチングカフェ<br>・子育てサロン | ・赤ちゃん相談＆ベビーマッサージ<br>・救急法<br>・親子運動教室<br>・はじめてのはみがキッズ教室<br>・親子はみがキッズ教室<br>・栄養指導<br>・木のおもちゃ作り講座<br>・出張おもちゃ美術館<br>・ヨガ講座<br>・入園グッズ作り<br>・まま塾<br>・リース作り講座 |

木祖村教育委員会・公民館学級講座（社会体育）

| 講座名 | 区分 | 開催日 | 講師 | 対象者 | 登録・参加人数 | 内容 | 会場 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| すくすく倶楽部 | 体育他 | 4月～3月 | 辺見元孝 | 小学生<br>中学生 | 小学生62名<br>中学生12名 | 学校体育の延長としての運動教室及び体験事業等 | 小学校体育館他 | 別紙参照 |
| シェイプアップ教室 | 健康 | 5月～7月 | 辺見元孝 | 村民一般 | 13名 | 効率の良い運動で脂肪の燃焼を目指す | まめのわ | 9回開催<br>源流スポーツ大学 |
| 体力アップ教室 | 健康 | 8月～10月 | 辺見元孝 | 村民一般 | 12名 | 個人の能力に応じた運動により体力増進 | まめのわ | 10回開催<br>源流スポーツ大学 |
| エアロビ教室 | 健康 | 5月～9月 | 平井峰子 | 村民一般 | 12名 | エアロビクス | 小学校体育館 | 10回開催<br>源流スポーツ大学 |
| ヨガ教室 | 健康 | 5月～10月 | 宮原里菜子 | 村民一般 | 16名 | ストレッチヨガ | まめのわ | 12回開催<br>源流スポーツ大学 |
| 水中運動教室 | 健康 | 4月～3月 | | 村民一般 | 10名 | 水中運動 | 木曽町温水プール | 20回開催<br>源流スポーツ大学 |
| 社会体育館開放 | 健康 | 12月～3月 | | 村民一般 | | 冬季ウォーキング用に社会体育館開放 | 社会体育館 | 源流スポーツ大学 |
| 源流TC | 体育 | 通年 | 教育委員会 | 小4～6年<br>中学生 | 32名<br>16名 | 陸上大会及び体力アップをめざした練習 | 小学校校庭<br>小・中学校体育館 | |
| 村民体育祭ゴルフ | 体育 | 10月26日 | | 村民一般 | | | 木曽カントリー | |
| 第67回木曽川源流村内一周駅伝大会 | 体育 | 11月3日 | | 村民一般 | 選手112名<br>補欠44名<br>監督15名<br>役員94名 | 村内一周を繋ぐ、伝統の駅伝大会 | 村内一円 | |

木祖村教育委員会・公民館学級講座(すくすく倶楽部)

## すく～る・スキー

| No | 開　催　日 | タ　イ　ト　ル | 場　　所 | 内　　容 | 参加児童 | jrﾘｰﾀﾞｰ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 4月12日（土） | 開講式・すく～る（全学年）① | 小学校体育館 | 運動会前の走り方のコツなど | 37 | 2 |
| 2 | 4月19日（土） | すく～る（全学年）② | 小学校体育館 | | 26 | 1 |
| 3 | 5月10日（土） | すく～る（全学年）③ | 小学校体育館 | | 24 | 1 |
| 4 | 6月15日（土） | すく～る（全学年）④ | 小学校プール | 公民館共済 | 18 | 3 |
| 5 | 7月19日（土） | すく～る（全学年）⑤ | 小学校プール | プール | 38 | 2 |
| 6 | 8月9日（土） | すく～る（全学年）⑥ | 小学校体育館 | | 中止 | |
| 7 | 8月30日（土） | すく～る（全学年）⑦ | 小学校体育館 | レクリエーション | 8 | 0 |
| 8 | 9月20日（土） | すく～る（全学年）⑧ | 小学校体育館 | | 11 | 0 |
| 9 | 9月27日（土） | すく～る（全学年）⑨ | 小学校体育館 | | 12 | 0 |
| 10 | 1月17日（土） | スキー教室<br>（低学年） | やぶはら高原スキー場 | レベル別に別れて、スキー教室をします。 | 13 | 0 |
| 11 | 1月24日（土） | | | | 14 | 0 |
| 12 | 1月31日（土） | | | | 10 | 0 |
| | | | | | 211 | 9 |

## 物づくり体験

| No | 開　催　日 | タ　イ　ト　ル | 場　　所 | 内　　容 | 参加児童 | jrﾘｰﾀﾞｰ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 6月28日（土） | 絵画教室(イベント実行委員会共催)<br>（午前　高学年、午後　低学年） | 村民センター | 自分で描いた絵を日曜画家展に出展しよう！ | 45 | 2 |
| 2 | 8月6日（水） | 物づくり体験①<br>（午前　高学年、午後　低学年） | 村民センター | 児童クラブ共催 | 38 | 1 |
| 3 | 11月8日（土） | 物づくり体験②<br>（午前　高学年、午後　低学年） | 村民センター | | 22 | 0 |
| 4 | 11月29日（土） | クッキング①<br>(1･3･5年生対象) | 小学校調理室 | 家庭でも出来る手軽な料理づくりに挑戦 | 6 | 0 |
| 5 | 12月6日（土） | クッキング②<br>(2･4･6年生対象) | 小学校調理室 | 家庭でも出来る手軽な料理づくりに挑戦 | 14 | 2 |
| 6 | 12月20日（土） | 物づくり体験③<br>（午前　高学年、午後　低学年） | 村民センター | | 18 | 0 |
| 7 | 2月14日（土） | 閉講式・物づくり体験④<br>（午前　高学年、午後　低学年） | 村民センター | | 37 | 3 |
| | | | | | 180 | 8 |

## 野外活動・体験

| No | 開　催　日 | タ　イ　ト　ル | 場　　所 | 内　　容 | 参加児童 | jrﾘｰﾀﾞｰ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 4月26日（土） | 農業体験（ジャガイモ植付） | 花の木畑 | 公民館共催 | 21 | 2 |
| 2 | 7月26日（土） | カヌー体験（PTA共催） | 奥木曽湖 | 奥木曽湖でカヌー・SUP・水上遊具に挑戦！ | 28 | 3 |
| 3 | 8月23日（土） | ジャガイモ収穫体験 | 花の木畑 | 公民館共催 | 33 | 2 |
| 4 | 9月6日（土） | 星つむぎの村プラネタリウム体験 | 小学校体育館 | 源流図書館主催 | 28 | 1 |
| 5 | 10月4日（土） | 親子で防災デイキャンプ<br>（※公民館共催） | こだまの森 | 災害時に役立つ身近な物を使ったデイキャンプ | 20 | 1 |
| 6 | 10月18日（土） | ふるさと発見講座<br>（高学年対象） | 村　内 | 木祖村をもっと知ろう！ | 8 | 0 |
| | | | | | 138 | 9 |

| 合計26回開催（2回中止） | 529 | 26 |
|---|---|---|